

佛敎學概論

本願寺新法王 大谷光演師題辭

齋藤唯信先生著

明治

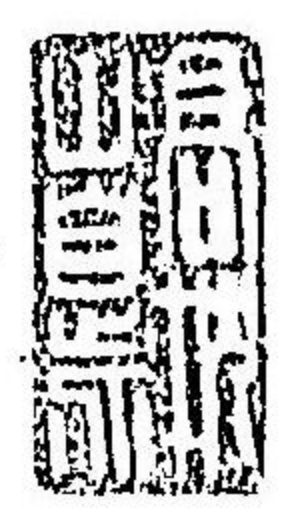
40 4 23

内交

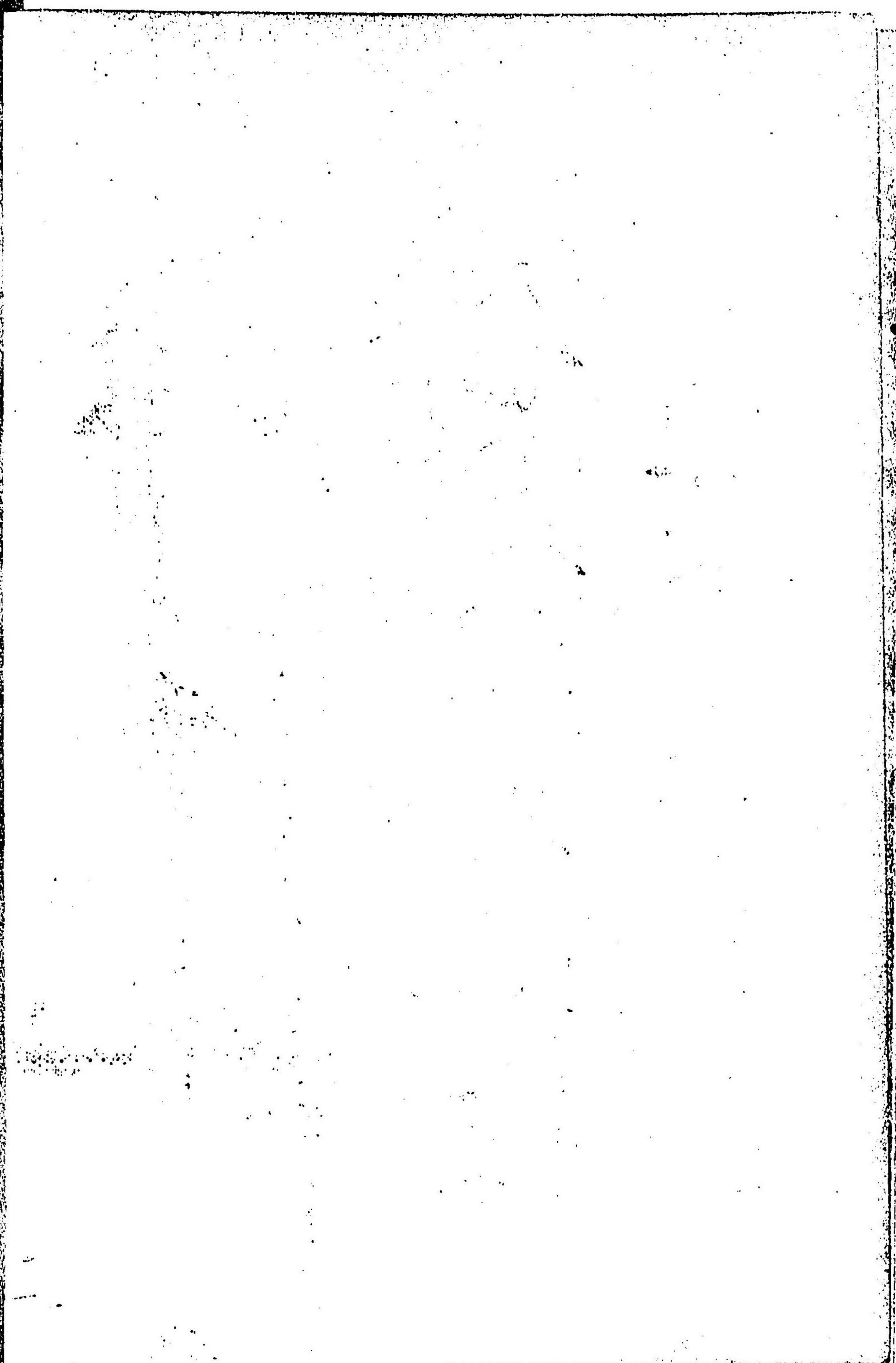
東京

森江書店藏版

光



闌



道 教

愚 峰



例 言

一 近來佛教を研究せんとする者、日一日より多からんとする時に方り、之に應ずる適當の著書に乏しきは、斯界に於ける一大缺點なり、本書は其萬一を裨補せんとして、佛教教理を概論したるなり、

一 佛教を概論するに就ては、少くも教理、教派、實踐の三大方面より觀察せざる可からず、然るに本書は、其教派等の根底に横はる教理の一面を取りて、主として概論したる者なれば、隨て教派實踐等の如きは、本書の主眼に非ず、此等は更に他日の業に俟たんとす、

一 既に本書は教理の一面を取りて概論す、是を以て歴史に關

する事の如きは、極め度省略せり、偶々釋尊出世の年代を記して二千九百年已前とするが如きは、是れ唯古來の傳承に依るのみ、

一華嚴天台の教理、孰れも圓融無礙を論ずれども、而も華嚴は果地の融通を説き、天台は因心の本具を説くの別あり、然るに本書に其同異を論ぜざるは、他日教派論に於て論述せんと欲すればなり、

一本書に參校せる籍典甚だ多しと雖も、煩を避けて一々言はず、偶ま書名を掲げて其言句を抄録せるは、唯其説の依憑する所あるを知らせんが爲なり、

一佛教の教理は幽玄にして窮極する所無し、然るに本書論ず

る所にして、理の未だ盡さざる者あらば、是れ唯予の力の足らざるが致す所にして、教理其者の關する所に非ず、故に予は讀者の此一書を挹て、佛教を輕斷する妄に陥るなからんことを望むや切なり、

明治四十年三月

著 者 識

佛敎學概論目次

緒言

本論

第一編 緣起論

第一段 業感緣起論

第一章	發端	五
第二章	業の種類及び其體質	七
第三章	業力の善惡	一七
第四章	業道の究竟	二八
第五章	感果の時期	三一
第六章	業力所感の結果	三五

第七章 輪廻轉生と無我……………四九

第八章 業力所感の伴果……………六〇

第九章 極微と業力の關係……………七〇

第十章 業力論の批評……………七七

第二段 賴耶緣起論

第一章 發端……………八〇

第二章 能緣起の識類……………八一

第三章 七八二識實在の證明……………九二

第四章 賴耶緣起と稱する所以……………一〇二

第五章 第八識より萬有開發する所以……………一〇五

第六章 萬有の原因たる種子の定義……………一〇九

第七章 種子と第八識の關係……………一二五

第八章 種子と前七識の關係……………一二〇

第九章 第八識と七轉識の關係……………一二四

第十章 第八識より萬有開發の状態及疑難の解
答……………一三三

第十一章 賴耶緣起論の批評……………一四四

第三段 眞如緣起論

第一章 緒言……………一五一

第二章 眞如の解釋及び異名……………一五三

第三章 眞如の體性及び種類……………一五七

第四章 眞如より萬象を開發する所以……………一六六

第五章 眞如より迷界の萬象を現ずる状態……………一七一

第六章 根本無明の起因……………一七七

第七章 阿梨耶と阿頼耶の同異……………一九〇

第八章 眞如より悟界の萬象を現ずる状態……………一九四

第九章 眞如の能熏及び受熏……………一九九

第十章 眞如縁起論の批評……………二〇三

第四段 法界縁起論

第一章 緒言……………二〇七

第二章 法界の名稱及び分類……………二〇九

第三章 法界縁起の理由……………二二六

第四章 法界縁起の状相……………二二九

第五章 法界縁起論の批評……………二三四

第二編 實相論

第一段 現象差別論

第一章 緒言……………二三九

第二章 萬象の區分……………二四〇

第三章 物界の諸現象……………二四四

第四章 心象界の差別……………二四九

第五章 心物兩界の關係……………二五六

第六章 萬象の差別せる所以……………二六二

第七章 萬象の時間的觀察……………二七五

第八章 萬象の空間的觀察……………二八七

第九章 現象界の實相……………二九三

第二段 實體平等論

第一章 無爲の異説……………二九五

第二章 經典に於ける實體の説明……………三〇一

第三章 實體觀察の二方面……………三〇七

第四章 積極的説明……………三一一

第五章 眞理と道理の差別……………三一六

第三段 現象實體關係論

第一章 權實二教の立説……………三一九

第二章 四重の關係……………三二〇

第三章 三種の異説……………三二六

第四章 三種の異説ある所以……………三二九

第五章 體象と三性の關係……………三三一

第四段 萬象鎔融論

第一章 異體相入の關係……………三三六

第二章 異體相即の關係……………三三九

第三章 同體相入相即の關係……………三四一

第四章 時空兩問の觀察……………三四四

第五章 三諦圓融の妙法……………三四九

結論……………三五一

附

亡是非論……………三五九

佛教學概論

齋藤唯信著

緒言

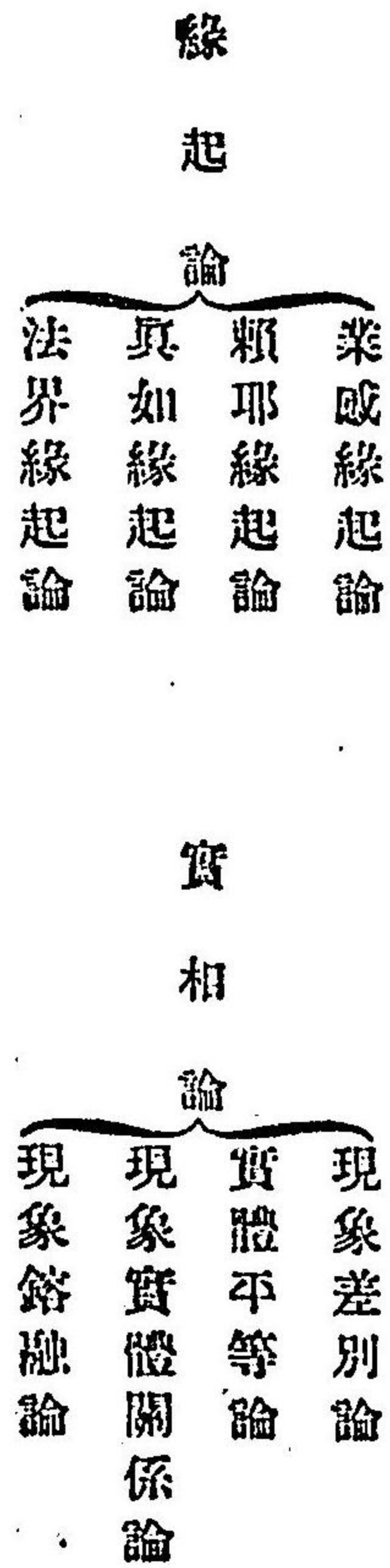
今を去ること二千九百年已前に方り、印度に降誕せる淨飯王の太子薩婆悉多是、深く世の無常を觀して出家發心し、具に多年の修行を積み、遂に一大眞智を煥發して、一切有情の救濟者たる釋迦牟尼佛と成れり、此釋迦牟尼佛は、一代五十年の間、演說せられし教乘は、恰も醫の病に應して藥を與ふるか如く、對機の不同によりて、千差萬別に分れたり、此千差萬別に分れたる釋迦一代の數乘も、滅後遺弟の其聖言を録して後代に傳へ、或は心々密附と稱して、師弟の間に心を以て心に傳ふるあり、其相傳へて支那朝鮮日本等に至るもの、之を北方佛教と云ひ、又其相傳

へて錫倫、安南、暹羅等に至るもの、之を南方佛教と云ふ、此中北方佛教に關する典籍を見るに、經典と稱する者、大乘に就ては三千三百三十七卷、小乘に就ては七百七十九卷、律と稱する者、大乘に就ては四十九卷、小乘に就ては四百九十六卷、又論釋と稱する者、大乘にありては六百六十七卷、小乘にありては七百二十一卷、更に雜部と稱する者、一百六十七卷ありて、合計六千二百二十二卷あり、此は姑く縮刷藏經に依る、若し麗藏、元藏、明藏等によれば、尙卷數に多少の増減あるを免かれず、此の如く多數の經律論に就て、佛教々理の大綱を概論せんとすることは、最も困難の業と云はざる可からず、古來此等の諸典籍に顯はれたる教理を分類するに、支那梁朝の三藏眞諦は、頓漸の二教とし、後魏の慧光は、漸頓圓の三教とし、又齊朝の大衍寺の曇隱は、因緣假名不眞、眞宗の四宗に分ち、唐朝の法藏は、小、始、終、頓、圓の五教に分てり、其他天台の四教、光宅の四教、吉藏の三轉法輪、玄奘の三時教等、各見る所ありて互に相分合す、今佛教々理を概論するに就ては、全く此等の分類に依らず、大に分ちて二大門とし、第一を佛教緣起論とし、第二を佛教實相論として、次

第を逐て論究せんとす、惟ふに釋尊の教說複雜限りなしと雖も、之を大別するに、蓋し此二大門に過ぎざるへし、其所謂緣起論とは、萬物の由りて生ずる本原を究め、其本原より萬物の開發する趣きを説明するを云ふ、又實相論とは、堅に萬物の開發する所以を説かず、横に表顯せる物心の萬境に就て、其體用を究明するを云ふ、換言すれば、主として時間的に一切萬物の生起する本末を論ずるもの、是れ緣起論にして、又空間的に萬有の實相を究むるもの、之を實相論と云ふ、彼の華嚴深密、楞伽、勝鬘等の經、起信、寶性、俱舍等の論は、多くは緣起論の方面に屬すべく、又般若法華維摩等の經、三論、成實等の論は、實相論の方面に屬すへきなり、最も此實相と緣起とは密接の關係ありて、即ち實相論には緣起論の理を含み、緣起論には亦實相論の理を含有して、二者須臾も相離れざるや論なし、然れとも且らく其勝るゝに隨て之を分屬すれば、前述の如くならざるを得ず

夫れ然り、更に其緣起的方面に立ちて、試に宇宙萬有は何者より生じ來りしやの疑問を提出せば如何、或は一種の天神ありて、其天神より萬物生じ來りしと想ふ

者あらん、或は物質其者の力によりて、生じ來りしと謂ふものあらん、然れども佛教に於ては、天神其者の力に由ると云はず、又物質其者の力に依るとも云はず、専ら吾人の内界に重きを措きて、以て萬物の發生を論ずるなり、是に於てか業力論あり、唯心論あり、眞如緣起論等あるに至る、若又實相的方面に立ちて、宇宙萬有の體用を推究すれば如何變化するものは是れ現象なり、變化せざるものは是れ本體なり、而して其現象と本體とは如何なる關係を有するか、是に於てか現象論あり、實體論あり、更に現象實體關係論等あるに至る、是を以て緣起論と實相論とに各四門を開き、次第を遂て論述せんと欲するなり、之を表すること左の如し



本論

第一編 緣起論

第一段 業感緣起論

第一章 發端

吾人仰て天を望めば、日月星辰の燦然として光を放ち、伏ては山川草木の雜然として恣まに起伏せるを見るのみならずして、必ずや限り無き萬物が、限り無き空間に在りて、或は生じ或は滅し、暫時に永久に、消長斷續しつゝあるを認識せん、然るに此限り無き萬物は、何者より生じ來りしぞ、畢竟吾人が日夜に起造しつゝある精神行為是れなりとするもの、是れ即ち今正しく此に論せんとする業感緣起論なり、此業感緣起論は、佛教に大乘小乗の二大別ある中、小乗教の主として唱ふる所にして、此小乗教は、釋尊の滅後凡そ一百年間は、法燈一味にして異計無かり。

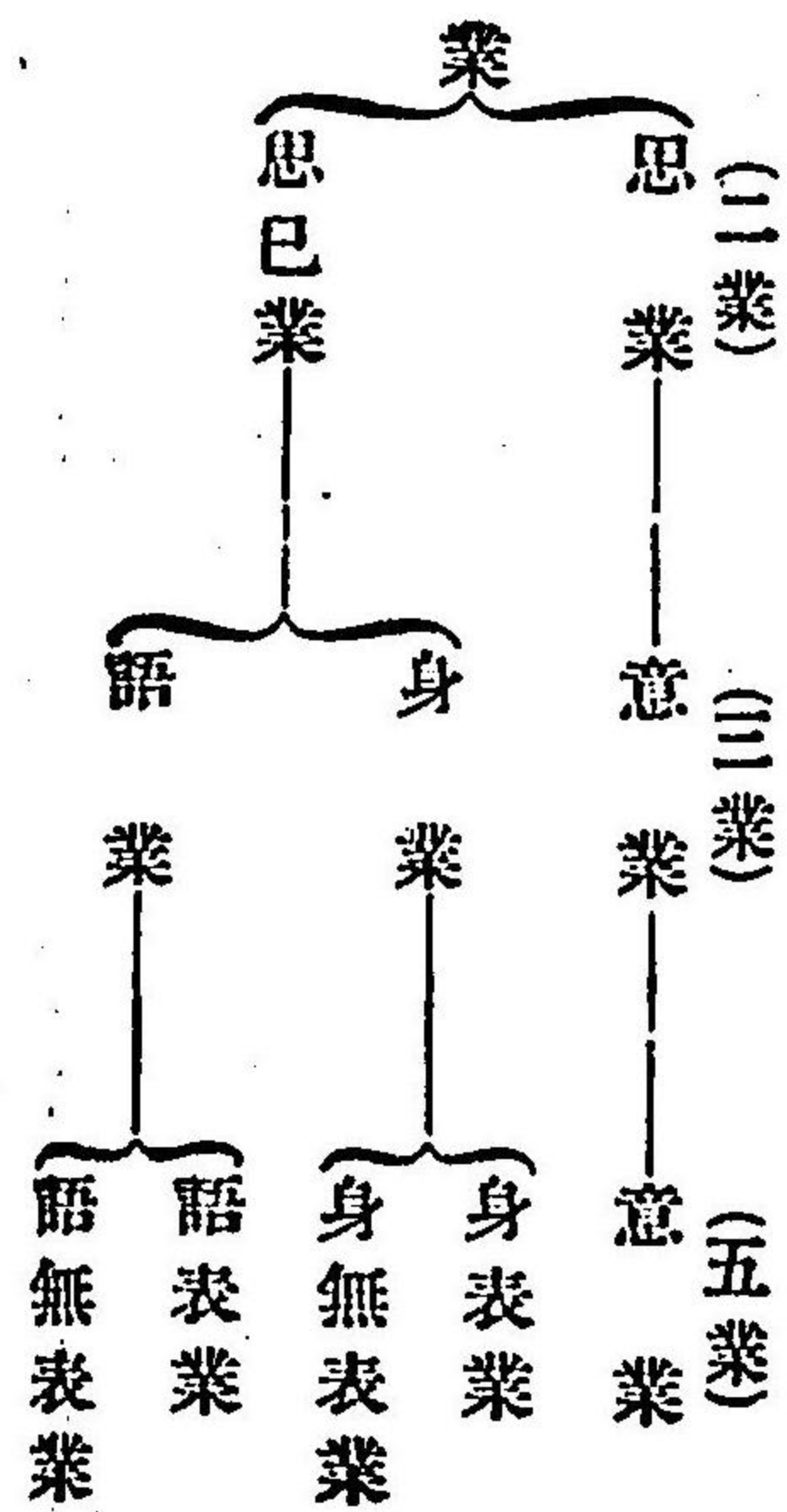
しも、一百年已後に至り、上座大衆の二部に分れ、其上座部の中より雪山部、説一切有部、犢子部、法上部、賢胃部、正量部、密林山部、化地部、法藏部、飲光部、經量部の十一派を分出し、又大衆部の中より根本大衆部、一説部、説出世部、鷄胤部、多聞部、説假部、制多山部、西山住部、北山住部の九派を分出して、合して二十部と成れり、此二十部の中、後代益熾んなりしは、上座部に屬する説一切有部なり、業感緣起論は主として此部の主張する所にして、此に關する經典論籍を云へば、中、長、雜、增一の四部の阿含經を始として、舍利弗の造れる集異門足論、大目犍連の造れる法蘊足論、迦多衍那子の造れる施設足論、已上三部佛在世の時の造提婆設摩の造れる識身足論、世友の造れる品類足論、界身足論等より、發智婆娑、阿毘曇心、顯宗、正理俱舍等の論是れなり、之を引むる者印度に在りては、迦多演尼子、法救、妙音、世友、覺天、法勝、悟入、衆賢、世親等を始として、支那に至りては、東晉の世瞿曇僧伽、阿毘曇心論を翻譯し、唐の世玄、三藏發智婆娑、俱舍等の諸論を翻譯せし已來、普光、法寶、神泰、圓暉等ありて之を説き、我國に在りては、孝德天皇の白雉四年、道昭、支那に行き、親く玄奘に謁して此教義

を稟け、又齊明天皇の即位四年、智通、智達の二人、同じく支那に行て此論旨を承け、以て我國に傳ふ、爾來、行基、玄昉、義淵、護命等前後に輩出して、此義を講布せざることなし、今此義を論辨するに方り、抑も業とは如何なる者乎、先づ業の種類及び其體質に就て説明せんとす。

第二章 業の種類及其體質

夫れ業とは、吾人が精神界の動作、及び其精神界より外部に發動して、身體言語の上に表はるゝ種々なるわざ、是れなり、此わざ即ち業の種類に就ては、增一阿含經第十八卷に、善惡無記の三種の業を説き、中阿含經第三十四卷には、福非福不動の三業を説き、中阿含經第五卷に、身語意の三牟尼業と三清淨業とを説き、雜阿含經第十四卷に、身語意の三惡行を説き、又中阿含經第二十七卷に、黒々、白々、黒白、非黒非白の四業を説き、又同中阿含經第三卷雜阿含經第三十七卷には、十善業道、十惡業道等を説きて、其種類甚だ多端なりと雖も、今其最も簡明にして、了知し易きに

從て云へば、略して二種となすことを得べし、何等か二種とす、曰く一に思業二に思已業なり、其思業とは、吾人が意の中に思惟分別する心にして、思已業は、其心の内に在りて思惟分別する思業の、外部に發表せる身體手足の動作、及び言語の發動是れなり、換言すれば、思業は心の動作にして、思已業は其心より身體言語の上に表はるゝ外向的動作なり、此思業思已業は、更に開けば身語意の三業となる、此中身語の二業は即ち思已業にして、意業は即ち思業なり、此身語意の三業、更に分開すれば五業となる、即ち身語意の三業の中、身語の二業に各表業と無表業との二あるが故なり、左の如し



今姑らく吾人の實際に於て、此五業を起す相を一言せんが、則ち吾人が今將に一事を爲さんとして、先づ心中に種々分別思慮するは、是即ち意業なり、此分別思慮する意業の外面に發動して、身體の上に種々なる作用を現行するは、身表業なり、此身表業を起すと同時に、原因結果の規則として、將來其結果を招くべき原因を、自己の身中に擊發す、其擊發せし原因は、無形無象にして、此に在り彼に在りと、他に表示すると無きが故に、之を身無表業と名く、又吾人が他に對して言語を發さんととして、先づ心の中に種々分別思慮するは、是れ意業なり、其意業の外面に發動して言語を唱陳するは、是れ語表業なり、此語表業を發すと同時に、業の性質たる善惡如何によりて、將來其結果を招くべき原因を、自己の心中に擊發す、其擊發せし原因を、語無表業と名くるなり

此五業の中、吾人は自己の精神行為に稽へ、心的動作の意業と、外向的動作の身語の二の表業のあるべきことは、能く之を知り得べきも、身無表業と語無表業との二に至りては、果して吾人が行為として存するや否は明に知るべからず、今何故

に身語の表業已外に更に身語の二無表業ありとするや、是に於て聊か之を立つる所以を論明せざるを得ず、想ふに凡そ原因あれば必ず結果あるべきことは、普通一般の眞理にして、何人と雖も否定すること能はざるべし、今吾人が意思の命ずる所に従ひ己れの身體を動作し、言語を發動して善又は惡の身語の表業を造らんか、其表業力によりて必ず之に對する結果を招くべきは當然なり、然るに其身體の動作言語の發動は其結果を招得するに至るまで現存することを得るか、彼は時々刻々轉變して永く停住せざるなり、例へば口を極めて人を稱譽すとせんか、其行爲は暫時にして忽ち滅す、又手足を動作して他の物を奪ひ取るとせんか、其奮ひ取る行爲は僅かの間に於て爾後恒時不斷に相續する者にあらず、然れば身體の動作言語の發動たる身語の表業は時々消滅して長く停住するものにあらずと云はざる可からず、其停住すること能はざる身語の表業は如何にして結果を招感し得るか、無より有を生ずと云ふことは、管に佛敎に於て破斥するのみならず、普通一般の眞理に於ても亦堅く許さざる所なり、果して然らば身語の

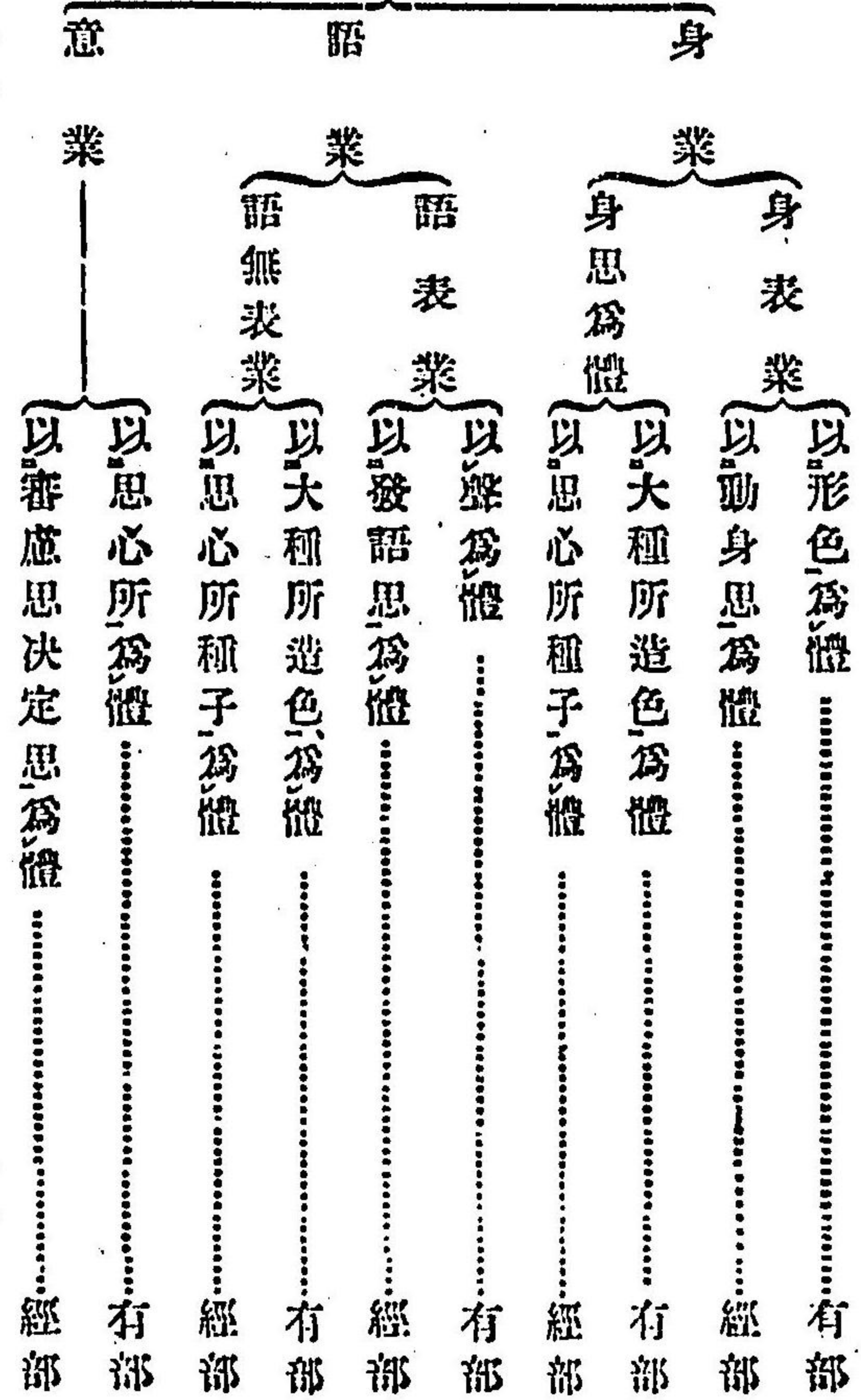
表業は其動作の止むと同時に消滅すと雖も、他に之が結果を招くべき原因となるものを、自己の身體中に留存せしめざるべからず、若し然らざれば、彼れ如何にして其結果を招くことを得べきや、是れ身語の表業以外に身語の二の無表業を立つる所以なり

此の如く業に就ては五種の別あり、此五種の業は其體何者なるや、古來學者の大に論議せし所にして、之を大にしては大小乗敎の争となり、之を小にしては薩婆多部、經量部等の争となる、先づ有部と經部との二派に就て、各派の主張する所を觀るに、有部に於ては、身語意の三業の中、意業は吾人の心の中に思と名くる一個の心所あり、其思の心所を以て體とすとし、又身業は身體の動作にして、此に表業と無表業とある中、表業は吾人の眼に照囑せらるゝ物の中に、長短方圓等の形狀を具ふるものと、又青黃赤白等の色素を保つものとある中、其長短方圓等の形色を以て體とすとし、又無表業は極微分子を以て構成せられたる有形の物體にあらざれども、身體の動作によりて爆發せられたるもの故、地水火風と名くる四大

種に依りて作られたる、大種所造の色を以て體とすとせり、又語業は言語の發動にして、之に語表業と語無表業との二ある中、語表業は聲を以て體とし、語無表業は身無表業の如く大種所造の色を以て體とすと立つ、蓋し此學派に於て、身語の表業を形色又は聲を以て體となすは、身表業は身體の動作にして、身體の動作は長短等の形狀を離れて別に存すること無く、語表業は言語の發動にして、其體音聲に離れて別に存せざるものとすればなり

然るに經部に於ては然らず、先づ意業は吾人の内界に思と名くる一種の心あり、此思に審慮思、決定思、動發勝思と名くる三個の功能あり、其發動勝思に又動身思、發語思の別あり、此中意業は審慮思、決定思を以て體とし、身業は身體の動作なれども、其體は動作せられたる身體其者に於て之を求めず、之が動作を惹起す精神其者に就て其體を定むるなり、故に身業に身表業と身無表業とある中、身表業は動發勝思の中の動身思を以て體とし、身無表業は思と名くる一種の心の種子を以て體とすとす、又語業は言語の發動なれば言語其者を取りて體となすべき

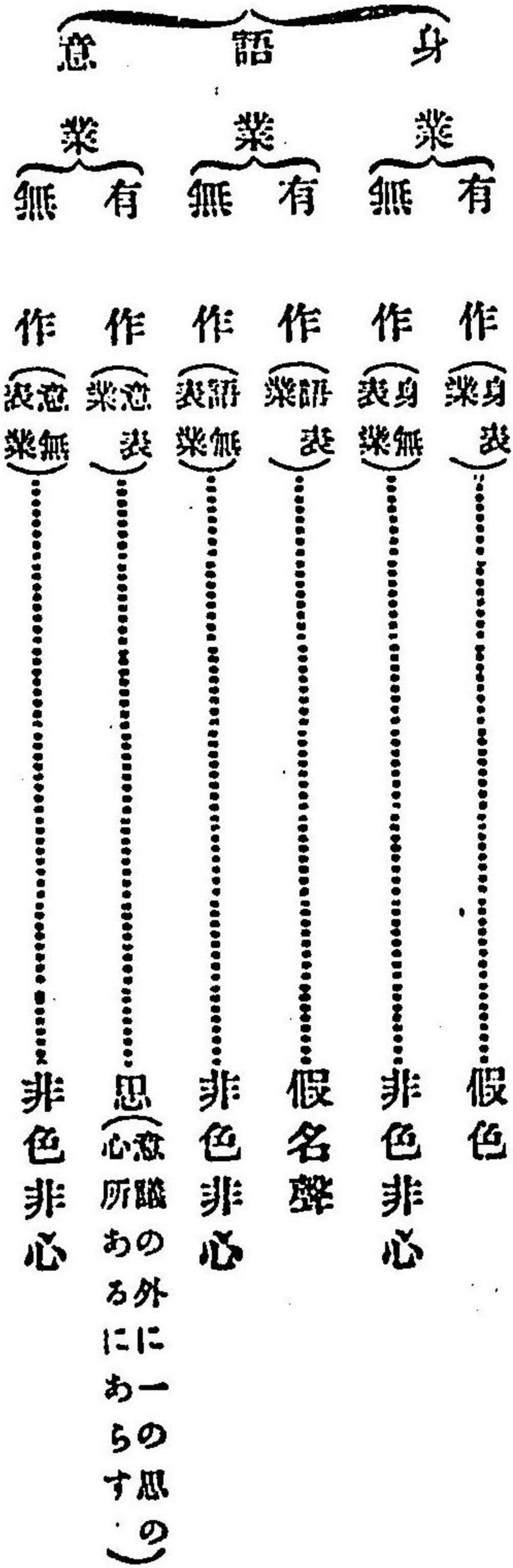
が如きも、言語は畢竟受動的のもの故、其言語を發作する能助的精神に重を措き、以て其體を定む、故に語業に表業と無表業とある中、表業は發語思を以て體とし、無表業は思の心所の種子を以て體とすとす、是れ何故なれば、元來身語意の三業なるものは、業は造作の義にして、思と名くる一種の心なり、而して其思と名くる一種の心が、身體に由りて働くを身業と名け、言語によりて働くを語業と名け、意識に依りて働くを意業と名く、重言せば能く種々に身體を運動せしむる思といへる心が、身體に依りて働くを身業と名け、又能く種々に言語を發す思といへる一種の心が、言語に依りて働くを語業と名け、又自己の内心に熟慮して、我れ方に此の如きことを爲すべし、又爲さざるべし等と審慮決定する思が、意識に依りて働くを意業と名くるなり、之を表すること左の如し



若し大乗の義に依れば、經部の如く身語意の三業の中、意業は思と名くる心所を以て體とし、身業は能く身體を運動せしむる思の心所即ち動身思を以て體とし、語業は言語を發作せしむる思の心所即ち發語思を以て體とし、又身語の二無表

業は何れも思の心所の種子の上に假立したるものとす、されば大乗の義は、大體に於ては經部と異ならざるが如きも、經部は其種子を保存して失はざらしむるものは、身體若くは心にして、此身體若くは心の上に、能く物をして結果を生せしむる功能あり、其功能の上に種子なるものを假立したるもの故、身體若くは心に離れて別體なしと立つるなり、然るに大乗は、種子を保存して失はざるものは、身體若くは普通に謂ふ所の心には非して、唯第八識なりと立て、敢て經部の如き色心互薰を許さざるなり、而して其第八識と限る所以は、他の身心は皆間斷することありて、長く相續せざるが故に、種子を保存すること能はざれども、第八識は恒時に相續して、間斷すること無きが故に、能く一切萬物の由りて生すべき原因たる種子を保存して失はずと立つるなり、唯識論には所薰の四義と稱して、一に堅住性、二に無記性、三に可薰性、四和合性の四義を具足するものは、種子を保存することを得れども、然らざるものは不可とし、而して此四義を具ふるものは、獨り第八識のみなりとせり、されば吾人が善を爲せば、善を爲すと同時に、善の無表を發

し、又惡を爲せば、惡を爲すと同時に惡の無表を起す、其起せし善惡の無表たる種子を保存するは、唯第八識とするにあり、此義は下に至りて詳論すべし若し彼の訶梨跋摩の著せる成實論に依れば、以上の三説とは又同じからず、今略して其説を表示せば左の如し、

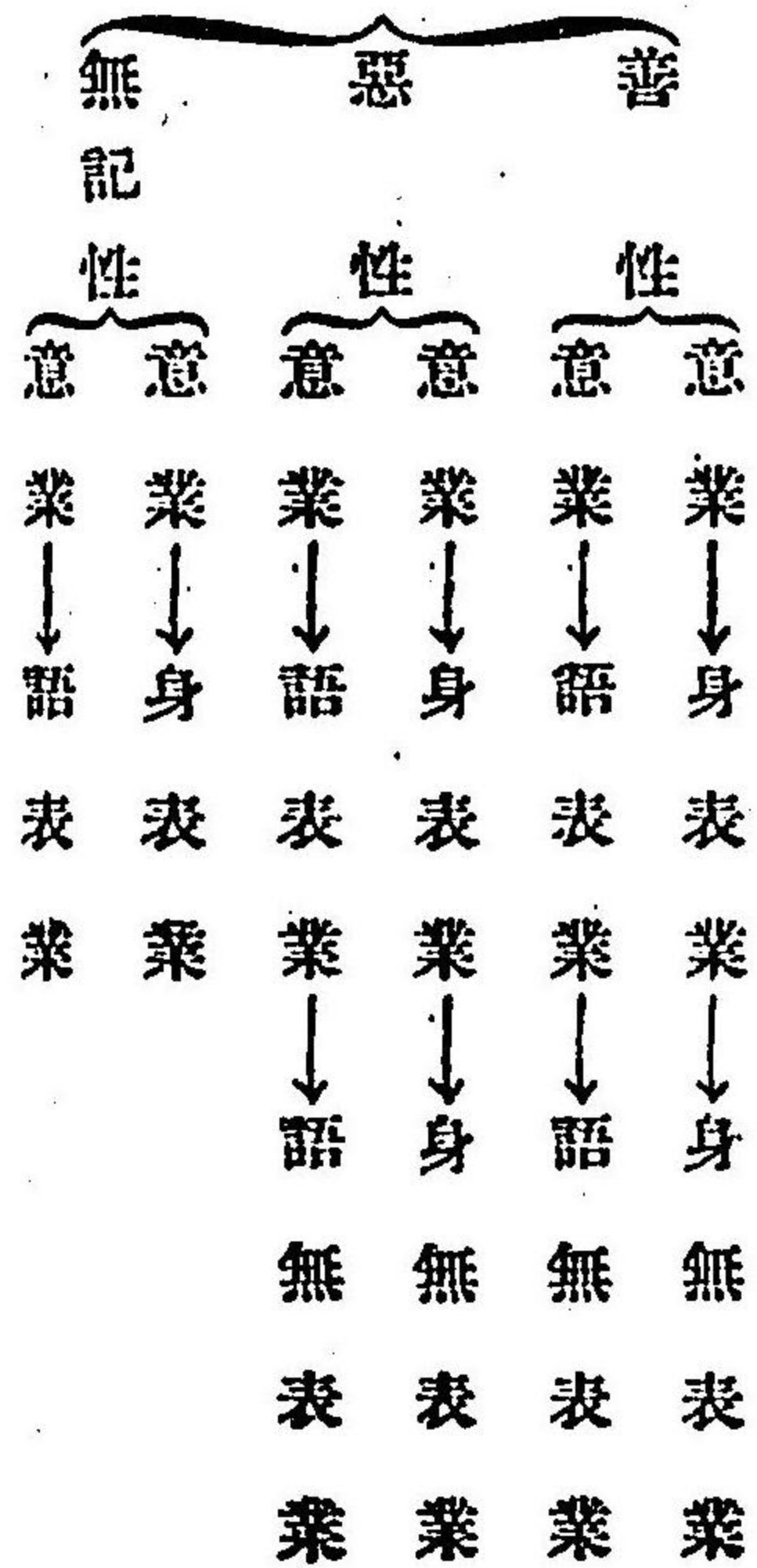


之を要するに、業の種類を大別すれば、思業思已業の二となり、更に之を開けば、身語意の三業となり、復更に之を開けば五業となる、而して其業體を論ずれば、種々の説あれども、能發の意思に重きを置くものは大乘にして、行爲に多くの價値を

置くものは小乗教殊に薩婆多部なり、故に其體を説くに異論の生じ來たる、固より其處なりと云ふべし、

第三章 業力の性質

更に論端を轉じ、之を性質上より觀察せんか、凡そ事物の性に善と惡と無記との別あるが如く、業にも亦善惡無記の三性なかるべからず、今五業に就て之を考ふるに、五業の中意業及び身語の二表業は、善惡無記の三性に通すれども、身無表業と語無表業とは、唯だ善惡の二性に限りて無記性に通せざるなり、故に善の性質なる意業より發する善の身表業には、善の身無表業あり、惡の性質なる意業より發する惡の身表業には、惡の身無表業あり、又善性の意業より發する語表業には、善の語無表業あり、惡の意業より發する惡の語表業には、惡の語無表業あり、然れども無記の意業より發する無記の身語表業には、身無表業も無く、亦語無表業も無きなり、



前表に依るに、善惡の意業より發する身語の表業には各無表業あれども、無記の意業より發する身語の表業に各無表業なき所以は如何と云ふに、無記性なるものは、其性質既に善に非ず、又惡にも非ざるが故に、其勢力微弱にして、善性の意業又は惡性の意業の如く、猛烈なる身語の表業起すことなし、既に猛烈なる身語の表業を起さざる故、其表業は善惡の結果を招くべき筈なし、既に善惡の結果を招くべき身語の表業を起さざる故、其結果を招く爲の原因となるべき無表業の獨り存すべき道理なし、是れ無記性の身語の表業に無表業なき所以なり、然れば業

力としては善惡無記の三性の中、善惡の二性に最も重きを置かざるべからざるや知るべし、然るに其所謂善といひ又惡と云ふは、抑も如何なる意味に於て名くる乎、是に於て善惡の名義を一言し、更に其善惡に種々の別あることを説きて、而も業力なるものは、其善惡何れに屬するかを判断せざるべからず、

惟ふに、佛敎に於て善惡無記の名を立つることは、結果に就て區分すること、大小乘敎普通のことにして、即ち自己の身心を資益する可愛の結果を招くものを善とし、自己の身心を損害する不可愛の結果を招くものを惡とし、又其愛非愛の結果を招かざる中庸のものを無記とするなり、依て小乘敎にては、婆娑論五十一初に、若法能招可愛果樂受果、故名爲善。若法能招不愛果苦受果、故名爲不善。若法與彼二

法相違、故名無記、
と云ひ、又俱舍論五十八に、

安穩業、説名爲善。能得可愛異熟涅槃暫永二時濟衆若故、不安穩業名爲不善。由此能招非愛異熟與前安穩性相違、故非前二業立無記名、不可記爲善不善故、

とあり

若し又大乘教に依れば唯識論に曰く、

能爲此世他世順益故名爲善。人天樂果雖於此世爲順益。非於他世。故不名善。能爲此世他世違損故名不善。惡趣苦果雖於此世能爲違損。非於他世。故非不善。於善不善損益義中不可記別。故名無記。(五十八)

然れば善惡の名は結果の方面より得たるものなること、佛教普通のたと云はざるべからず、然れども時間の上より之を見れば、大小乗教同じからず、即ち小乗は未來の結果にして、可愛ならば善、不可愛ならば惡と稱すれども、大乘教は、唯だ未來世のみならず、廣く現在未來の兩世に涉りて順益するを善とし、之に反し現在未來の兩世に涉りて損害するを惡と名くるなり、

然り而して、此善惡の二性に就て各種々の別あることを知るべし、即ち婆娑論百四十四丁一に曰く、

尊者曰、由四緣故、名爲善、一自性故、二相應故、三等起故、四勝義故、自性善者、有說是

慚愧、有說是三善根、相應善者、是彼相應心心所法等、起善者、是彼所起身語業、心不相應行、勝義善者、謂涅槃安穩故名善、

由四事故名不善、一自性故、二相應故、三等起故、四勝義故、自性故者、謂自性不善、有說是無慚無愧、有說是三不善根、相應故者、謂相應不善、即彼相應心心所法等、起故者、謂等起不善、即彼所起身語二業、不相應行、勝義故者、謂勝義不善、即見生滅不安穩故名不善、

又俱舍論第十三卷第十四に曰く、

爲但由等起、令諸法成善不善性等、不爾云何、由四種因成善性等、一由勝義、二由自性、三由相應、四由等起、

此に依れば、善に就て勝義、自性、相應、等起の別あり、惡に就ても亦勝義、自性、相應、等起の別あり、此中先づ善の四種の中第一自性善とは、他の力を借らず己れ其れ自箇の性質として本來善なるもの、第二相應善は己れ自箇の性質は本來善に非れども、共に交はれば赤くなると謂ふが如く、自性の善なる者と伴なるに従て善と

なるもの此二は吾等が精神界の上に立てたるものにて第三の等起善は其自性善の善良なる心の指導によりて身體言語の上に表はれたる行為なり第四の勝義善は涅槃なり涅槃は生滅を離れ變化を脱し最極安穩にして衆苦永寂せるか故なり蓋し萬物限りなしと雖も生滅變化の有爲法と不生不滅の無爲法との外なし而して其無爲法に屬する善を勝義善とし有爲法に屬する善を自性相應等起の三種の善としたるもの而して其有爲法の中に又内界の精神に屬するものと精神の指導によりて身體言語の上に表はるゝものもあり其内界の精神に屬するを自性相應の二善とし身體言語に屬するものを等起善と名けたるものなり而して其内界の精神に屬する自性相應の二善と身體言語の上に表はるゝ等起の善とは如何なる者を指すか自性善は慚愧無貪無瞋無痴等の心也此等の心は他の助を待たず本來己れ自箇の性質として善なるもの故自性善と名け又相應善は自性善なる慚愧無貪無瞋無痴等の心と相應して起る凡ての心なり等起善は内界の精神の指導によりて身體言語の表に顯はれたる放生布施梵行誠實

質直和諍常輒等の行為是れなり

又惡に就いて四種ある中第一の自性惡は本來自己の性質として惡なるものにて即ち無慚無愧無貪無瞋の心なり又第二の相應惡とは前の無慚無愧等の不善の心所を除きたる餘の心にして其自體惡にあらざれども自性不善なる無慚等の心所と相應して起る總ての心を云ふ又第三の等起惡と云ふは自性惡の無慚無愧等の心の指導によりて身體言語の上に發動する殺生偷盜邪淫兩舌惡口妄語綺語等是れなり第四の勝義惡とは生死の法なり生死の法は皆苦を以て自性とし極めて安穩ならざるを以てなり之を表すること左の如し

勝義善……涅槃

自性善……慚愧無貪無瞋無痴等

善

相應善……前の自性善と相應俱起する心々所

等起善……布施放生梵行(身業)
誠實質直和諍常輒等(語業)

勝義不善……生死法

惡
 自性不善……無慚、無愧、貪、瞋、痴、
 相應不善……前の自性不善と相應俱起する心々所
 等起不善……殺生、偷盜、邪淫、(身業)
 妄語、綺語、兩舌、(口等語業)

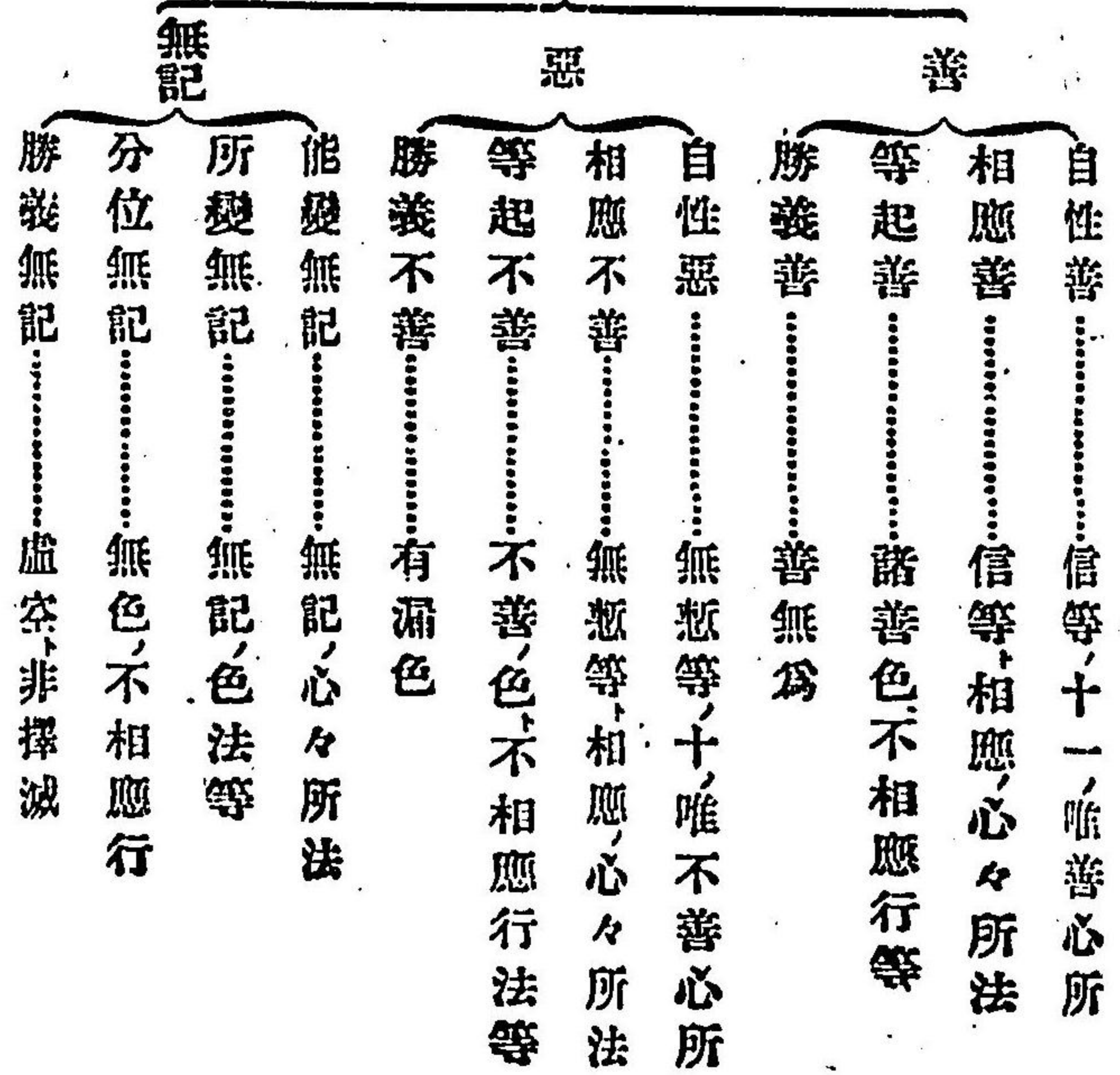
然るに若し大乘教によれば、善惡無記の三性に各二種ありとし、或は三種ありとし、或は各四種ありとして、而も其解釋小乘教と同じからず、其所謂善惡無記の三性に各二種ありとは、

善
 世俗善……有爲善法……招世出世可愛果故
 勝義善……無爲善法……最極寂靜性安穩故
 惡
 世俗惡……諸極惡法……能招巖顯非愛果故
 勝義惡……諸有漏法……自性巖顯不安穩故
 無記
 世俗無記……有爲無記法……不能招愛非愛果故
 勝義無記……虛空非擇滅……不招二果無所滯故

又善惡無記の三性に各三種ありとは、

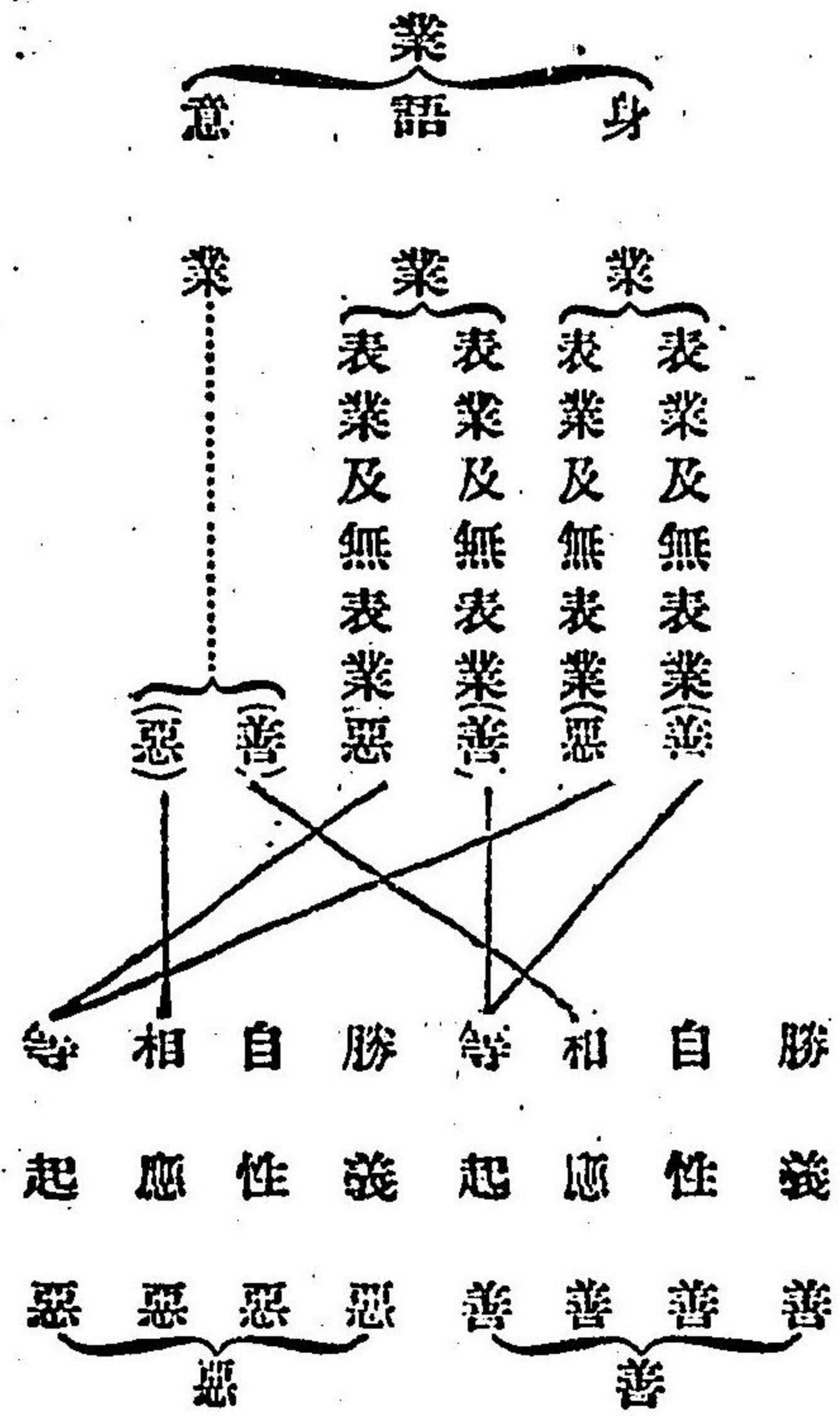
善
 感愛果善……有漏善法
 性巧便善……有爲善法
 性安穩善……無爲善法
 惡
 感非愛果不善……極惡性
 性非巧便不善……染汚性
 性不安穩不善……有漏法
 無記
 相應無記……無記、心々所法
 不相應無記……無記、色、不相應行
 眞實無記……虛空、非擇滅

又善惡無記の三性に各四種ありとは、



如是善惡各多類ある中、今業力なるものは何れの部類に屬すべきか、五業の中、善

性なる身語の二表業及び二無表業は等起善に攝まり、惡性の身語の二表業及び二無表業は等起惡に攝まり、又善性の意業は相應善に攝まり、惡性の意業は相應惡に攝まり、勝義自性の善惡にあらざるなり、左の如し。



果して然らば善惡の業力なる者は如何にして偉大なる感果の力あるか、彼は勝義の善惡又は自性の善惡に非されは也、是に於て業道の究竟を論せざるを得ず。

第四章 業道の究竟

抑も業道に就ては、十惡業道十善業道の二類に分つを普通とす、其所謂十惡業道とは、身三語四意三と稱して、殺生、偷盜、邪淫、妄語、綺語、兩舌、惡口、貪瞋、邪見是なり、又十善業道とは、是れ亦身三語四意三と稱して、不殺生、不偷盜、不邪淫、不妄語、不綺語、不兩舌、不惡口、無貪、無瞋、無痴是れなり、我人善惡の行を爲すや、加行根本後起の別ありて、加行は前方便にして、根本は正しく所作の事業を遂ぐるを云ふ、後起は其所作を遂げし後更に所作あるに名く、例へば牛馬犬鶏の類を殺すとせんか、先づ殺害心を發して刀杖を執り、若は打ち若は刺し、或は一たひ或は再ひして、將に其命を絶たんとするに至る總ての所作は、これ殺生の加行なり、此加行によりて彼正しく命終す、其命終の時節の表無表業を殺生の根本と名く、此根本の後皮を剥き肉を切り、若は秤り若は賣り、或は煮或は食して、其味の美なることを讚するが如き、之を後起と名くるなり、今十善十惡を業道と稱するは、此加行根本後起の中、

唯だ根本に就て立つるものにて、之に業道の名を與ふることは、道とは所遊履の義なり、先づ十惡の中、貪瞋邪見の三は、思業が爲めに所遊履となるが故に、業道と名け、又身三語四の七は、身體の動作、言語の發動にして、其體是業なり、此業たる身三語四の七は、復た思業が爲めに所遊履となるが故に、具に業々道と稱すべきを單に業道と名く、十善業道も此に准して知るべし、故に婆娑論百十三丁二十に曰く、問何故不說思爲業道、答思即是業、思所行故名爲業道、當知業道非即是思、是故不說、如王所行說名王路、而王路非王、此亦如是、思所行故、說名業道、而業道非思、王坐等喻、亦復如是、乃至有說法與思同在現在、與思爲路、立爲業道、思不與思同在現在、與思爲路、不立業道、

又俱舍論第十七丁初に曰く、

十業道中、後三唯道業之道、故立業道名、彼相應思、說名爲業、彼轉故轉、彼行故行、如彼勢力而造作故、前七是業、身語業故、亦業之道、思所遊故、由能等起身語業、思託身語業爲境轉故、業々之道、立業道名、故於此中、言業道者、具顯業道業々道義、雖不同

類而一爲餘於世典中俱極成故離殺等七無貪等三立業道名類此應釋

然り而して其善惡の業道は如何なる心によりて究竟するか十惡業道の加行は貪瞋痴の三不善根より生ずれども業道の究竟は殺生は瞋恚の心により偷盜と邪淫は貪欲に由り虚誑語離間語雜穢語は貪瞋痴の三不善根に由り兪惡語は瞋恚に由り貪業道は貪に瞋業道は瞋恚に邪見業道は痴に由りて成するなり



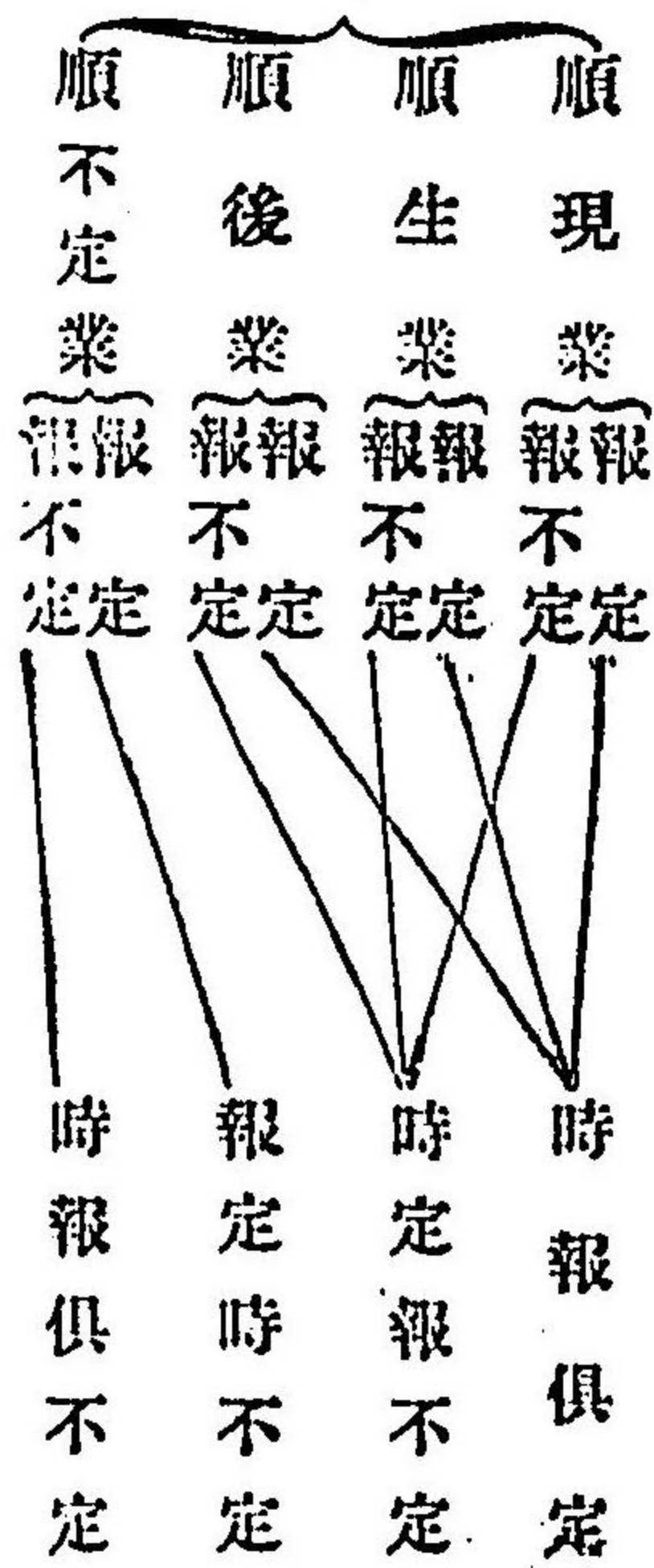
其十善業道の究竟に至りては何れも無貪無瞋無痴の三善根に由りて成す蓋し善心は必ず三種の善根と共に相應するが故なり

是に由りて之を觀れば身語意の三業は其體自性の善惡にあらされども自性の善惡たる貪瞋痴又は無貪無瞋無痴の三善根を所遊履として將來其結果を招くべき善惡の原因を構成する者なれば業に偉大なる力ありと云はざるべからず換言すれば自性の善惡たる貪瞋痴や之に反對せる無貪無瞋無痴は若し思業の分別思惟を待たざれば感果の功あるとなし故に業力は自性の善惡にあらざれども將來結果を招得するに於て偉大の勢力ありと謂はざるべからざるなり

第五章 感果の時期

既に業に偉大の力を有す然れば其業力は何れの時に能く其結果を招くべきや是に於てか感果の時期を論せざるを得ず凡そ感果の時期に就きて現在と未來とあり未來の中に未來次生と次後生とあり次生を順次と云ひ次後生を順後と云

ふ、吾人現世に業を造りて、現在世に其果を招くを順現業と云ひ、又現在世に業を造りて、未來次生に果を招くを順生業と云ひ、又現世に業を造りて、未來次後生に果を招くを順後業と云ふ。此順現順生順後の三業は、結果を感得する時期各一定して、或は現在或は未來次生等と定てあれども、或る一種の現在の造業にして、何れの時期に結果を感得すべきか一定せざるものあり、之を順不定業と云ふ。此順不定業に亦二類あり、其招くべき結果としては、其何者なるかは既に一定してあれども、招くべき時節に就ては一定せざるものと、又唯だ感果の時節の定らざるのみならず、得る所の結果も亦一定せざる者とあり、前を報定時不定と云ひ、後を報時俱不定と云ふ。若し順現順生順後の三業に就て、更に精密に觀察すれば、又各二類ありとすることを得、即ち結果を感得する時節は各一定してあれども、所得の結果の何者なるか、既に一定せると、未だ一定せざると是れなり、其所得の結果の一定せるを時報俱定といひ、又所得の結果の一定せざるを時定報不定と稱するなり、左の如し。



此中順現順生順後順不定の四業を立つる者を、四業家と稱し、又此四業の中、第四の順不定業を開て二とし、前の三業に合するを五業家と稱し、又前表の如く四業に各二類ありとする者を、八業家と稱する也。然るに如是業に四業、五業、八業の別あれ共、感果の時期に就ては、順現順生順後順不定の四類を出です、是を以て俱舍論には四業家の説を善なりとして評取す、然れば此四業の中、何れの業力が能く總報の果を引き、又何れの業力が別報の果を引生するか、換言すれば吾人人類と云はるべき果報は之れ總報にして、其總報の上に、更に男女貴賤好醜等の別あるは之れ別報なり、其人類の人類と云はるべき結果を招くべき業力は何者にして、

又其男女貴賤好醜等の差別の結果を招くべき業力は何者なるや、婆娑論百十四十九に三説の不同あり、第一説は順生、順後の二の業力は總報と別報とを招けども、順現、順不定の二の業力は唯た別報を招くに過ぎずとし、第二説は順生、順後、順不定の三業は各總報と別報とを招く力を有すれども、順現業は唯た別報を招くに過ぎざるものとし、又第三説は順現、順生等の四業、何れも總報と別報との結果を招くことを得るものとせり、然るに俱舍論十五十五には、

幾業能引衆同分耶、能引唯三、除順現受、現身同分、先業引故、

とありて、四業の中順現業を除きたる餘の三業は、總報を引く力ありとするが故に、婆娑論の第二説と同じきなり、尤も其總報を引く業の勢力に就て、大小乗教の別あり、薩婆多部に於ては一業引一生、多業能引滿と稱して、總報を引く業力は唯た一生を引くに止まるとすれども、大乘教は然らず、一業引多生、多業能引滿と稱して、總報を引く業力は唯た一生を引くに止まらずして、或は二生三生とを引くことありとす、是れ唯た大乘のみならず、小乗教の一派たる經量部に於ても、亦一

業多生を感すとせり、

如是業の勢力に就て、現在に其果を招き、或は未來に其果を招くあり、未來の中にも或は次生に、或は次後生に其果を招くあり、而して其結果を招くや、總報を引くあり、別報を招くの別あるが故に、遂に鬼畜人、天男女、好醜等の別あらしむるに至る、然れば吾人、苟も將來善良なる結果を得んと欲せば、造次顛沛も其造業力に注意せざるべからざるなり、

第六章 業力所感の結果(正報)

既に能感の業力に就て其性質等を説きたり、然るに其業力によりて如何なる結果を感得するか、是より正しく其の招く所の結果を論辨せざるを得ず、惟ふに業力に千差萬別あるが故に、其れに由りて得る所の結果亦多類ならざるべからず、然れども之を大分すれば、一に有漏果、二に無漏果に過ぎず、其所謂有漏果とは有漏の善惡の業力より生ずるものにして、無漏果とは無漏の善業力より生ずるも

の是れなり、此に各依報と正報とあり、依報は吾等を始として苟も心識を有する者の止住する國土世界にして、正報は其世界に止住する有情の身體なり、此依報の世界及び正報の身體は、何者より生じ來りしぞ、皆前世に在りて造りし業力に基き來りしなり、其中吾人の身體及び所住の國土の如きは、皆有漏業力より生ずる所にして、又佛陀の身體及び其所住の佛土の如きは、無漏善業力より生ずる所なり、彼の藥師の佛身佛土、彌陀の佛身佛土の如き、苟も度斷知證の四弘誓願を發し、其誓願を満足せし者の依報と正報ならば、無漏善業力より生ぜざるなし、世に業感緣起といへば、唯た小乘教にのみ談說するが如く思ふは、大なる誤りなり、小乘といはず、大乘といはず、善惡の造業力によりて、將來依報正報の結果を招くと云ふことは、自他一轍なり、若し然らずんば、大乘教に説ける異熟因異熟果といへる原因結果の法則あるべからず、されば造業受果の道理は、佛教全體の通説にして、唯其造業力によりて、將來結果を感得すと云ふに於て、更に其原因を推究して、唯心的に緣起を論するか、或は眞如實體に就て之を論する等の不同あるのみ、然

れば眞如緣起に於ても、亦唯心緣起に於ても、造業受果の義を遮破せざるや知るべし、然り而して其無漏業より生せる佛身佛土と、有漏業より生せる吾等有情の依正二報~~々~~の中、無漏業より生せる依正の二報は、主として大乘教の説く所なるを以て、姑らく之を措き、今は唯有漏業より生せる依正二報に就て説かん、有漏業力より生せる正報即ち有情に就ては、佛教には地獄、餓鬼、畜生、修羅、人間、天上の六等の別ありとすれども、今は其中吾等人類のみに就て云へば、吾等の此世に生じ來るや、父母を以て託生の因縁となすと雖も、其母胎に託し來る眞原因は、父母以外に求めざるべからず、何となれば、若し父母が眞原因なりとせば、本來無き者が、父母の縁を待ちて、忽然として新に生せしことゝなる、若し本來無き者が、忽然として新に生すとせば、所謂本無今有にして、無より有を生すと云ふ不道理に歸すべければなり、依て佛教には、父母を以て眞原因なりとせず、畢竟吾人々類と云はるべき主體は、曾て前世より繼續して、前世の身體が其働きを失ふに至ると共に、曾て造りし業力が、更に今世の身體を感得結合するものとす、詳言すれば、

吾人母胎に託して此世に生じ来るや、四有輪轉と稱して、死有、中有、生有、本有と次第す。此中死有は、吾人前世に在りて起造せし煩惱と業との力によりて、今世の果報を招かんとする。前世の最後臨終の一刹那なり。中有は其前世の業力によりて、今世の果を招かんとする。死有の後より、今世に正しく母胎に託するに至る。其中間に受くる有情の身體なり。此中有に就て大小乗教の所説同じからず。先づ小乗教に於ては、薩婆多部には、吾人々類には必ず死有の後には中有ありとし、大衆部一説部、説出世部、鷄胤部等には都て中有無しとし、成實論も亦中有一向無しとす。然るに大乘教に於ては、婆娑多部の如く定て中有有りとせず。又大衆部等の如く一向に定て無しともせず。畢竟有無不定と立つるなり。何故なれば、至極勝れたる善業を造り、又は至極猛烈なる悪業を造りしものは、死有の後生有の結果を招くと速疾なる故、中有なるもの無けれども、その他の善又は悪の諸の業力は、其來世の果報を招くと猛烈にして且つ速かならざるが故に、死有の後中有ありと立つるなり。今且らく死有の後中有あるものとして、其有様を説明すれば、凡そ生に胎

卵濕化の四生ある中、中有は唯化生に屬す。而して其體は人類にありては、恰も五六歳の童子の如く、而も六根具足して缺減すること無し。然れども至極微細なる物質を以て組織せられしもの故、吾人肉眼にては見ることも能はざれども、若し極淨の天眼を修得すれば、能く之を見ることを得るものとす。而して此中有に位する時限に就て、異説頗る多し。婆娑論七十倍初已下に四説を出す。第一毘婆娑師の曰く、中有に住するは極少時なり。彼れ中有の中に生有を樂求するを以て、速に往て結生すと。第二設摩多羅論師の曰く、中有に住する極多は七々日なりと。第三世友論師の曰く、中有に住する極めて多きは七日なりと。第四法救論師の曰く、中有に住する時量は定限なし。生るべき因縁に遭遇せざる時は、中有恒に存すと。而して此中有を去りて將に生處に至らんとするに方りては、業の勢力最も強盛なるが故に、如何なる堅牢の物體ありて之を遮らんとし、又有力者ありて之を抑へんとするも、到底遮止し抑制するに能はず。故に生るべき因縁相合し、應に其生處に至らんとする時は、人の中有は必ず人趣に往きて生を受け、牛馬犬鷄の中有は必ず

奇趣に往きて、各其生を受くるものとす、而して其中有の者が中有より没して母胎に託し來る、其託生の始を生有と云ふ、此中有を没して母胎に託するには、彼れ必ず先づ妄想顛倒の心を起して欲境に馳趣するなり、彼が具ふる眼根は業力の起す所なるが故に、設ひ其身は遠方に在りとも、能く生處の父母を視て而も倒心を起す、倒心を起すに依るが故に、遂に中有を没して母胎に託し來る、之を已結生と云ふ、此結生の初念を指して生有と名くるなり、次に本有は其母胎に託する初念の生有より後、漸々増大し、月満ちて母胎を出で、人間一生の壽命將に終らんとする死有に至るまでの間を云ふ、此本有の中に胎内胎外の別あり、其胎内に亦五位の別あり、

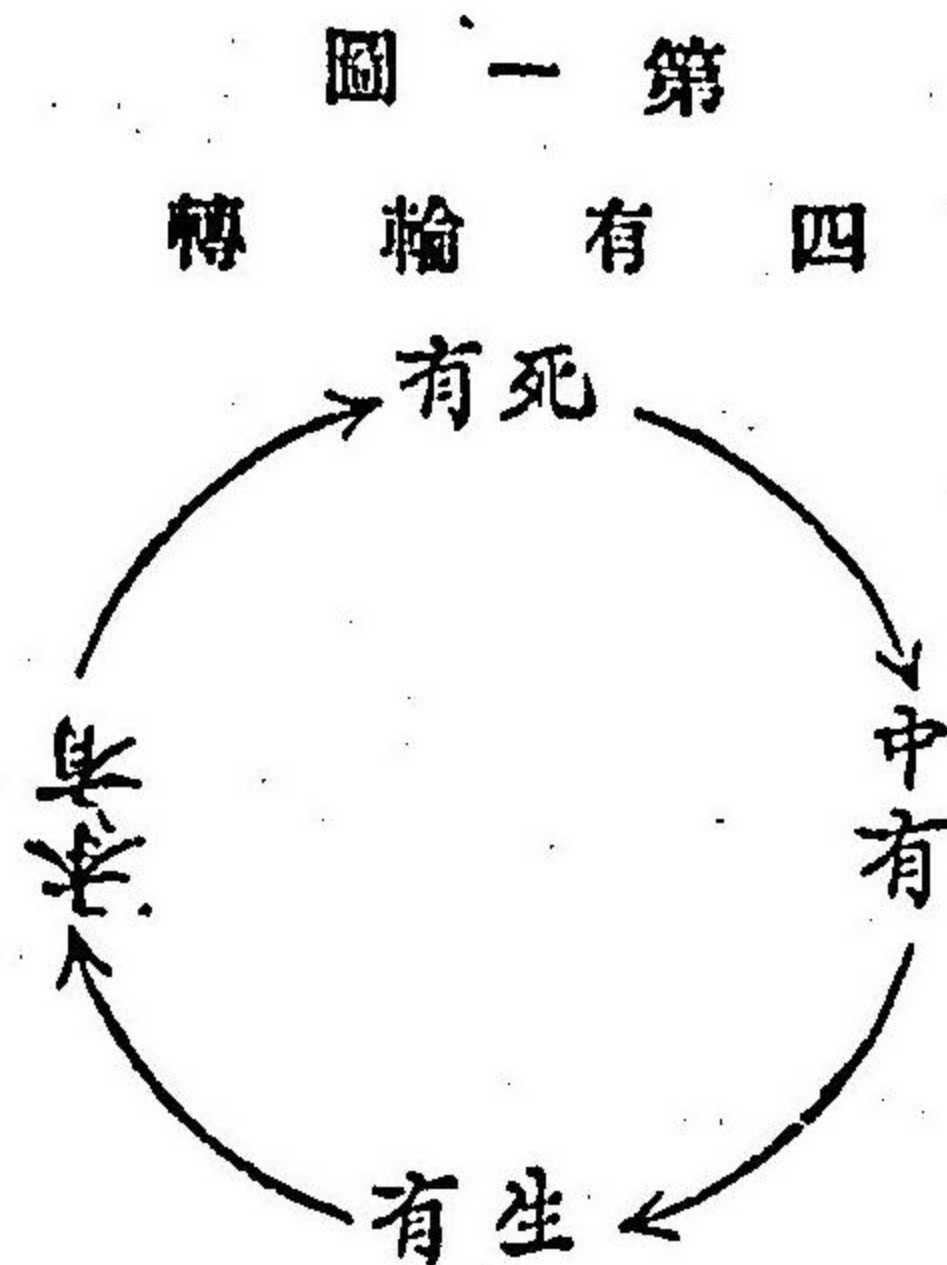
- 一に羯刺藍凝滯又は和合と譯す 胎已後初七日の間なり
- 二に頸部曇胎と譯す 第二の七日の間なり
- 三に閉尸肉と譯して血 第三の七日の間なり
- 四に健南譯して堅肉 第四の七日の間なり

五に鉢羅奢支節と譯す 第五の七日已後出産に至る三十四個の七日の間なり、此五位總して三十八個の七日にして、即ち日數二百六十六日、殆んど滿九個月なり、此九ヶ月間胎内に在りて、最初託胎の時より、日を逐ひ月を重ね、漸々發育して、胎外に出づるに至る、其胎外に出づるや、又五位の別ありとす、

- 一に嬰孩 出産已後六歳に至る間
- 二に童子 七歳より十五歳に至る間
- 三に少年 十六歳より三十歳に至る間
- 四に盛年 三十一歳より四十歳に至る間
- 五に老年 四十一歳已後

斯の如く、死有より中有に至り、中有より生有に至り、生有より本有に至り、其本有に胎内胎外の別ありて、更に亦煩惱を起し、惡業を造くるが故に、本有より死有、死有より中有、中有より生有、生有より本有と次第して、輪廻轉生暫くも止むことなし、譬は死有は春五穀の種を播くが如く、中有は其種より芽莖等を生ずるが如く、

生有は其芽莖等に依りて秋に至り、菓實を收むるが如く、本有は其菓實をして來春下種するに至るまで現存せしむるが如く、即ち死有の種によりて中有の芽を生じ、中有の芽によりて生有の菓實を收め、生有の菓實によりて本有の種を現存せしめ、其本有の種は更に又死有の播種を待ちて中有の芽莖等を生じ、中有の芽莖等に依りて生有の秋實を收め、生有の秋實によりて本有の種を現存せしむ、之を四有輪轉と云ふ、吾人無始已來過去より現在より未來と展轉相移して止むことなきは、皆此四有輪轉の次第に依るものなり、

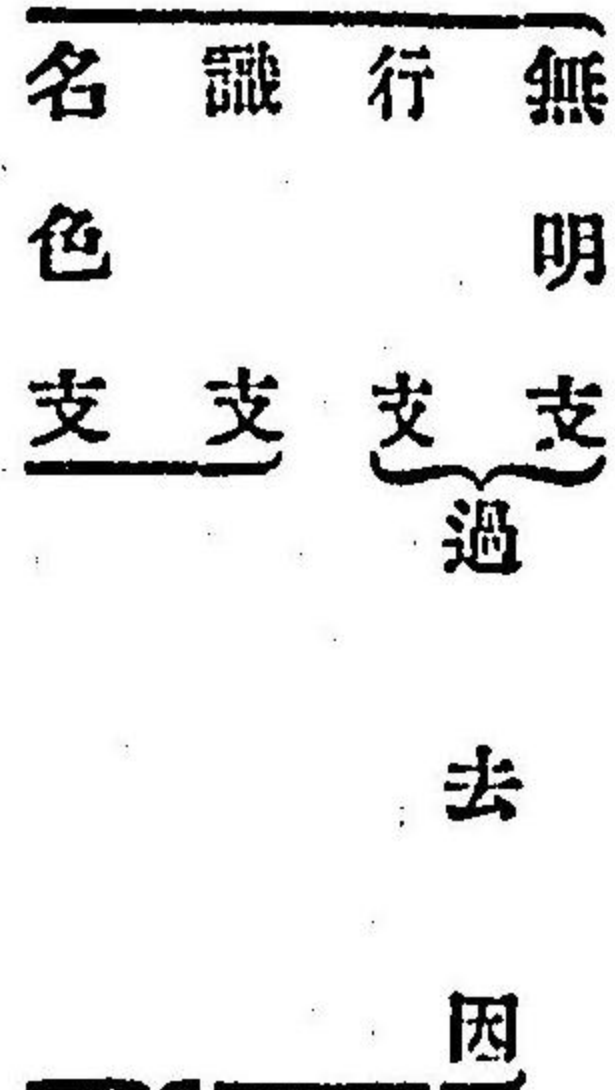


若し夫れ十二緣起支に就て之を見んか、我等が業力によりて輪廻轉生する相一層明了ならん、其所謂十二緣起支とは何ぞ、曰く一に無明、二に行、三に識、四に名色、五に六處、七に觸、七に受、八に愛、九に取、十に有、十一に生、十二に老死是れなり、此中第一の無明支は宿惑と稱して、過去前生に

於て諸の煩惱を起せし位なり、一切の煩惱は皆無明と相應して智明無きが故に、總じて宿惑を無明と名く、第二の行支とは、行は行業と熟して、前の無明煩惱によりて過去前生に造りし善惡の諸業なり、第三の識支とは、過去前生の無明行の因によりて、現在此世に母胎に託し來る結生の初念なり、此結生の初念は即ち前に陳ぶる四有の中、生有にして、此生有の位は、色心二法の中、心識の力偏に勝るゝが故に、此結生の初念の位を、唯だ識と名くるなり、第四の名色支とは、結生已後凡そ四周間餘にして、胎内五位の中、羯刺藍、頰部曇、閉尸、健南の前四位の全分と、鉢羅奢佉の一少分の間なり、此間を名色と名くるは、名は心にして、此位に於ては、胎内に在ること月未だ久しからざるが故に、管に身體支節の完全せざるのみならず、心の作用も亦味劣なる故、此位の色心を喚んで、唯だ名色と名くるなり、第五の六處支とは、胎内五位の中、正しく鉢羅奢佉の位にして、前の名色支以後出胎に至る迄の間を云ふ、此位にありては、身體支節已に其形を構成して、眼、耳、鼻、舌、身、意の六根處、創て圓備するが故に、六處と名く、第六の觸支とは、出生已後凡そ二三年の間な

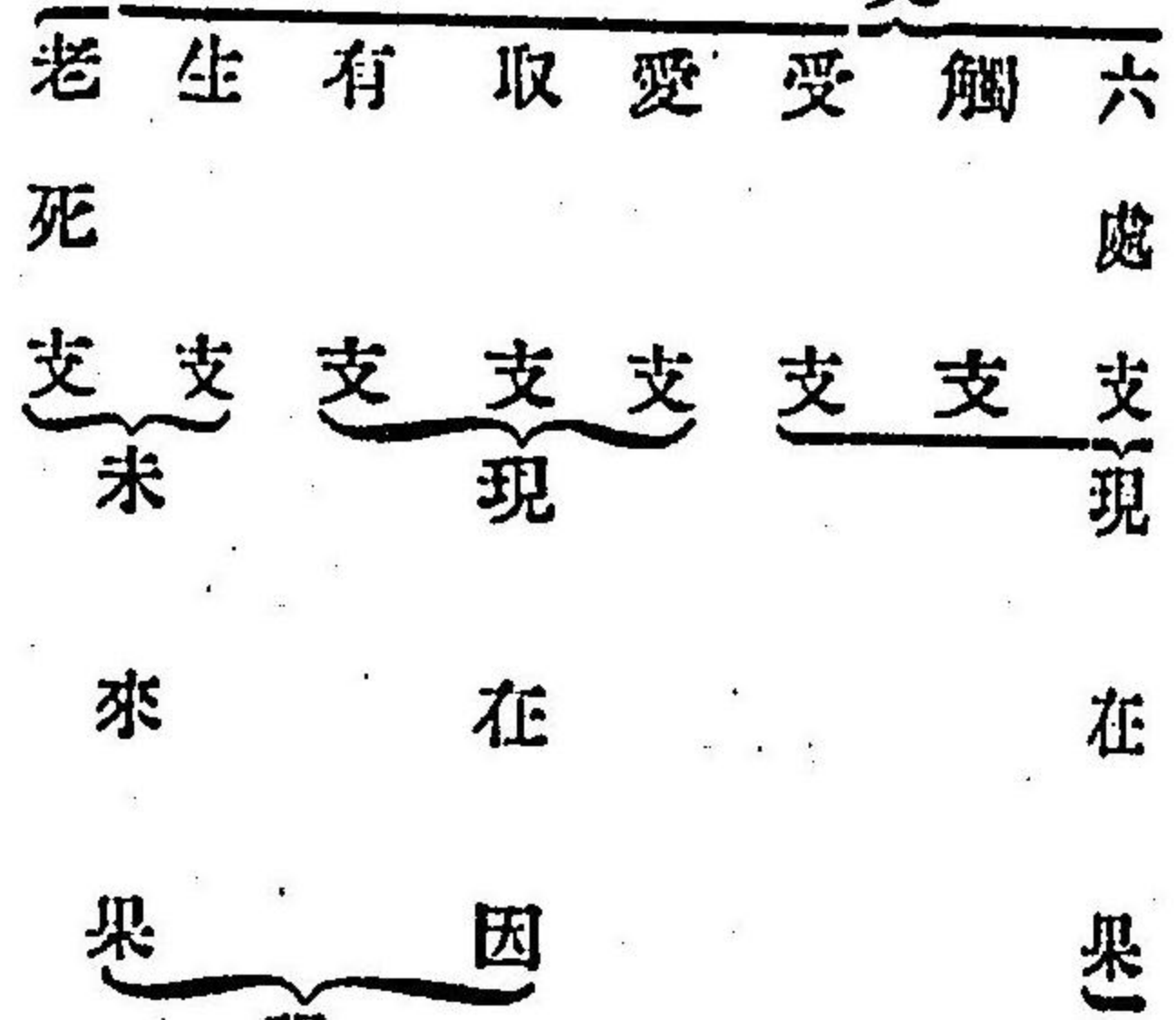
り、此間は心識の發達未だ十全ならざるが故に、如何なる時は苦なりや、樂なりや、將た非苦非樂なりや、等を知らずして、猥りに外界の水火刀劍等に觸れて、身を損し、身を傷くることある故、唯觸と名くるなり、第七の受支とは、四五歳より十二三歳の間なり、此間は心識漸次に發達して、斯の如きことを爲せば苦なり、如此事を爲さざれば樂なり、等と苦樂の因の差別を知ると雖も、未だ姪貪を起さざる故に、唯だ愛と名くるなり、第八の愛支とは、十四五歳前後の間にして、此間には食愛、姪愛、資具愛等を起すと雖も、唯だ貪愛するのみにて、未だ四方に追求して、勞倦を辭せざること無きが故に、此位を唯だ愛と名くるなり、第九の取支とは、取は貪なり、年漸く長すれば、上妙の資具を得んが爲めに、四方に追求して、多大の危險ありとも、勞倦を辭せざる故に、取と云ふ、此取と愛との二支は共に煩惱にして、前の無明支と同じ、第十の有支とは、前の貪愛の力によりて、能く未來當有の果を引く善惡の業力を積集する位なり、之を有と名くるは、善惡の業力は能く當來の果を有するが故なり、即ち前の行支と同じ、第十一の生支とは、前の愛、取、有の起感造業によ

りて、未來に生を結する結生の初念を云ふ、即ち前の識支と同じ、第十二の老死とは、未來結生已後死滅に至る迄の間に、即ち前の現在世の名色六處觸受の四位を、未來世に於て總じて老死と名くるなり、然れば、此十二緣起支の中、無明行の二支は、過去世の起感造業にして、現在世の果を招く因なり、識、名色、六處、觸受の五支は、過去世の起感造業によりて招く所の現在世の果なり、又愛、取、有の三支は、過去の無明、取、行、有と同じく、現在世の起感造業にして、未來世の果報を招く所の因あり、又生、老死の二支は、現在世の起感造業の因によりて、招く所の未來世の果報なり、故に之を三世兩重の因果と云ふ、左の如



過去現在一重因果

十二緣起支

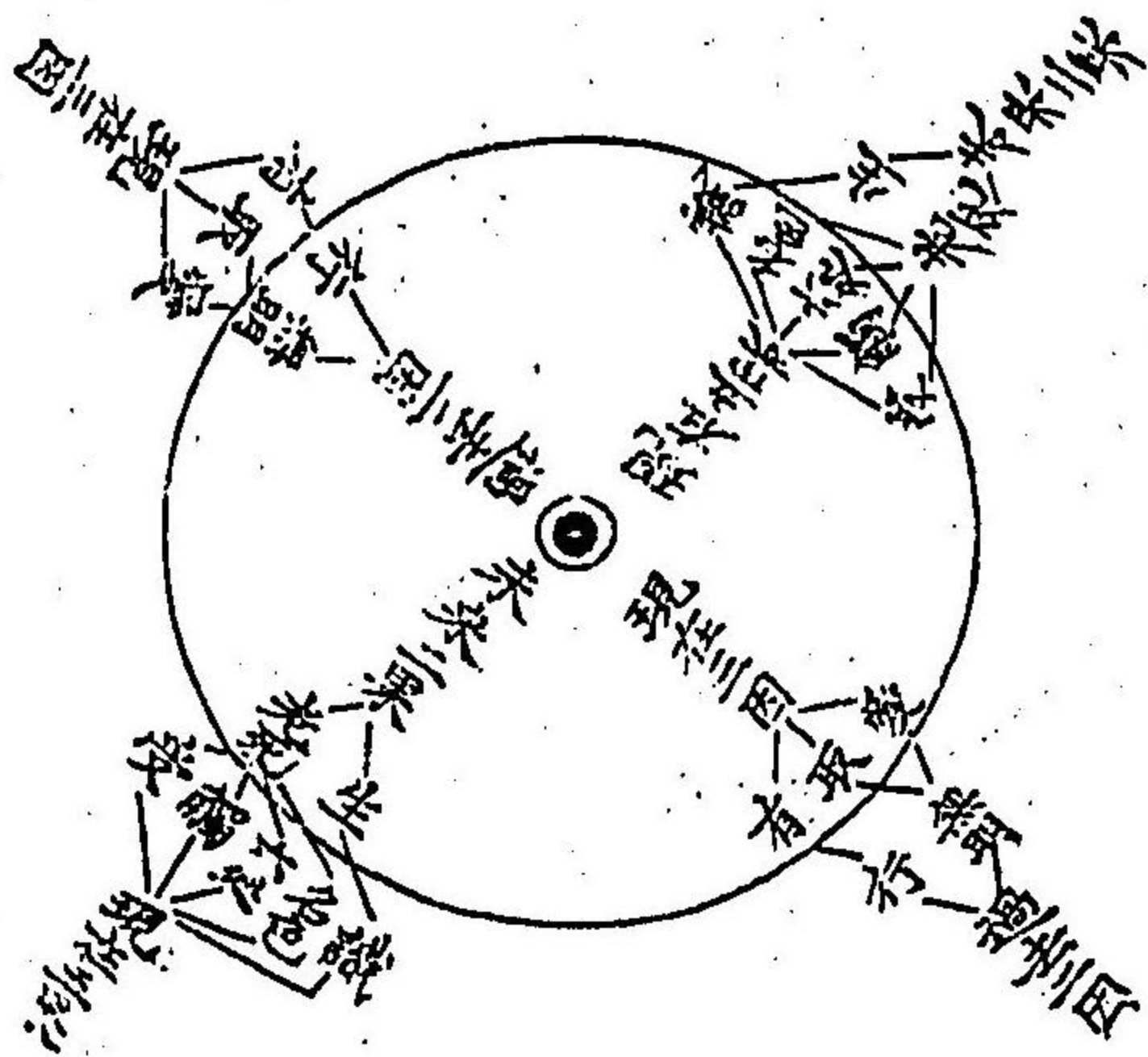


三世兩重因果

現在未來一重因果

前表に依れば、現在世には因果共に有れども、過去世には因有りて果無く、又未來世には果有りて因無きか故に、過去に其始あるが如く、亦未來に其終りあるが如きも、既に過去世に無明、行の因有れば、此無明、行の因を起造するには、生、老死の果有りしなるべく、又未來世に生、老死の果あれば、更に亦無明、行の因を起すべし。と現在世の因果廣説に比して例知せしむるなり、故に過去の前に又過去有りて、如

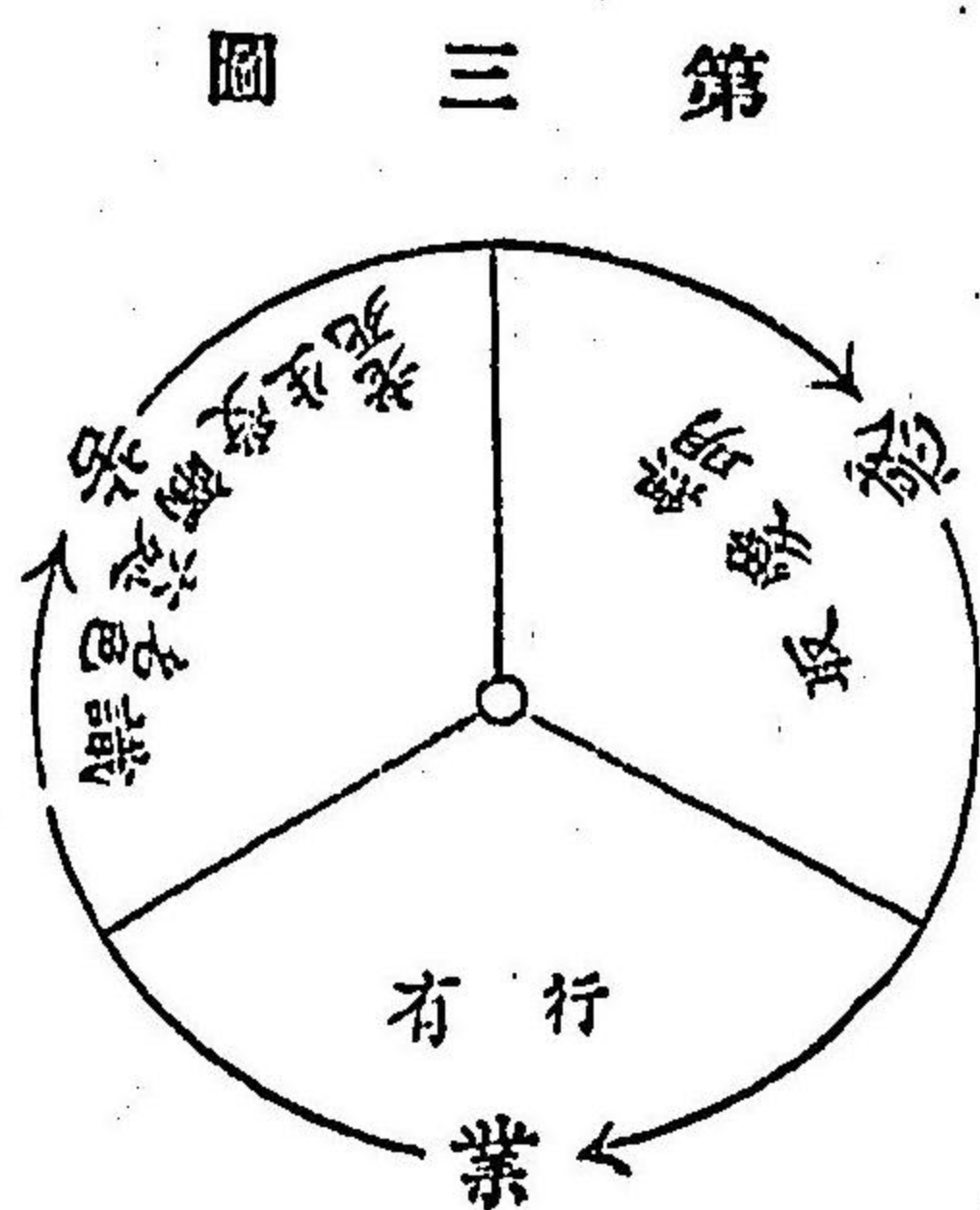
第二圖



何か其前際を究めんとしても、之が第一元始と云ふもの無く、又如何かに其後際を究めんとするも、之が最後の末端と云ふ者無く、實に無始無終なる者なり、(流轉に約す)之を要するに、吾人過去前際の無明、行の起惑造業の原因によりて、現在

世の識、名色、六處、觸、受の結果を招き、其結果を招きし上に、更に復愛、取、有の煩惱と業とを起造するによりて、未來世の生、老死の結果を招き、其未來世の生、老死の上に、更に復無明、行の原因を起造するが故に、輪廻轉生窮りなきなり、之を示すこと上圖の如し。若し夫れ惑、業、苦の三を以て、更に此十二緣起支を見れば、無明、愛、取の三支は惑にして、唯だ過去世にあるを無明とし、現在世にあるを開きて愛、取の二とせしのみ、又、行、有の

二支は業にして、共に煩惱によりて起す所の身語意の三業なり。又前の無明、愛、取、行有の五支を除きたる餘の七支は苦なり。此感苦業の三は、過去の感業の因によりて現在の苦果を招き、現在感業の因によりて未來順生の苦果を招き、未來順生の感業の因に依りて更に未來順後生の苦果を招き、輪廻轉生暫くも止むことなし。



此十二緣起支に就て、三世兩重と二世一重との二説あり、唯識大乘は二世一重なり、故に唯識論第八卷に、十二緣起の中、無明、行の二支を能引支とし、識、名色、六處、觸受の五支を所引支とし、愛、取、有の三支を能生支とし、生、老死の二支を所生支とし、而して俗左に至り左の如く云へり。

此十二支、十因二果、定不同世、因中前七、與愛取有或異或同、若二三七各定同世、如是十二、一重因果、足顯輪轉及雖斷常施設兩重、實爲無用、或應過此便致無窮。

然るに今は専ら小乘教に依りて、吾等が感業の力に依りて、輪廻轉生暫くも止むこと無きを説きたるのみ。

第七章 輪廻轉生と無我

人或は云はん、吾人輪廻轉生して暫くも止むことなしとせば、其輪廻轉生して止むことなき一箇の主體無かるべからず、若し常住なる實我無くんば、誰か生死に輪廻して、前世より後世に至るべきや、是に於て輪廻轉生と無我との關係を説かざる可からず。

抑も佛教に於て輪廻轉生を説くことは、原因結果の法則に基することにて、此れ唯だ佛教のみならず、苟も輪廻轉生を説くものは、皆然らざること無かるべし、何となれば、凡そ原因有れば必ず結果有るべきことは、普通一般の真理にして、一の原因として結果の之に伴はざる無く、又一の結果として原因の之に伴はざるも、無ければなり、若し原因有りて結果無く、又結果有りて原因無からんか、古來之

を有因無果又は無因有果の邪説と稱して眞正なる因果の法則に合せざるものとす。然るに吾人現世に善を爲すも善果を受くること無く又惡を行ふも其惡果を受けずして一生を終ふるときあり此の如き時は善因にして善果無く惡因にして惡果無きに終ふと云ふべきか決して然らざるべし若し善因にして善果無く惡因にして惡果無きことあればこれ即ち因果の法則に背反せるものにして有因無果の邪説たるに外ならず故に苟も善因有れば假令今世に其果を招かずとも他世必ず之を招き又此世に惡因あれば他世必ず其結果を招かざる可からず是れ唯だ現在一世に於て因果の大法を説明すべきのみならず廣く三世に涉りて其應報を論せざる可からざる所以なり若し原因にして迷を翻して悟りに至ること能はざらんか原因結果の法則に支配せられて輪廻轉生止むことなきなり

然るに其三世に涉りて輪廻轉生する主體は何者なるか換言せば彼に死して此に生れ此に死して彼に生ずるそれ自身は何者なるか此疑問に對し先づ有我説

と無我説との別を知らざるべからず佛教は輪廻轉生を説きつゝ而も無我説を主張するものなり

抑も有我説に於ては我なる一物ありて其我が主體となりて輪廻轉生すと立つるなり最も我にも種々ありて唯識論には即蘊の我離蘊の我非即非離蘊の我の三種とせり即蘊の我は蘊は積集の義にして即ち吾か身體は物と心との積集せしもの故身體を指して蘊と云ふ其物と心の積集せし身體に離れて別に我と云ふものありとは思はざれども身體に離れずして實存せりと想ふを云ふ又離蘊の我は吾が身心以外に別に我と名くる常住なる一物ありて能く此身心を支配し而も來世苦を受け樂を受くる主體なりとす又非即非離蘊の我は前の離蘊の我の如く吾が身體を離れて別に存するにあらず亦即蘊の我の如く吾が身心に離れずして實在するにもあらざる一種不可説のものと立つるなり此中第一の即蘊の我は普通世人の多く思惟する所又第二の離蘊の我は印度の外道輩の多く立つる所又第三の非即非離蘊の我は小乘教中或る一部の者の計する所にし

て、即ち小乘二十部の中憤子部の立つる所なり、夫れ何が故に如此有我説を主張するが、第一の即蘊の、我の如きは、敢て深き理由あるにあらず、唯だ吾人の身體が、前後繼續して間斷すると無く、而も身心の相關密接にして、其相互關係の上に顯はる、吾人の行爲か、奇々妙々なるを以て、遂に吾が身心に離れずして、常住なる實我即ちわれと云ふ者ありと想ふに至りしなり、又第二の離蘊の我を立つるに至りしは、凡そ吾人の造業受果と云ひ、又輪廻轉生と云ふは、畢竟其造業受果輪廻轉生すべき恒存不滅の者あるに由ることなるべし、然るに若し即蘊ならば、吾人は五十年若くは百年の生命盡きて、此身體滅する時は、隨て我も亦滅せざるべからず、若し滅すとせば、吾人は業を造りて其果を受くること無く、亦輪廻轉生すること無かるべきなり、故に我は吾が身心に離れて實在すと謂はざる可からずと立つるなり、又第三の非即非離蘊の我は、我若し即蘊ならば、自己の身體滅すると共に、我も亦滅し去りて、未來苦樂を受くる者無かるべく、又離蘊ならば、我は自己の身體滅し去ると共に、亦滅すること無きも、既に離蘊なる故、自己の造りし善惡

の業によりて、苦樂の果を受くることは、唯だ自己のみに限ることなしと云はざるべからず、故に我は即蘊とも亦離蘊とも説くべからざる一種奇異なる不可説のものとなすに至りしなり、然るに佛教は輪廻轉生を説きつゝ、而も無我説を主張す、憤子部有我を主張する故、或は之れを附佛法の外道と稱し來る、何故無我説を主張するか、此が理由無かるべからず、惟ふに佛教に於ては、吾人は五蘊積集と稱して、色受想行識の五個のもの、和合せしものなり、而して其の色とは有形的物體にして、受想行識は無形的心識なり、其の有形的物體と無形的心識と相和合して、以て吾人の一身を組織す、然れば此有形の物體と無形の心識とを離れて、何れの處にか常一主宰の實我あるべきぞ、而して其物と心とは、前象後象新陳代謝して、暫くも停住せざる故、我の定義たる常の義も無く、一の義も無く、亦主の義も宰の義も無きなり、然るに吾人は、此物心の集合せる身體に對し、實に我れと云ふ常住なる一物あるが如く想ふは、一これ畢竟其身心の前後生滅すること迅速にして、間斷することなきが如く見ゆる故、其に迷ふて常住なりと想

ひ又身體を組織せる物心の集合の緻密なること、恰も一個の實物なるが如き故、其に迷ふて我と云ふ一物あるが如く想ひ、又其前後生滅して而も一個の實物あるが如く想はるゝ身心の奇々妙々なる作用を現するに迷て、遂に主宰者なりと想定するに至りしなりされば此身心を指して實我なりと思ふ彼の即蘊の我の如きは畢竟自己の身體の組織を明かにせざるより起れる妄想分別と謂はざる可からず、又吾が身心に離れて、別に常住なる實我ありと想する、彼の離蘊の我の如き、若し果して吾が身心に離れて、別に常住なる我あるならば、其我は既に常住なるが故に、身に隨て業を造ると云ふべからず、凡そ常住なるものは動轉無きなり、動轉無きものは如何にして業を造ることを得べきや、常住にして而も業を造ると云ふ、是れ奇説怪論たるに外ならず、管に常住なるものは業を造ること能はざるのみならず、身に隨つて苦樂を受くると云ふこと、これ亦斷じて有る可からず、然るに常住なる實我ありて、而も造業受果すと云ふ、是れ何の意味たるか、殆んど解す可からざるなり、特に非即非離蘊の我の如き、敢て問ふ、彼れ實在とせんや、

假立とせんや、若し實在ならば、我は自己の身心と異ならずと云ふべからず、若し假立ならば、身心に異なりと云ふ可からず、然るに之を執して非即非離蘊といふ、是れ亦一種の奇説たるに外ならず、之を要するに實我を主張するものは、自己身心の如何なるものを精研せずして、或は吾が身心に離れずして存すと云ひ、或は吾が身心と異にして實在すと云ひ、或は非即非離蘊と想ふに至りしなり、然るに佛教の本旨は、卓然として此等の説と其趣きを異にし、我は是れ物心集合の假者たるに過ぎずされば、之を指して實我と執すべきに非ずとす、之れを喩ふるに、恰も家屋は梁柱等の諸の材料の集合によりて成れるもの故、若し其材料を分離せば、家屋なるもの全く存在せざるが如し、是れ佛教に無我を主張する大要なり、無我の倫理的方面に於ける關係は、他日佛教倫理論に於て詳論せん、既に佛教は無我を主張す、無我を主張せば、何者が善惡の業を造り、未來苦樂の果を受くべきや、無我にして業を造り、而も輪廻轉生すと云ふ、これ頗る不明の事にあらずや、是に於て、か正しく其關係を論せざるを得ず、抑も造業と謂ふ業とは、如

何なるものぞ身語意の三業に外ならざるべし而して其身業を起すは何者ぞ心と身とに依りたるものにて即ち心に思ふが故に身に行ひたるに過ぎず又語業を起すは何に依るか心と口とにして即ち心に之を思念し口に之を言ひ表はしたるに過ぎず而して其心身は何に依りて起り又心語は何に依りて起き來たるや皆各自の因縁によりて起き來るなり而して其因縁は又何に依りて起き來るが因縁も亦展轉して自の因縁に依るにあり然れば吾人が身語意の三業を作するも他に之を造し之を作らしむるものあるに非ず畢竟各自の因縁に依るのみ故に設ひ造業と云ふも身語意の三業以外に別に實我の存在を要せざるや知るべし換言せば吾人は業を造る主體別に在るにあらず善惡の業因を造るは前きに起りし心意の状態に依りしものにて身語意の三業以外に別體あるに非ざるなり

然らば吾人來世の生を感ずる時此世の身心轉して他世に至るとなすべきか將た中間隔絶して他世の身心を別得すとすべきか孰れも不可なり何故なれば

吾人の身體は一生の壽命終ると共に滅盡することは誰も能く知る所なり而して其心に就ては小乗教には意識の外に別に微細なる心識を立てざるが故に最後臨終の時意識のみありて此意識の滅すると同時に業力によりて來世の身心を感得すとし小乗教中根本識有分識窮生死蘊等の微細の識を説くとあれども小分なる故今大體に就て之を云ふ又大乘教に於ては意識の外に更に阿頼耶識なるものを立つるが故に其阿頼耶識が轉じて他世に至るが如きも最後臨終の時此世の阿頼耶識を謝すると共に來世の阿頼耶識を感得すとす故に此世の身心が直ちに他世に至るに至らざるや知るべし然りと雖も中間隔絶するにあらず恰も流るゝ水の前水後水を引き後水前水に續くが如く毫も斷絶することなきが故に中間隔絶して來世の身心を別得するにあらざるなり印度の世親論師は之を恒轉如瀑流と云ふ護法等の論師之を釋して曰く

恒謂此識無始時來一類相續常無間斷是界趣生施設本故性堅持種令不失故轉謂此識無始時來念々生滅前後變異因滅果生非常一故可爲轉識熏成種故恒言

遮斷轉。表非常猶如暴流因果法爾如暴流水非斷非常相續長時有所漂溺此識亦爾從無始來生滅相續非常非斷漂溺有情令不出離(唯識論第三卷丁)

然らば無我なりとも吾が身心は因縁に任せて起惡造業するが故に輪廻轉生す。輪廻轉生すと雖も其輪廻轉生は吾が身心にして別に實我の存在を要せざるなり是れ佛教に無我を主張しつゝ而も輪廻を説き輪廻を説きつゝ而も無我を主張する所以なり。

斯く論し來れば佛教には絶對的に我の實在を否定するかと云ふに然らず一面に無我を主張しつゝ而も他面には有我をも許容するなり何となれば我に種々ありて一様にあらざればなり且らく之を賢首の作れる探玄記に見るに。

我に於て四種を分つ第一真我第二自在我第三假我第四執我是れなり此中第一の真我とは真如なり真如には常樂我淨の四徳を具ふるが故に絶對なる真如を指して真我と名く涅槃經の如來性品に。

我者即是如來藏義一切衆生悉有佛性即是我義

と云ふ是れなり又第二の自在我とは是れ亦涅槃經等に出づる八自在の二にて其體真正なる智力に名く智慧には自在の徳用あるが故なり又第三の假我とは前に説きたる五蘊和合の我なり第四の執我とは迷情を以て常住なる實我ありと迷執する我なり此中佛教に於て無我と標榜して破斥するは唯た執我の一にして假我にも非ざれば真我にも自在我にも非ざるなり唯た破斥せざるのみならず真我自在我の如きは最も尊重すべきものにて釋尊は寧ろ吾人に對して速かに其自在我を煥發して真我の域に到達すべしと勸めらるるなり然れば輪廻轉生を説くと共に無我を主張するは畢竟凡夫外道の迷執する實我の存在を否定し以て唯己れ有るを知りて他を顧ざる利己的精神を撲滅せんとするにありと云ふべし。

- 一、能示一身以爲多身。
- 二、示一塵身滿大千界。
- 三、大身輕舉遠到。

八 自在我

- 四、現無量類常居一土
- 五、諸根互用
- 六、得一切法如無法想
- 七、說一偈義經無量劫
- 八、身徧諸處猶如虛空

第八章 業力所感の伴果(依報)

既に業力より生じ來る有情の身體を説けるが故に、是より其有情の止住する依報世界を論述せん、之を論述するに方り、先づ世界の限量を一言せざるを得ず、俱舍論八四には、如是三界唯是一耶、三界無邊、如虛空量と説きて、虛空の無邊なるが如く世界も亦無限なりと立つるなり、元來虛空なる者は廣大無限にして、吾人如何かに其邊際を究めんと欲して、東より西、西より南、南より北と展轉相尋ぬるも、之れが邊畔あること無く、又際限あること無し、既に虛空は廣大無限にして邊際

なきが故に、此に存する世界も、亦其邊際無き虛空界中に、恰も粟粒を大地に撒布したるが如く、點々位置を占めて、限り無く存在せりとするなり、而して其の限り無く存在せる世界は、上下に重累して安住すとせんや、將た四方に傍布すとせんや、此れに就て四方に展布すと説く者あり、或は更に亦上下にも重累すと説くあり、其の四方に展布すと説くは、多くは薩婆多部の依用する所にして、又更に上下にも重累すと説くは、法密部等の依用する所なり、俱舍論の如きは、第八卷に此二説を擧ぐるも、更に第十二卷に至りて、餘十方界一切有情等とあれば、上下に重累を許すことは論無きなり、是れ中阿含經十一卷、五紙別譯雜阿含經十七卷等十紙に依順する説にして、晉に小乗教に於て之を説くのみならず、大乘の諸教も亦十方に世界の存在することを説く、近くは智度論四卷、三十紙等に記載するが如し、元來世界は、虛空の量の如く無限なるものとせば、上下四方に周布すべきこと無論にして、從て其四方に傍布するや、或は上下に重累するやの論議の如きは、畢竟兒戯に類するが如きなり、但し小乗と大乘とは、世界の存在せる方域に就きて、寛狭の別あり

をことを記憶すべし、小乗教は廣大無限なる宇宙の一方隅に就きて説き、大乘教は宇宙の全局面に通じて説くとの異なり、是れ佛教に於て、三界以外に淨土の實在を主張すると主張せざるとの別を生ずる根本なり、而して其大乘といはず小乗といはず十方に散布せる世界は既に虚空の無邊なるが如く、其數無量なるが故に、亂雜極り無きが如きも、自ら屬着すべき區畫ありて、少しも其位置を亂すと無きなり、例へば學生といへば、其數甚だ多くありて、亂雜極りなきが如きも、自ら其屬する學校ありて、而も或者は一年生、或者は二年生なるが如く、少しも亂れざるなり、今無數なる世界の中には、自ら其中に住すべき有情の業力に由りて、自他の區別をなせり、而して其一區畫の量は、頗る廣大にして、三等の別ありとするは、大小乗教普通のものにして、即ち小千世界、中千世界、大千世界の三種是れなり、此中小千世界の量は、今日吾等が居住しつゝある五大州及び日月等を各千個づゝ集めたるが如き量を云ひ、中千世界は其小千世界を更に千個合したる量にして、又大千世界は其中千世界の量を更に千倍したる如き量を云ふ、之を三千大千世界

と稱す、此三千大千世界は實に廣大なれとも、これ無數なる世界中に於ける一區畫の量たるに過ぎざる故に、宇宙の全而より之を觀れば、恰も大海の一滴、巨山の一座に類するが如きのみ、此の如き三千大千世界は、此虚空界に幾何あるか、上下四方に點々位置を占めて無限なるが故に、吾人心識を以て算へんとするも、到底及ぶこと能はず、是れ佛教に於て、虚空無邊なるが故に、世界も亦無限なりと云ふ所以なり、

然るに其無邊なる世界は、其體質何物なるか、色・香・味・觸の四塵に外ならず、其色香味觸の四塵は極微積集と稱して、至極微細なる物質的元子の所成なり、而して其物質的元子たる極微は如何なる性質なるか、各堅・濕・煖・動といへる四個の性質を固有す、其所謂堅性は堅強なる性質にして、能く物を持し、濕性は潤濕なる性質にして、能く物を引き攝め、煖性は溫暖なる性質にして、能く物を成熟し、動性は活動なる性質にして、能く物を生長するなり、此堅・濕・煖・動の四性を亦は地・水・火・風の四大とも名く、極微は此四個の作用を固有するが故に、能く一切萬物を構成す、即ち

極微に本來固有する四個の性質互に偏増することあるが故に、其偏増する極微の集合するに隨て、種々不同なる物體を成じ來るなり、換言すれば、堅濕煖動の四性の中、堅性の一部非常に發達し、餘の三性は有れども無きが如く、其勢力を潜めて現すること少なき極微積集する時は、金石瓦礫等の固形體と成り、又濕性の一部最も勢力を極めたる極微の集合する時は、大江大海等の流動物は成り、又煖性の一部増勝を極めたる極微積集する時は、炎爐猛燄等と成り、又動性の一部増大を極めたる極微の集合する時は、暴風烈風等と成るなり、此の如く極微に四個の性質を固有するが故に、如何なる物體と雖も、皆之れが積集に非ざる無し、今現に吾等が生息する世界には、山川あり、草木あり、金石あり、瓦礫等ありて、無數なりと雖も、一として極微所成に非すと云ふことなし、然らば世界の體質は色香味觸の四塵にして、此四塵は極微の集合體に外ならずと謂ふべし。

然り而して、斯の如き世界は何れの時に成立し來りしや、是に於て乎世界に四大時期あることを知るべし、何をか四大時期と云ふ、曰く、成住壞空の四轉動是れな

り、成轉動は世界成立の時にして、これ第一期なり、住轉動は世界の成立せし後破壊に至るまで安住するときにして、これ第二期なり、壞轉動は安住の時期既に去りて、漸々破壊に歸する時にして、これ即ち第三期なり、空轉動は破壊已後久しく虚空となる時にして、これ即ち第四期なり、此四大時期に各二十劫づゝありとするか故に、合して八十劫となる、此八十劫の間に於て、世界は一大變動するを以て、之を成住壞空の四轉動と稱す、蓋し宇宙の萬物、大と無く小と無く、生滅變化を免かるゝこと能はず、即ち人に在りては之を生老病死と云ひ、物に在りては之を生住壞滅の四相と云ふ、世界獨り其變遷無常を免るゝことを得べけんや、

然るに其成住壞空の四轉動即ち世界の四大時期に、各二十劫づゝありと云ふも、其所謂劫とは幾何の年時なるか、劫の時量を知らざれば、隨つて成住壞空の四大時期に、各二十劫づゝ有りと云ふことも、其長短は知ること能はざるなり、俱舍論十二^五に依るに、吾人壽命漸く短縮して、僅かに十歳を以て定命とするに至る時あり、此人壽十歳の時より、百歳を経る毎に、一歳づゝ増加して、八萬歳に至り、其八

萬歳より復百年を経る毎に一歳つゝ減じて、十歳を以て定命となす時に至る、此一増一減の間を總じて一・小劫と云ふ、俱舍論十二^五には從十年增至八萬復從八萬減至十年とのみありて、百年を経る毎に一歳つゝ増すとも亦減すとも説かざれども、古來相傳する所凡そ二説あり、一は百年を経る毎に一歳つゝ増加し、復た減少すと説き、二には百年を経る毎に一歳つゝ減すれども増する時は子の年は父の年に倍す、例へば父の年十歳を以て定命とすれば、子の年は之に倍して二十歳を以て定命とし、孫の年は更に之に倍して四十歳を以て定命とす、此の如く子々孫々漸次相倍して八萬歳或は四萬四千歳に至ると説く、此中今は且らく前説に従ひしなり、之を年數に改算すれば、 $(800000-10) \times 100 \times 2 = 15998000$ にして、即ち一千五百九十九萬八千年なり、此一千九百九十九萬八千年の一増一減の小劫の量を重ぬること二十回なるを中劫の量とし、此中劫の量を重ぬること四回なるを大劫の量とす、試に之を年數に改算すれば、左の如し、

小劫……………一千五百九十九萬八千年

中劫……………三億一千九百九十六萬年

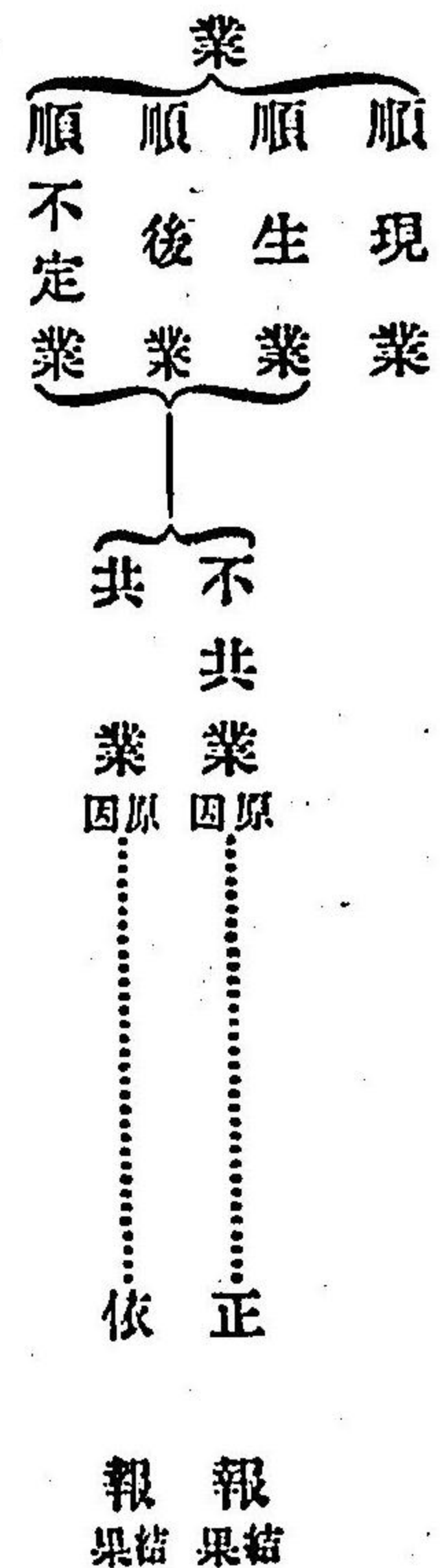
大劫……………十二億七千九百八十四萬年

是に由りて之を觀れば、成住壞空の四大時期は各中劫の量にして、三億一千九百九十六萬年の間なり、是れ固より大數たるに過ぎず、然れども此大數によりて現世界は何れの時代に成立し、何れの時代に滅すべきかを案するに、現今は成住壞空の四大時期の中、第二の住劫の時期にして、而も其住劫の時期に二十小劫ある中、第九の減劫の時なりと稱するが故に、現世界は成劫の全分二十小劫と住劫の中の八小劫と、第九小劫の一分即ち一増の全と一減の小分との約二十九小劫の量を經過し來りたる者なり、之れを年數に改算すれば、成劫は三億一千九百九十六年にして、又住劫の中の八小劫と第九小劫の一分は、約一億四千三百九十七萬餘年なり、此三億一千九百九十六萬年に一億四千三百九十七萬餘年を加ふれば、是れ即ち現世界成立の元始にして、實に今を去ること四億六千三百九十三萬年以前と謂ふべし、又現世界の破壊するは、今より成劫の中の十小劫と、一小劫の一分一

の小及び壞劫の中の初の十九小劫との約二十九小劫の量を経過せざるべからざるを以て之を年數に改算すれば合計四億六千三百九十四萬餘年已後にあり是れ現世界破壊の始にして其全く滅盡するには尙是れより一小劫の量を経過せざるべからずとす是れ何等の道理に由るか固より明かならざれども唯だ經論の示す所に依りて且らく之を舉示したるのみ

夫れ然り如是世界は如何にして成立し來り又破壊し去るべき乎否世界の體質たる極微は如何にして集合し又離散する乎極微は元來地水火風の四個の性質を有するが故に有形的物質の元體となるべきものなること勿論なれども其元體たる四個の性質を具ふる極微を集合離散せしむる事情は別に存せざる可からず若し然らざれば世界の或は成立し來り或は破壊すること無かるべきなり然るに實際に於て其成立の時又破壊の時あるべきか故に此世界の成立原因は必ず他に求めざる可からざるなり然らば其所謂成立原因は何者なりや曰く此世界に生を受くべき有情の共業力是なりと云ふは此業感縁起論なり何となれ

は凡そ業と云ふに共と不共との別あり其は自他互に通せる結果を招く業力にして不共業は唯已れ自身のみに通せる結果を招く業力なり前に説きし吾人の正報即ち身體の如きは唯た自己のみに限りて他に通せざる不共業より招く所に於て今謂ふ所の依報の世界は自他の有情の共同して招くべき業を造りしを以て其共業力に依りて極微をして或時には集合し或時には離散せしむるなり若し有情に於て此世界を招くべき業力無ければ設令極微其物ありとも到底世界を或は成立し或は破壊すること無きなり是れ有情の身體のみならず有情の住すべき世界と雖も皆業力所感なりとする所以なり



第九章 極微と業力との關係

論して此に至れば、更に極微と業力との關係を一言せざるを得ず、抑も極微に就ては、吾が佛教中種々異説あり、先つ小乗教の中説一切有部に於ては、極微は至極微細なる物質的元子にして、此物質的元子漸々和合するか故に、遂に山川草木等の龜顯なる物體を構成するに至るとす、而して其至極微細なる極微の量如何と云ふに、虚空の中を自在に飛散する隙遊塵なる者あり、其隙遊塵を七分せしものを牛毛塵と名く、其牛毛塵を更に七分せしものを羊毛塵と名く、其羊毛塵を更に七分せしものを兔毛塵と名く、其兔毛塵を更に七分せしものを水塵と名く、其水塵を更に七分せしものを金塵と名く、其金塵を更に七分せしものを微と名く、其微を更に七分せし量を極微と名く、如是隙遊塵より漸々七分して、遂に分つ可からざる至極微細の處に達せしを極塵と名くるが故に、吾人肉眼を以ては到底見ること能はず、依て此説一切有部に於ては、極微を無方分なりとす、今極微と隙遊

塵とを比對して、一個の隙遊塵中に幾何の極微存するか、否一個の極微は隙遊塵の何分の一なるかを案するに、極微は一隙遊塵の八十二萬三千五百四十三分の一に相當する至微のものたるなり、左の如し、

1 = 極微

1 × 7 = 7 微大

7 × 7 = 49 金塵大

49 × 7 = 343 水塵大

343 × 7 = 2401 兔毛塵大

2401 × 7 = 16807 羊毛塵大

16807 × 7 = 117649 牛毛塵大

117649 × 7 = 823543 隙遊塵大

然るに、經量部一派は、説一切有部の如く、極微を無方分とせずして、有方分とす、何となれば、若し無方分ならば、如何にして能大なるものを構成し得べきや、既に

漸々相集りて龐大の物を構成す、然れば、如何に最極至小のものなりとも有方分となさざる可からず、且つ其極微は實物なれとも、極微によりて成られたる有形的物體は假有なりとす、又大衆部に屬する一説部の如きは、一切萬物は唯た其名のみありて、凡て無體と立つるか故に、極微亦假物にして、實に如此物ありとなさざるなり、前の説一切有部の説を、龜細俱實とし、經量部の説を、龜假細實とし、此一部の主義を、龜細俱假と稱す、

然るに更に進みて大乘教に就て之れを観るに、大乘教には極微に就て大に二類あり、極畧の極微と極迥の極微是れなり、極畧は有形の物質に屬する極微にして、極迥は空界に顯はるゝ色の極微なり、再言すれば吾人の肉體を始め、山川草木等の物體の上に立てる極微を極略とし、又影光明暗等の空界に顯はるゝ色に就て立つる極微を極迥と名くるなり、此の二類の極微は自然に空間に存するにあらず、事物の道理を觀察思惟する者が、自己の智力を以て物體に對し、漸々分拆して、最早分つべからざる不可分の域に至りし時、極微の名を立つるものにて、客觀的

に自然に極微ありとはなさざるなり、斯く假想の智力を以て、龜色を分拆して不可分に至りしを、極微となすは、何の爲なりや、曰く吾人は、龜顯なる物體に對し、實有物の如く迷執するが故に、釋尊は其迷執を打破せんが爲めに、且らく極微ありと説きたるまでにて、此空間に極微といへる實物ありとなさざるなり、如此極微に就て或は實有體とし、或は無體とするあれども、其中且らく實有體とする説一切有部の主義に依りて、業力との關係如何を考ふるに、既に極微は實有體なれば、其實有體なる極微に由りて集合せられたる世界は、敢て業力に依て成壞せらるゝに非ざるべし、特に彼れ有部に於ては、三世實有法體恒有と説きて、物質不滅の義を主張す、爾れば世界の成壞は畢竟物質其れ自箇の力に依るものと謂ふべきなり、是れ極微と業力との關係を論せざる可からざる所以にして、彼れ説一切有部に於て、三世實有法體恒有と説きて、物質不滅の義を主張するにも關らず、極微に就ては、却て其恒存不滅なるを嫌ふは、是れ抑も何故なるや、これ大に其理由無くんばあらざるなり、惟ふに凡そ極微を論ずるに就て、二個の立説あり

一は客觀的立説にして、二は主觀的立説なり、其客觀的方面にありて説を立つる時は物質は不滅なるべきが故に、極微の恒存不滅を主張せざるべからず、彼の印度に於て一時勢力を逞ふせし勝論の如き世界の存滅を客觀的方面に就て立論するが故に、極微常住なりとす、極微常住なるが故に、麤顯の物體は世界の滅亡と共に滅し去りても、極微其者は依然として滅すること無きなりとす、然るに若し主觀的方面に立ちて立論せば、世界の成壞は客觀的物質元子の存否に關せずして、一に主觀的自己の如何に基するが故に、極微の恒存不滅を要せざるなり、我が佛教は大乗と云はず、小乗といはず、皆主觀主義を取る、彼の賴耶緣起眞如緣起は勿論、業力論も亦主觀主義に屬す、既に主觀主義に屬するが故に、極微の恒存不滅を要せざるや知るべし、人或は云はん、大乗教は主觀主義なるも、小乗教は主觀主義に非ざるべしと、是未だ小乗教の業力論を明かにせざるに由る、小乗教の業力とは前にも説きたるが如く、吾人の身語意の三業なり、此身語意の三業によりて宇宙萬物を緣起す、之を業感緣起と云ふ、然らば小乗教の業力論亦主觀主義と云

はざるべからず、是に於て應に知るべし、此世界を客觀的方面に立ちて研究せば、其體極微なり、極微は物質的元子にして、三世に亘りて恒存不滅のものなりと、この點は世の所謂物質不滅論と異ならず、然れども主觀的方面に立て、此世界を観察すれば如何、其體極微なりとも、將た然らざるとも、其體の如何に係らず、自己の業力に由りて生じ來ると云はざるべからざるなり、之を例ふるに、此に一の監獄署ありと假定せよ、其建造の物體何者なりやと問へば、木材、石、瓦等なりと云ふことを得べし、而して其木材、石、瓦は何を體となすかと云へば、分子或は元素の集合體なりと云ふことを得べし、是れ家屋其物に就て研究すれば、勢然らざるを得ず、然れども其家屋は何故建造せられしや、世に罪惡を造る人あるが故に、其造罪の力によりて、此に監獄なるもの構造せられたりと云ふべし、是れ主觀的方面より觀察したるが故なり、然らば此の世界は主觀主義の人なりとも、若し客觀的方面に立ちて立論せば、極微の存在を否定せざるべく、又客觀主義の人なりとも、若し主觀的方面に立ちて立論せば、極微の恒存を主張せざるべし、唯だ立脚地の異なる

よりして其説を異にするのみ、喩は富士山を望むとせんか、富士は恰も白扇倒に懸けたるが如く美なる山と見る者あらん、之に反し富士は恰も摺鉢を倒置せし如く醜き山なりと見る者あらん、其美き山と見るは、遠く其山を眺めたるものにて、又婉き山と見るは親しく其山に登りたるに由る、故に其美しき山と見しも醜き山と見しも、何れも誤りたるに非ずして、只其認る場處の異なるよりして、二様の別を生じ來りしなり、今亦然り、世界は極微分子の集合より成立したりと見しは、これ客觀論としては當然のことなり、然れども主觀論より之を見れば、亦業力所成なりと云はざるべからず、故に彼の説一切有部に、一面に三世實有法體恒有と説きて、物質不滅を主張しつゝ、而も業力との關係を説くに至りて、却て其恒存を否定せんとするは、是れ業力論なるものは、客觀論に非ずして主觀論なるが故なり。

之を要するに、極微の恒存と業力とは一見矛盾するが如きも、其實主觀的方面に立ちて立論すると、客觀的方面に立ちて立論するとの、立脚地の異なるより起る

ものなれば、物質不滅に背かずして宇宙萬物は皆業力所成なりと謂ふべきなり。

第十章 業力論の批評

前來論する所に依れば、自己の身體を始め、自己の棲息せる世界も、皆業力より生ずるものと云はざるべからず、既に業力より生ず、然らば吾人は深く其造業に注意し、以て惡業を離脱して善業に向ひ、大に進修せざる可からず、是れ即ち宗教道徳の發る所以にして、佛の戒定慧の三學を誨るもの、亦實に此に在るなり、彼の四聖諦を觀し、十二因縁を觀せしむる如き、皆吾人をして自己の身語意の三業に注意し、以て惡を離れ善を修せしめんとにあるなり、業力論の吾人の實踐修行に對し、其の價值實に偉大なりと謂ふべし、然るに其所謂業力なる者は、如何にして此世の果報を招き得るか、我が身體や依報世界は、其性質を論ずれば、善にも非ず亦惡にも非ずとするは、大小乗教普通の定説たり、而して其善にも非ず惡にも非ざる身體及び依報世界を、善又は惡の造業力を以て招くと云ふは、抑も何の故ぞ。

善なる原因によりて善果を招き、悪なる原因によりて悪果を招くと云ふは、古今不磨の真理なり、然るに今善悪の業力によりて無記の結果を招くとせば、是れ忽ち因果相順の道理に背反するに非ずや、且つその所謂業力なるものは自己の何れの處に存在するか、前にも説きたるが如く、表業は時々消滅して永く存せざるなり、無表業は設ひ有心の時も無心の時も、一たび起せし業力は、其結果を招得する迄實在すと云はんも、其實在は我が精神若くは身體の何れの部分なるや、我精神は時々轉變して、善心起るも忽と滅し去れば、悪心起き來り、悪心起るも彼れ滅し去れば、善心更に起き來りて、生滅常ならざるなり、此生滅常ならざる心をして如何にして、業力を保存せしむることを得べき、殊に夢無き極睡眠の時の如き、吾等の心は全く間斷して存せざるなり、此存せざる心をして、業力を保存せしめんとするも、豈得べけんや、依之我身體なりと云はんも、我身體は五十年間若くは百年の間にして、永久相續のものに非ず、此永久相續せざる我身體にして、無表業を保持せんとするも、一朝不慮の災にかゝり、自己の死滅するときの如き、未だ結果

を招かざりし業力は、自己の身體の滅亡と共に滅すべきや、若し滅すとせば、原因ありて遂に結果なき、所謂有因無果なる故、因果招感の道理に相應すと云ふべからず、是に於てか此等の欠點を補はんとして起るもの、是即ち次に論せんとする賴耶緣起論なり、されば請ふ更に章段を改めて論述せん。

第二段 賴耶緣起論

第一章 發端

賴耶緣起とは、賴耶は印度の語にして、具に阿賴耶と云ふ、吾人精神界に於ける一種微細なる心にして、此心能く一切萬物を開發すべき原因を攝藏して失はず、故に支那に譯して之を藏と云ふ、既に此心能く一切萬物を開發すべき原因を攝藏す、是を以て天地萬物何者か之れが變現開出にあらざる者あらん、彼の業感緣起論にありては、萬物開發の原因を、自己の業力に歸したれども、此緣起論にありては、然らず、更に進みて其業力を保持する阿賴耶に就て、萬物開發の旨を論ずるが故に、此論を稱して賴耶緣起と名くるなり、而して此賴耶緣起の旨を主張する者は、大小二乘の中、大乘の方面に於て之を説けども、小乘教には之を説かず、其大乘教の中に權實の別ある中、權大乘教の部門に屬するも、實大乘教の部門に屬せざるなり、(批評的に云ふ)之を宗派の上より見れば、彼の華嚴、天臺等の一乘家には之を説

かずして、唯だ唯識法相の一家に於て盛に主張するのみ、然れども之を説ける經典論藉に至りては、甚だ廣博にして、即ち經典に就ては、華嚴、深密、阿毘達磨、楞伽、厚嚴等の數部あり、又論藉にありては、瑜伽、顯揚、華嚴集量攝大乘、十地、分別瑜伽、辨中邊、二十唯識、三十唯識、百法等の十數部あり、此諸經諸論の中に於て、殊に此賴耶緣起の旨を説く者は、深密、瑜伽、唯識の一經二論なり、印度に在りては、彌勒、無著、天親、護法等の諸大論師を始として、支那に至りては、玄奘、慈恩、惠沼、智周等前後に相承し、日本に至りては、道昭、智通、智達、智鳳、智鸞、智雄、玄昉、善珠、明詮、護命、平備、真興等の碩德、次第に輩出して、専ら此説を主張せり、今此賴耶緣起を論辯するに當り、先づ第一に能緣起の識類より説明せん、

第二章 能緣起の識類

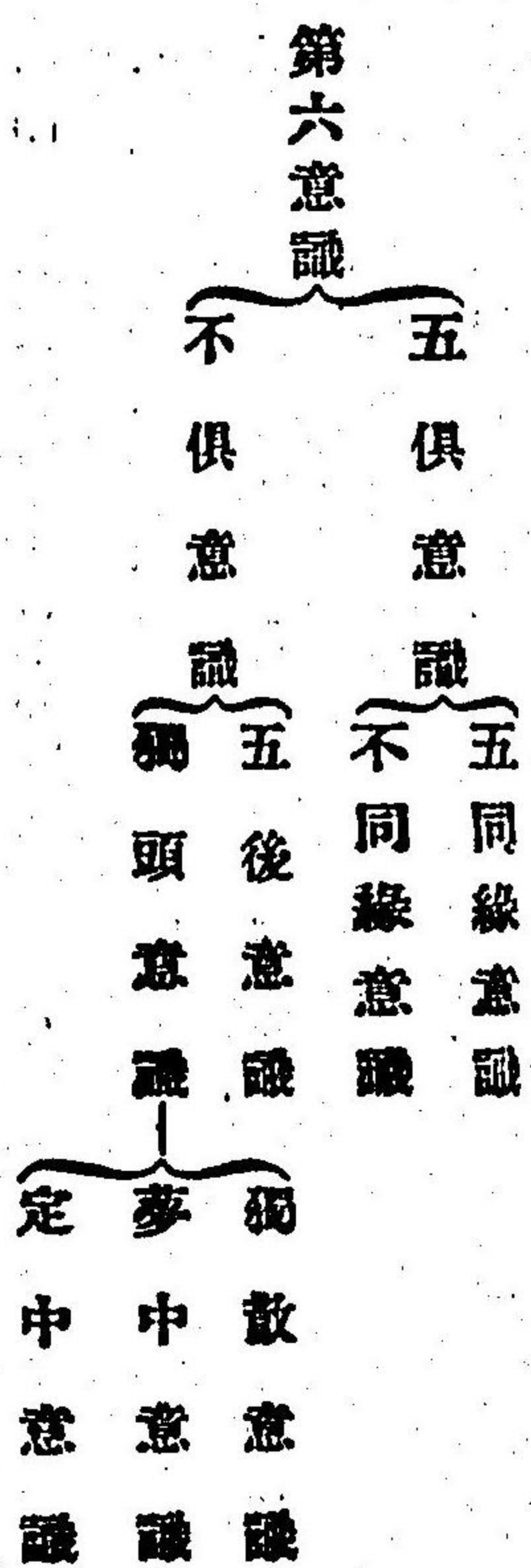
賴耶緣起の旨を主張する者は、其能く一切萬物を變現開出すと稱する能緣起の心に就て、大別して八種とし、或は合して三種とし、更に合して二種とす、其所謂八

種とは何ぞ、曰く眼識、耳識、鼻識、舌識、身識、意識、末那識、阿賴耶識是れなり、此中第一の眼識は、視官神經の感動に依て、青黃等の色及び長短方圓等の形象を了別する心なり、第二の耳識は、聽官神經の感動に依て、内外の音聲を了別する心なり、第三の鼻識は、嗅感神經の感動に依て、好惡等の香氣を了別する心なり、第四の舌識は、味感神經の感動に依て、苦甘辛酸等の食味を了別する心なり、第五の身識は、觸官神經の感動に依て、堅濕煖動の觸境を了別する心なり、以上五個の識は、吾人が心の作用の中、甚だ單純なる者にして、過去現在未來の中、唯現在のものを知覺するに止りて、過去未來のことを知ることを能はず、其現在の者を知覺するも、只外界の有形的物質を知るに止て、内界の心作用等を知ると能はず、其外界の有形的物質を知るも、唯之を直覺するのみにて、比知推測すると能はず、故に心の作用に就て、自性分別、隨念分別、計度分別の中、此眼耳鼻舌身の五個の識は、唯自性分別の一のみありて、他の二の分別なし、且つ此心は甚だ正確なるものにて、誤謬等有ることなし、故に因明の所謂現比非の三量中、唯現量の一のみありて、比非の二量無きな

り、又第六の意識は、廣く内外百般の事理に向て思惟了別する心なり、故に彼の眼耳鼻舌身等の五識の如く、唯現在の者を直覺するが如き者に非ず、廣く過去現在未來の三世に亘りて、一切の事理を思惟分別する心なり、依て之を廣縁識とも名く、此識に二種の別あり、五俱の意識と不俱の意識となり、五俱の意識は、前の眼等の五識と同時に同刻に俱起並生して作用するを云ふ、不俱の意識は、前の眼等の五識と俱起並生せずして、單獨に起き來りて作用するを云ふ、其五俱の意識に就て、更に五同縁の意識と不同縁の意識とあり、五同縁の意識は、眼等の前五識と俱起並生するのみならず、前五識と同一なる客觀的事物に對して、同じく了別の作用をなすを云ふ、不同縁の意識は、前五識と同時に同刻に起ると雖も、前の眼等の五識と同一なる客觀的境物に對して、同じく分別の作用を現することなく、他の物に向て作用するを云ふ、假令は、吾人眼を開きて書物に對し、或は靜かに講説を聞くとせんか、其場合に只眼識の生じて其書物の文字を見、耳識の生じて講説を聞くのみならず、第六意識の之と同時に生じて、而かも其眼識、耳識と視聽を同よして、

更に他に心を轉せざるが如きは、五同縁の意識と云ふものなり、又眼識の成る書物の文字を見、又耳識の生じて講説を聞くと同時に、意識の起ることあるも、其意識は眼識耳識と視聽を同一にせずして、他に轉じて餘の事物を了別する如きは、是れ不同縁の意識と云ふものなり、又後の不俱の意識にも、復た二種の別あり、五後の意識と獨頭の意識となり、五後の意識は、前五識と同時に起き来るにあらざれども、然も裁然として前五識と離るゝことなく、前五識が外界の事物を直覺したる後、引き續て生ずる意識なり、獨頭の意識は、唯前五識と同時に起らざるのみならず、亦前五識の生じたる後にも、引き續て生ずることなき、孤起獨立の意識なり、假令は、吾人が書物を読み、而して後、是は如何なる意味なる乎と思考するが如きは、之れ五後の意識なり、又眼に物を見ること無く、復た耳に聲を聴くこと無く、乃至身に物の觸るゝこと無き時、即ち前五識の全く休息して生ぜざる場合に當り、過去の事を想像し、又未來永劫の後の事を推測するが如き心の働きは、獨頭の意識と云ふものなり、此獨頭の意識に就ては、獨散意識、夢中意識、定中意識あり、

定中の意識は、至極靜閑なる禪定の中に在て起す所にして、通常人の多く起すことなき作用なれども、獨散と夢中の意識は、常に普通人の起す所の心の作用なり、其中獨散の意識は、覺醒しつゝある時に生じ、夢中の意識は、睡眠中に在て生ずる意識なり、第六意識には如此種々の作用あるが故に、過現未の三世に通じて、一切萬物を思惟量度す、依て彼の自性隨念計度の三分別は、共に之を具へ、又現比非の三量の如きも、皆共に備ふるなり、



又第七の末那識は、末那は印度の語にして、漢譯して意と云ふ、此意とは思量の義なり、此識は第八阿賴耶なる識を所依とし、而もその第八阿賴耶識を客觀的對象

として、之に向て恒に審かに思惟量度し、實我なり實法なりと迷執する心也、換言すれば、自己の主體に對し、内向的に我れと云ふ觀念を起しつゝある是れなり、而して其所謂實我實法の迷執とは、凡そ宇宙の諸現象は、皆因縁力に依て生じ來たりたる者故、若し其因縁にして離散すれば、忽ち滅すべき者たるなり、故之れを有と云はんも、其有は本來固定常住なる實有物にあらず、唯だ有に非ずして暫く有に似たる者也、然るに吾人は、其非有似有の萬象に對して、本來實有なるものの如く考ふるは、是れ事物の真相を了知せざるより起る法執と云ふものなり、此法執あるに依て、更に妄想を起して、物心兩界以外に、本來我れと云へる實人あるが如く迷執するは、是れ我執と云ふ者なり、而して其實我實法の迷執に、俱生起の迷執と分別起の迷執とあり、分別起の迷執は、邪師邪教、邪分別に依て起る粗顯なる迷執なれども、俱生起の迷執は、邪師邪教、邪分別を待たずして、吾人生れながら吾が身に自然に具ふる迷執なり、通常吾人が全く無心なるが如く見らるゝ時も、常に内界に有て實我なり實法なりと執着する微細の心を云ふ、此分別起の迷執と俱

生起の迷執とは、何れも吾等をして迷の境界に沈淪せしめ、悟の境界に至らしめざるものなれども、其中根本原底となる者は、俱生起の實我實法の迷執なり、今第七識が第八阿賴耶に向て、我法と迷執するは、其分別と俱生の中、俱生起の我法にして、分別起の夫れに非ず、然れば第七末那識なるものは、我等をして迷の境界を離れ、悟の境界に至らしめざる、迷惑の根本なりと云ふ可し。

又第八の阿賴耶識は、阿賴耶は印度語にして、支那語に譯すれば藏となること前述の如し、其藏と云ふは、此に種々の義ありて、或は能藏、或は所藏、或は執藏とするの別あり、此中能藏と云ふは、此第八識は、能く一切萬象の由りて生ずべき原因を攝めて失はざるが故に、藏と名くる也、例へば、倉庫の中に、能く諸の財寶を收るが故に、藏と名づくるが如し、又所藏の時は、吾人善を爲せば、善を爲すと同時に、第八識即ち自己の主體に向て、善の原因を薰じ、又惡を爲せば、惡を爲すと同時に、第八識に向て、惡の原因を薰し留むるが故に、第八識は薰せられての場所となる、故に所藏と名くるなり、次に執藏とは、第八識は因と縁との力に仍て生じたる者にて、

實我にも非らず、又實法にも非ざれども、第七識は其實我に非ず、實法に非ざる第八識に向て、恒に審かに思惟して、實義なり實法なりと迷執するが故に、第八識を執藏と云ふ、是れ具には所執藏と云可きを略して執藏と云ふなり、如是第八識阿頼耶を翻譯して藏とするに三義あれども、第八識の一切萬物を變現開出する意義を顯はすに、尤も便利なるは、第一の能藏の義にして、即ち此義に依れば、此識は内外兩界の萬象を生ずべき原因たる種子を攝藏して失はざるが故に、能く一切萬物を生ずることを得るなり、而して此識の客觀的對象となるべき者は、自己の身體を始め、山川草木等に至るまで、悉く心裡の境界として緣する者とす、此義下に至りて知るべし。

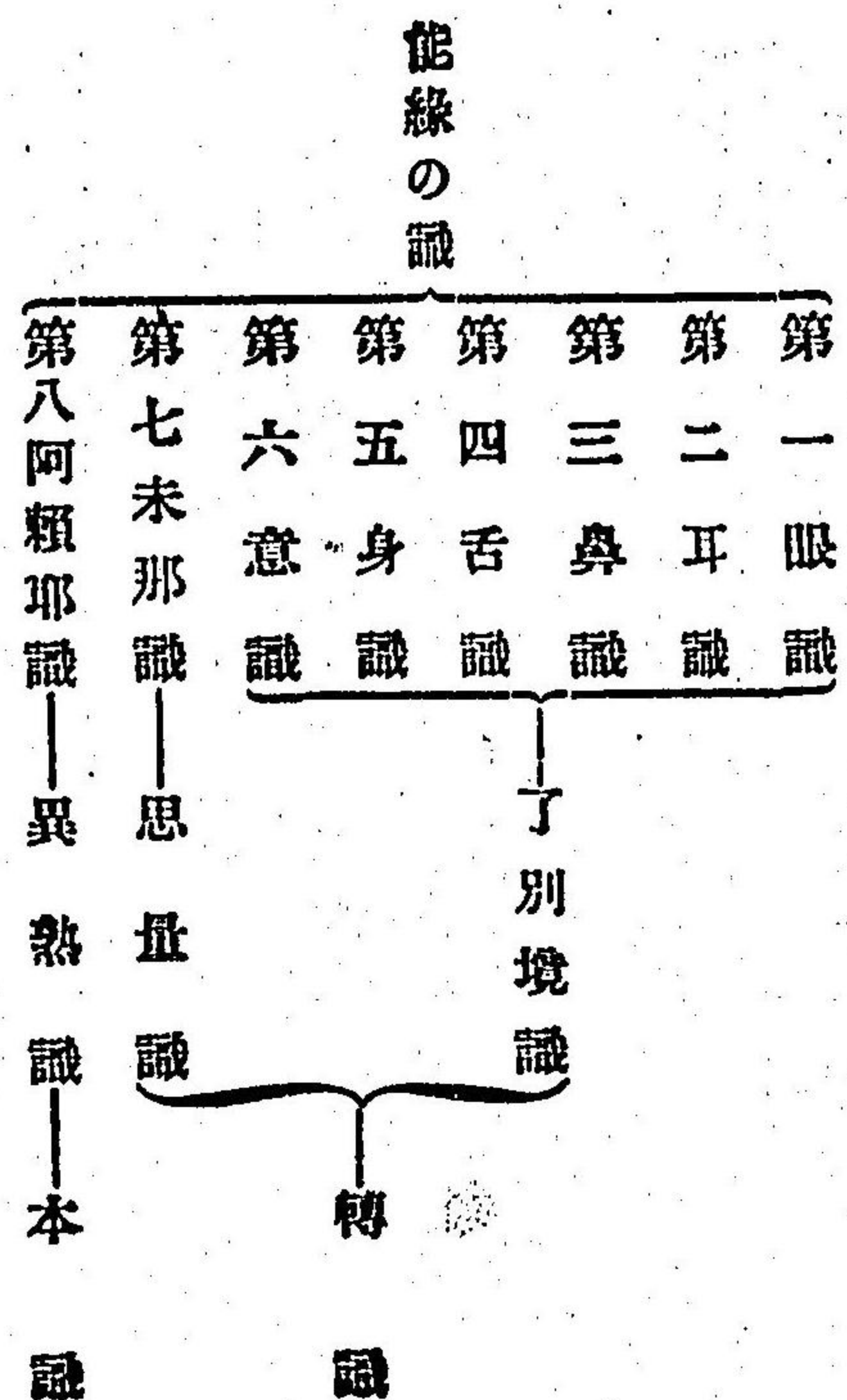
其れ然り更に其一切能緣起の識類を三種とするとは如何、曰く一に異熟識二に思量識三に了別境識なり、此の中異熟識とは即ち第八識なり、思量識とは第七識なり、了別境識とは前六識なり、何が故に第八識を異熟識と名くるや、元來第八識には本識の三位と稱して、吾等人類の智識發達の程度に従て、其名を異にす、其所

謂三位とは、一には我愛執藏現行位、此位は今日吾等の境遇より、菩薩の第七地と云へる一種高尚なる位に至る迄の間にして、此位に於ける第八識を阿頼耶と名く、此位に在りては、第八識は常に第七識の爲めに、實我實法と執着せらるが故なり、二には善惡業果位、此位は吾等凡夫の境遇より、菩薩の第十地と云へる位に至る迄の間にして、此位に起る第八識を毘播迦即ち異熟識と名く、何故なれば、第十地の位に至る迄の第八識は、皆過去前生の善惡の造業力に依て招きたる總報の果體即ち自己の主體なるが故なり、三には相續執持位、此位は吾等凡夫より佛果の位に至る迄の間にして、此位に起る第八識を阿陀那識即ち執持識と名く、何となれば、此位に在りては、上佛陀より下吾等に至る迄、各自の有する第八識中には、萬法の依て生ず可き原因たる種子を執持して失はざればなり、今此第八識を異熟識と稱するは、已上説きし三位の中、第二の善惡業果位に就て其名を出せしなり、此意味に於て、第八識は吾人が輪廻轉生の主體なりと知るべし、又第七識を思量識と名くるは、恒審思量は獨り第七識の作用にして、他の心識には其作用無

きが故なり、今其然る所以を説けば、凡そ八識の中に於て、第八識は過去永久の時
代より、恒時不斷に相續して作用するが故に、恒なりと雖も、審かに思量せざるが
故に、唯恒の一義ありて、審思量の義なし、又第六識は、三世に亘りて一切萬物を審
に思量するが故に、審思量の義はあれども、間斷することありて、恒に作用を呈せ
ざるが故に、恒の義無きなり、又眼等の五識は、或時は起り、或時は休息して、恒に作
用する者に非ざれば、恒思量の義無し、加之、彼は無分別にして、審に思量する者に
非ざるが故に、審思量の義も無きなり、されば恒審思量の義は、獨り此識の作用な
るを以て、第七識を思量識と稱す、又前六識を了別境識と名くるは、眼識は、眼根を
所依として、色境を了別し、耳識は、耳根を所依として、聲を了別し、乃至第六識は、第
七識を所依として、一切萬物を了別するが故に、前六識を總して了別境識と稱す
るなり、

又更に能縁起の識を攝して、二種とするとは、轉識本識の二にして、即ち八識の中
前の七識を轉識と名け、第八を本識と名くるなり、何となれば、第八識は一切萬物

の由りて生ずる根本にして、前七識は皆此第八識の中より變現開出せられし枝
末識なればなり、如是能縁起の心識の種類に就ては、開けば八種と成り、合すれば
三種と成り、更に亦合すれば二種と成る、左の如し、



第三章 七八二識實在の證明

八識の中前の六識の如きは顯著にして、何人も能く知る所なれば、之が實在を説明する要なしと雖も、第七第八の二識の如きに至りては、微細にして普通に知り難きが故に、聊か之れが實在する所以を説かざるべからず、抑も七八二識の實在に就ては、印度に於て、久しき時代より喧しく議論ありしことにて、釋尊の入滅以後凡そ一千一百年、今より一千七百年已前に當り、南印度に出誕せる護法等の論師は、釋尊の滅後九百年の頃に當りて出世せる、世親論師が作れる唯識論を解釋する中に、小乘教及び大乘教の或る一派に對して、盛に其實在を主張せり、即ち第七識に就ては、二箇の教證と六箇の道理とを以てし、第八識に就ては、五箇の教證と十箇の道理とを以てせり、其所謂二箇の教證と六箇の道理とは、二箇の教證は入楞迦經と解脫經とに説ける經文に依りて立て、又六箇の道理とは、一に不共無明證、二に六二緣證、三に意名證、四に二定別證、五に無想許有

染證、六に有情我不成證となり、又第八識に就て五箇の教證と十箇の道理とは、此中、五箇の教證は、第一第二は大乘阿毘達磨經に依り、第三は解深密經に依り、第四は入楞伽經に依り、第五は小乘教徒の信奉する小乘所依の經典に依ることにして、又十箇の道理とは、一に持種證、二に異熟心證、三に趣生證、四に執受證、五に壽賴識證、六に生死證、七に識名色互爲緣證、八に四食證、九に滅定證、十に染淨證なり、此等の教證、理證なるものは、佛教部内の者に對しては、洵に其實在を證明するに究竟せる一大資料なりと雖も、局外者に對しては、第一教證其者の如きは、證とするに足らざる者にて、唯道理を以て其實在を説明する外なきなり、然るに其道理を以て實在する所以を證明するに、已に第七識に就ては、六箇の理證、第八識に就ては、十箇の理證ありと雖も、是れ復佛教を尊奉し、佛教を學習せる者に對するに非ざれば、直に以て之が實在の解釋に供する能はず、故に今普通に最も理解し易き一二の道理を以て、單簡に之を説明せんとす、
先づ第七識の實在に就ては、茲に最も赤貧洗ふが如き可憐の者ありと假定せよ、

之に向て衣食其他の物を施與するは、是れ慈善的行爲なりと云ふこと、何人も能く了知する所なり、唯だ了知するのみならず、實際に之れを行はんとするの希望を有す、然るに今正に實際に之を施與せんとするに望みては、兎角其行爲の逡巡して不進なるは何故なる乎、是れ吾人に其道理を解釋し、且つ實際に施行せんとする、第六意識の思念する以外に、更に一種の心ありて、之を牽制するによらずんば、あらず、換言すれば、吾人には第六識以外に第七識なるもの有りて、第六識の已に慈善的行爲なることを認識するにも拘はらず、其内部に於て、我れと云ふ利己的觀念を起しつゝあるが故に、第六識をして其實行を苦ましむる者たらずんば非らず、若し然らずんば、吾人何を以て乎其實行に於て逡巡不進なるべきや、是れ第六識以外に、第七識なるものゝ實在を想定せざる可からざる所以なり、又吾人の精神行爲に善と惡とあり、而して其善に名聞利養の精神より發するものと、名聞利養を超絶したる博愛仁慈の精神より發するものとあり、前を有漏善と稱し、後を無漏善と名く、此有漏無漏の差別は抑も何に由りて生じ來れるや、宗教的道

義に於て、名聞利養の精神より發する行爲の、眞善ならざること、吾人第六意識に於て、深く信知する所なり、然るにも係はらず、容易に其名聞利養の精神を脱却すること能はざるは抑も何の故ぞ、是れ畢竟第六意識以外に自我の觀念を起すものありて、其行爲を束縛するに依らずんば非らず、而して其自我の觀念を起す根本となるものは第七識なる故に、第六識以外に其實在を想定せざる可からずとするなり、

次に第八識の實在に就ては、論理的説明を爲すべき點頗る多しと雖も、今且く因果感應の道理に就て推論せんと欲す、何となれば、因果感應の道理は、唯佛教に於て之を説くのみならず、世間に於ても亦眞理として進奉する者なればなり、今吾等が善なる心の指導に依て、身に一大善事を行はんか、之に酬ふる善果は必ず來らん、之に反し惡なる心を以て不良の行を爲さんか、之に報酬する惡果は必ず招くべきなり、而して其前に既に行へたる善心善行、及び惡心惡爲は、後其結果を招くに至る迄現在すとせんか、將た滅すとせんか、若し現存すと云は、其善心善行

及び惡心惡爲は常に相續して存すとせざる可からず、然るに吾等の心意行事は時々刻々變化して善心起るも忽ち滅し去れば惡心起き來り、又惡心起るも滅し去れば善心起き來りて、生滅常ならざるなり、故に善心善行惡心惡爲は、其結果を招くに至る途恒存せざるや明なり、之に依りて若し滅すとせば、滅したるものが如何にして其結果を招くことを得る乎、無より有を生ずと云ふは、世間普通の學說に於ても許さざる所なり、然らば他に何者か將來其結果を招くべき善惡行爲の原因を保持する恒時不斷のものなかる可らず、然るに吾等の有する所謂前六識等の顯著なる心は、前後其作用を異にし、其對象を變換し、且つ時々間斷して休息するが故に、將來其の結果を招くに至る途で、善惡行爲の原因を保持すること能はざる也、彼の夢無き極睡眠、又は極悶絶の時の如きは、五官神經の官能も止み意識の分別も無くして全く間斷せり、其間斷し去て恒存せざる心をして將來其結果を招く時至る途で、善惡行爲の原因を保持せしめんとするも得可からざるなり、若し論者ありて、吾人の身體は前六識の如く間斷すること無く、生れてより

死に至る迄の間は、常に存在して滅せざるが故に、能く其原因を保存す可しと云はんも、吾人の身體は死滅すること甚速にして、數百年間恒存すること能はず、故に原因ありて現在未だ其結果を受けざるに、身體已に死滅に歸する時の如きは、其原因は身體の滅亡と共に滅すと云ふ可きか、若し滅すと云はば、人善を積で其報を受くること無く、惡を爲して遂に其果を招く事なき場合あらん、如是なるときは原因有りて結果無きもの故、因果相順の道理に背反する有因無果の邪見と云はざるべからず、依之消滅せずとせば、彼れ何れの處に存在するや、身體は已に滅亡するが故に、其滅し去て存せざる身體をして、未だ其結果を感せざる原因を、將來其結果を招くに至る途、保たしめんとするも豈得べけんや、然らば他に何者か原因を保持して失ふことなき恒時不斷の者ある可きなり、換言すれば、吾人には常に絶えることなく、前後相續して滅亡せざる至極微細なる心在るに依りて、假令先きに爲せし善若くは惡の行爲の現象去て無に歸すとも、將來其結果を引く可き原因を保持して失ふことなきが故に、必ず其結果を招くことを得る者と

謂はざる可からず、而して其所謂至極微細の心とは何ぞ、今正しく論ずる。第八識なる者、即是なり。若し此の恒時不斷に繼續して滅亡せざる第八識なるもの無しとせば、因果感應の道理は終に成立し難きが故に、推理上是が存在を想定せざる可らざるなり。又有情界と非情界の差別は何に依りて立つる乎、心の有無によりて分つと、普通の所談にして、即ち心を有する者は有情、心を有せざる者は非情なり。然るに吾人の卒倒する時、又は夢を見ざる睡眠の時の如きは、五識の作用も止み意識の分別も無きが故に、全く無心なるものゝ如し。若し全く無心ならば、已に心を有する者に非ざるが故に、木石と齊しく非情物と稱せざる可からず。然るに假令睡眠の時、又は卒倒して心の作用の全く止みし時と雖も、尙是有情と稱するは、是普通に唱ふる所の可知的の心の外に、更に不可知的の微細の心ありて、假令其所謂無心と稱する時と雖も、斷絶するとなし、恒時に存在するに依らずんば、あらず、而して其斷絶すること無くして常に存在する心とは、第八識を離れて別に求むること能はず。依之若し此第八識無くんば、有情非情の差別は終に立つること

能はざるが故に、之が實在を想定せざる可らずとするなり。依て唯識論に、薩婆多部に對して第八識の實在を證明するに、

然必應許滅定無心の睡眠及び亦然り有識有情攝故、如有心時論二三十

といへり、尙ほ七八二識の實在に就て、唯識論に示せる文證、理證を左に抄出せん、

第七識に於ける二個の效證(論第五八下)

- (一) 入楞迦經曰、藏識說名心、思量性名意、能了諸境相、是說名為識。
- (二) 解脫經曰、染汚意、恒時諸惑俱生滅、若解脫諸惑、非會非常有。

六個の理證(論第五九下)

- (一) 不共無明證。謂契經說不共無明、微細恒行、殺蔽真實、若無此識、彼應非有。
- (二) 六二緣證。又契經說、眼色為緣、生於眼識、應說乃至、意法為緣、生於意識、若無

此識、彼意非有。

- (三) 意名證。又契經說、思量名意、若無此識、彼應非有。
- (四) 二定別證。又契經說、無想滅定、染意若無、彼應無別。

第八識に於ける五個の教證(論第二十六下左)

- (一) 大乘阿毗達磨經曰、無始時來界、一切法等依、由此有諸趣及涅槃證得。
 - (二) 文同經曰、由攝藏諸法一切種子識、故名阿賴耶、勝者我開示。
 - (三) 解深密經曰、阿陀耶識甚深細、一切種子如暴流、我於凡愚不開演、恐彼分別執爲我。
 - (四) 入楞迦經曰、如海遇風緣、起種々波浪、現前作用轉、無有間斷時、藏識海亦然、境等風所擊、恒起諸識浪、現前作用轉。
 - (五) 大衆部阿笈摩中、密意說此名根本識、上座部經、分別論者、俱密說此名有分識、化地部說、此名窮生死蘊識。
- 說一切有部增一經中、亦密意說此名阿賴耶、謂愛阿賴耶、樂阿賴耶、欣阿賴耶。

喜阿賴耶

十個の理證(論第三十二以下)

- (一) 持種證。謂契經說、雜染清淨諸法、種子之所集起、故名爲心、若無此識、彼持種心、不應有故。
- (二) 異熱心證。又契經說、有異熱心、善惡業感、若無此識、彼異熱心、不應有故。
- (三) 趣生證。又契經說、有情流轉五趣四生、若無此識、彼趣生體、不應有故。
- (四) 執受證。又契經說、有色根身、是有執受、若無此識、彼能執受、不應有故。
- (五) 壽煥識證。又契經說、壽煥識三、更互依持、得相續住、若無此識、能持壽煥、令久住、識、不應有故。
- (六) 生死證。又契經說、諸有情類、受生命終、必住散心、非無心定、若無此識、生死時心、不應有故。
- (七) 識名色互爲緣證。又契經說、識緣名色、名色緣識、如是二法、展轉相依、譬如束蘆俱時而轉、若無此識、彼識自體、不應有故。

(八) 四食證。又契經說一切有情皆依食住若無此識彼識食體不應有故。

(九) 滅定證。又契經說住滅定者身語心行無不皆滅而壽不滅亦不離煥根無變

壞識不離身若無此識住滅定者不離身識不應有故。

(十) 染淨證。又契經說心雜染故有情雜染心清淨故有情清淨若無此識彼染淨

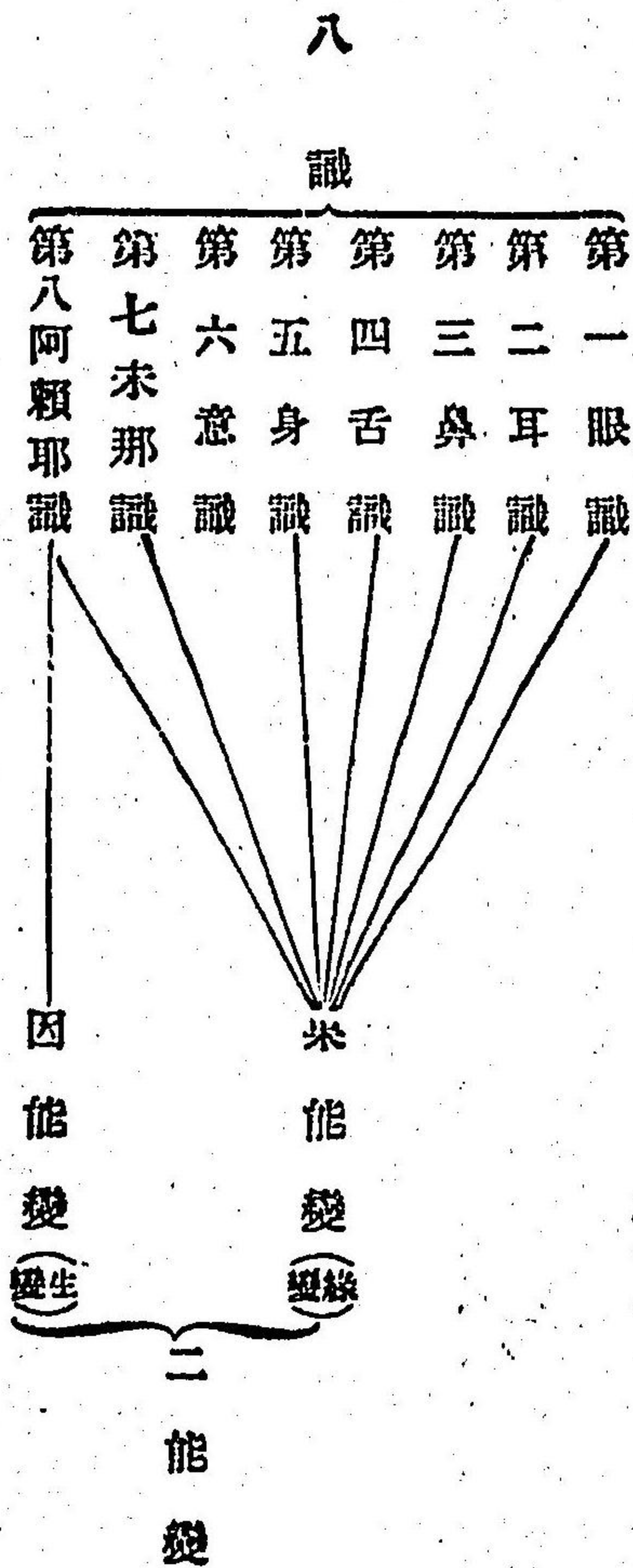
心不應有故。

第四章 賴耶緣起と稱する所以

前章の説明に依れば八識何れも皆能緣起の識なるに獨り第八識のみに就て賴耶緣起と稱するは何故なるや惟ふに八識の中眼識は青黃赤白等の色境を變現し耳識は内聲外聲等の凡ての音聲を變現し乃至第七識は第八識を客觀的對象として變現するが故に各能緣起の識と稱することを得れども其變現せられたる境界は唯自己の心裡に影現せる物像にして心外に見る色聲香味觸法には非ざるなり故に眼等の前七識は各自己の心裡に現せる影像に對しては固より能

緣起なりと云ふことを得れども心外に見ゆる色聲香味觸等の物に對しては能緣起と稱すること能はず假令は日月星辰山川草木等の如き吾人之を目擊すれども其目擊せしは直に外物を見たるに非ずして眼球内に映寫せる影像を識知したるにあり然るに第八識は其前七識に望めて心外に屬せし日月星辰等の如きものも皆悉く自己の心内より變現開出すとするが故に宇宙萬有に對する能緣起の心としては殊に第八識を指さる可からず今第八識と前七識とを比對するに第八識は能緣起中の能緣起にして前七識は所緣起中の能緣起たるに過ぎず何となれば一切萬物の依て生ずべき原因を保つものは獨り第八識にして此第八識の中に攝藏せる原因力より眼等の七轉識は生じ來りしものなればなりされば八識通じて能緣起なれども此能緣起の中に於て更に孰れが能生にして孰れが所生なるかを分別すれば第八識は能緣起にして前七識は所緣起なりとせざる可からざるなり是を以て古來能變に就て因能變と果能變との二に分ち其中因能變とは第八識の中に攝藏せる萬法の種子より一切萬物を生ずるを云

ひ、又果能變とは、其第八識の中に攝められたる種子より生じたる眼耳鼻舌等の諸識が作用を現せずんば止なむ、苟も作用を現せば、必ず自己の心裡に其對象となるべき種々の影像を變現するを云ふ、前者を生變と云ひ、後者を緣變とも云ふ、此因果二變の中、第八識は因果二能變の義を具有すれども、前七識は唯果能變の一のみ有りて、因能變の義あることなし、是れ八識通して能緣起なれども、其中特に第八識のみに就て、賴耶緣起と稱する所以なり、



最も前七識が、第八識に向て種子を薰する時、及び前念の種子が後念の種子を生ずる場合に、前七識及び前念の種子を因能變と名くることを得れども、是れ尅實の義にして、據勝爲論に非ず、今且らく勝るゝに従て大判したるなり、委くは唯識論述記二末三丁、樞要上末丁四十等見るべし、

第五章 第八識より萬有開發する所以

夫れ何か故ぞ、唯第八識のみに於て、萬有の依て生すべき原因たる因能變の義を有するや、曰く吾人善を爲せば、善を爲すと同時に、之に對する結果を招く可き原因を自己に止め、又惡を爲せば、惡を爲すと同時に、之に對する結果を招くべき原因を自己に留むべきは、因果招感の道理として、必ず然らざるを得ざること、前に既に説きたるが如し、而して其原因を保持するものは、必ず四個の性質を有せざる可からざると、是れ亦此賴耶緣起論に於て、缺くべからざる道理にして、第八識は其四個の義を有するが故に、因能變たる事を得るなり、何をか四個の義とす、曰

く、唯識家に常に稱する所の、一に堅住性、二に無記性、三に可薰性、四に與能薰共和合性は、是れなり。此中先ず第一の堅住性とは、凡そ種子を保持するものは、始終其性質を變換すること無く、一類に繼續して、斷絶することなき、堅住の性質の者なるを要す。若し然らずして、時々其性質を變換し、間斷する者ならば、其間斷すると共に、種子も亦斷絶す可ければなり。第二の無記性とは、種子を保持する者は、唯堅住性の一義を有するのみならず、又其性質は善と惡とに背反せざる、非善非惡の無記の者たらざる可からず。若し然らずして、善性若くは惡性のものならば、善と惡とは正反對なる故に、善性のものは惡の種子を保持し、又惡性のものは善の種子を保持すること能はざるべし。然るに無記性のものは、善と惡との二性に背反せざるが故に、善惡無記の三性の擇びなく、通じて一切の原因力たる種子を保存することを得。是れ種子を保持する者の、其の性質唯堅住性のみならず、更に無記の性質ならざる可からざる所以なり。第三可薰性とは、唯だ前の二つの性質を具備するのみならず、又其體自在にして、他に隨從すること無く、加之其性質有爲法に

して非堅密の者なるを要す。何となれば、若し自在ならざる者は、作用劣等なるが故に、種子を保持するの功用無く、又其體堅密にして、常住不變なる者は、種子を保持すること能はざればなり。第四に與能薰共和合性とは、唯前の三義を有するのみならず、凡そ種子を保持する者は、能く其種子を薰する能薰と同時同處にして、能薰と所薰と和合する者ならざる可からず。若し然らざれば、假令前の三個の義を具ふるとも、種子を保持すること能はずとす。何となれば、自他互に相望するに、自身は他人の種子を保持し、他人は自己の種子を保持すること能はざればなり。夫れ然り、如此四義を具有するものは、吾人の心識に於て、何者なる乎。唯第八識のみなり。即ち第八識は無始以來一類に繼續して、中絶するとなきが故に、第一堅住性の義あり、又第八識の性質は無覆無記にして、非善非惡なるが故に、第二の無記性の義あり、又第八識は心王と心所との中心王にして、他に隨從して起る心所の如きにあらず、而も有爲と無爲との中有爲に屬して、無爲に非ざるが故に、可薰性の義あり、又第八識は一切の有情各第八識ありて、自己の第八識は自己の爲せる

善惡の原因たる種子を保存するか故に、第四の能薫と其に和合する義あり故に、萬象中種子を保持するものは、獨り第八識のみなり、已に第八識は能く種子を保持するが故に、宇宙の千界萬象は悉く第八識阿頼耶より緣起すと云はざる可からず、若し夫れ第八識にして種子を保持すること勿からんか、即ち第八識を以て萬有開發の根原なりと云こと能はざるなり、

然るに、其所謂種子は、先在的なりや、將た後天的なりや、印度に於て凡そ三個の説あり、第一は護月論師にして、此師は種子は唯本來固有の者なりとし、第二は難陀論師にして、種子は本來固有に非ず、唯だ新に薫する者とし、第三は護法論師にして、第一の護月論師の如く、唯本來固有の者ともせず、又第二の難陀論師の如く、唯新に薫する者ともせず、本來固有の種子と新に薫する新薫の種子と互に助け合て、宇宙の萬象を發生する者なりとす、此の三説の中に於て、前二種の説は、其一半に於て各道理ありと雖も、他の一半に於ては、過失あるを免るゝこと能はず、即ち護月論師の如く、種子は唯本來固有とせば、吾人善惡を爲すも、終に其善惡の原因

を薫すること能はざるの失あり、又第二の難陀論師の如く、種子は唯だ新に薫じたるものとせば、無漏真正の智力、其の最初如何にして生じ來るや、遂に因緣なき所の失を招かん、されば此過失を離れんとせば、唯本有の一方に偏らず、又唯新薫の一方に偏らずして、本有と新薫との二類ありせざる可からず、依之此の三師の説の中、完全にして依憑す可きは護法論師の新舊合生の説なりとす、此本有と新薫との二類の種子、第八識の中に保存するが故に、第八識は其保存せし種子より、一切の萬法を生ずることを得、是れ第八識を以て萬有開發の根原とする所以なり、

第六章 萬有の原因たる種子の定義

既に第八識には、本有と新薫との二類の種子を保存するが故に、一切萬物を變現開出することを得、然れども、其所謂種子とは、元來如何なる性質の者に名くる乎、未だ知る可からず、攝大乘論の世親釋第二卷丁十及び唯識論第二卷丁十二には、六個

の義理を具足する者能く種子と名くることが得れども、然らざるものは種子と名くることが能はずとす。瑜伽論には之を開て七義とすれども、其所謂七義は唯識論等に説ける六義を出でざる也。然れば其所謂六義とは何ぞ、曰く、一に刹那滅二に果俱有三に恒隨轉、四に性決定、五に待衆緣、六に引自果是なり。第一刹那滅の義とは、凡そ宇宙の萬象を發生する原因なる者は、時々刻々に、或は生じ或は滅する、生滅變化の者ならざるべからず。若し生滅變化すること無く、其體常住不滅の者なれば、一切萬物を發生する原因の義無しとす。何となれば生滅變化する者は其自體に於て能く物を生ずる能生の作用あるが故に、原因となりて能く結果を生ずることを得可けれども、其の體常住にして不生不滅の者は、能生の作用全く無きが故に、能く原因となりて、他の一切萬物の結果を生ずると能はざる可ければなり。此義は普通に一切萬物を分つて、有爲無爲の二法と爲す中、一切萬物の原因となる者は、唯有爲法のみに限りて、無爲法に原因たる義なしとする根本義にして、賴耶緣起と眞如緣起との差異を生ずる、亦實に此に在り、即ち眞如緣起は一切萬

物の原因は眞如とするが故に、有爲法に限らざれ共、此賴耶緣起の主義に於ては眞如凝然不作諸法と稱して、眞如を以て一切萬物發生の原因とするべく、唯だ有爲生滅のものに就て、萬法發生の原因を論するなり。第二果俱有の義とは、一切萬物を發生する原因なる者は、只生滅變化するのみならず、又其所生の結果に望むるに、能生と所生と共に現に和合する者なるを要す。換言せば種子より現行の諸法を生ずる時、其能生の種子と所生の現行の結果とは、二者同時に有りて相離れざるものなる可きを云ふ。喩は蓮花根の蓮花を生ずるが如し。若し能生の原因と所生の結果と俱有に非ざれば、其能生の原因は眞正なる親因に非ずと爲すなり。最も此は種子生現行に就て論するものにて、若し自類相生の種子に就ては、果俱有の義無きなり。第三恒隨轉の義とは、萬物を發生する原因は、唯前に述ぶる刹那滅果俱有の二義を具ふるのみならず、又更に長年間斷絶すること無く、前後繼續すべき者なるを要す。何となれば、今日存在しても明日滅亡し、明日存在しても亦明後日斷滅すと云が如く、時々刻々轉變して間斷する者なれば、原因にして未

だ結果を招かざる前に滅し去り、終に善の原因にして善の結果無く、惡の原因にして惡の結果無きものあるに至らん若し善の原因にして善の結果無く、惡の原因にして惡の結果無き時は、是れ所謂有因無果の邪道にして、真正の原因結果の道理にあらざる可ければなり、依之一切萬物の原因となる可き種子は、必ず恒隨轉にして、長時間前後繼續して斷絶せざる者なるを要す、而して凡そ一切萬物中に、恒時に前後繼續して斷絶せざる者は、唯第八識のみなるが故に、今萬物の原因となる者は、其恒時相續せる第八識に、恒に隨轉して斷絶せざる者ならざるべからず、依て茲に恒隨轉の一義を設て、前七識等を擇びたるなり、最も此に就て、無性有性の第七識の如きは、無始已來相續して間斷せざるものなれば、亦種子と名くることを得るか、と云ふに、然らず、無性有情の第七識は、恒轉なれども、彼れは果俱有の義を缺くが故に、種子と稱すること能はざるなり、第四の性決定の義とは、凡そ種子なるものは、前の三個の義を具ふるのみならず、又必ず原因善なる時は、結果亦必ず善に、原因若し惡なる時は、結果亦必ず惡と、因果其性決定せざるべから

ず、若し然らずして、原因善にして惡の結果を招き、又原因惡にして善の結果を招くと云ふが如きことあらば、これ真正なる原因に非ずとするなり、第五の待衆縁の義とは、唯前に述ぶるが如き四個の義を具備するのみならず、又更に衆縁を待つ義を具有せざる可からず、何となれば、假令前の四義を具備したりとも、幾多の助縁を待たざれば、直に結果を生ずること能はざればなり、是れ佛敎以外の者が、天神又は自然等を想定して、其より衆縁を待たずに自然に發生すと云ふが如き、妄なる原因説を破するにあり、又第六の引自果の義とは、善性なる物と心とは同性なるが故に、之を發生する衆縁の合するあれば、善性なる心の種子より、善性の物を生じ、善性なる物の原因より、善なる心の結果を生ずるか、と云ふに、決して然らず、種子は必ず物心等の諸法に於て、各々別々に自果を引生する者ならざる可からず、即ち善性の物の種子よりは、善性の物の結果を引き、善性の心の種子よりは、之と同性の心の結果を引き、善性の物の原因より、善性の心の結果を引き、善性の心の原因より、善性の物の結果を引かざるなり、如是一切萬物の原因たる種

子には、必ず六個の義を具ふるものとす、但し種子は、念々に皆此の如き六義を具備すと云ふに非ず、多念に約して之を云ふのみ、依て唯識論述記三本丁に、

種子具斯六義非說念々皆具六義故皆名種

と云へり、之を多念容有の義と云ふ、

然り而して此六義を具ふる種子は、一切心識の中、唯第八阿賴耶識に在りて存すと爲すが故に、一切の萬物は皆悉く其第八識中より顯現せる者と爲ざる可からず、尤も攝大乘論の世親釋二丁に依れば、唯第八識の中に具ふる種子に六識を具するのみならず、外界に存在する米麥等の外種にも、亦此六義を具ふるものとす、然れども唯識論には此六義を具することは、唯第八識中に存在する種子のみにして、外種には具有せざる者とす、今且らく内種と外種との差別を一言すれば、單變重變の不同あり、内種は第八識の相分なる故、單變なれども、外種は重變なる故、外種其者に就て更に其者の依て生ずる親原因を尋れば、彼亦第八識中に存する内種を以て、親原因力と爲すなり、之を要すれば、一切萬物の原因たるべき種子の

性質に就ては、必ず前述の六義を具へざる可らざれども、若し種子其者に就て、前後相望する時は、必ず六義を具へざる可らずと云ふには非ざる也、

第七章 種子と第八識の關係

既に萬有發生の原因となるべき種子に、六個の義を具足することを説く、然るに其種子と第八識は如何なる關係を有するか、聊か之を論辨せん、とす、唯識論二丁三に曰く、

此與本識及所生果、不一不異、體用因果、理應爾故、

是れ單簡の文なれども、而も種子と第八識の關係を能く示せるものにて、即ち種子と第八識とに二種の關係あり、一は體用の關係、二は因果の關係なり、先づ體用門を以て、種子と第八識の關係を考ふるに、第八識は體にして、種子は用なり、何故なれば第八識なる者は吾人の主體にして、吾人善を爲せば善を爲すと同時に、其の善を自己の主體に熏し、また惡を爲せば惡を爲すと同時に、其の惡を自己の主

體に留む、而して其の留められたるもの即ち種子にして、此の種子は其の將に發して結果を招くべき縁の相遇するあれば、茲に發動して現行の結果を生ず、然れば種子は第八識の自體に具ふる所の用にして、第八識以外に存するものにあらず、既に第八識は體なり、種子は用なり、故に用を以て體に歸すれば、種子と第八識とは全く異なりとは謂ふ可からず、然りと雖も、吾人の主體たる第八識は、其の性質を論ずれば、善にもあらず、惡にもあらず、畢竟過去の善惡業に依りて招きたる無覆無記の性質の者たるなり、然るに種子は吾人善を爲せば善、惡を爲せば惡の種子を薰し留めしもの故、善なる者あり、惡なる者あり、將た無記性の者もありて、其性質同じからず、然れば第八識と種子とは又全く一とは謂ふ可からず、是れ種子と第八識の體用門に於ける非一非異の關係ある所以なり。

若し因果門を以て之を考ふれば、種子は原因にして、第八識は結果たるの關係あり、何故なれば、宇宙萬物は一として原因無くして生じ來るものあること無し、而して第八識は現象界中の心にして、萬有中の一物なり、然れば第八識と雖も、亦其

由りて生じ來る原因無くんばあらず、而して其由りて生じ來りし原因は何者ぞと云へば、種子是れなりと云はざる可からず、既に種子は因なり、第八識は果なり、此因と果とは相順するもの故、因果全く異なりと云ふ可からず、然りと雖も、種子は能生の作用にして、第八識は所生に屬し、即ち隣と顯との別あれば、全く一と云ふ可からず、されば因果門を以て第八識と種子とを見れば、種子は因、第八識は果にして、而も非一非異の關係ありと云ふべき也。

然るに此體用因果の關係は、種子の總てに對し、其關係あると云ふにあらず、凡そ種子に就て二類あり、一は有漏にして、二は無漏なり、有漏の種子は、第八識に對し、體用因果の關係あれども、無漏の種子は、第八識に對して、體用の關係も亦因果の關係も無きなり、何故なれば、無漏の種子は其體性を論ずれば善なり、性類を論ずれば無漏なり、然るに第八識は其體性は無記、性類は有漏にして、敵對正反す、此敵對正反せる有漏と無漏と、如何ぞ體用因果の關係ある可けんや、然れば無漏の種子は何れの處に攝在する乎、是に於て廣く種子の所在を論せざる可からず、先づ

有漏の種子に就ては、護月論師の如きは、第八識の見分を所依處とすと云ふと雖も、唯識の正義家と稱する護法論師は然らず、第八識の自體分を以て依附處とすと云ふ、是れ何故なれば、自體分は薫を受くる所なるを以てなり、然るに四分に就て、更に其別攝を論すれば、第八識の相分と爲さざる可からず、何となれば、種子は第八識が萬有を生ずる功能に名く、此功能第八識の見分恒に取りて自己の對象とすればなり、依て唯識論二七に曰く、

種子雖依第八識、而是此識相分、非餘見分、恒取此爲境故、

又唯識論述記二未六丁に曰く、

此種雖依異熟識體、即是依自體分也、乃至此論依附、即依自體、若論別攝、即相分攝、非見等攝、即是見分、緣自體分差別功能、以爲相分、

然るに無漏の種子は、有漏の種子と同じく、第八識の自體分を以て依附處とすと雖も、自體分は有漏なり、種子は無漏にして、性相乖くが故に、自體分に攝むべきに非らず、既に自體分に攝むべきに非ざるが故に、自體轉變して相分とならざるな

り故に唯識論二三十に曰く、

無漏法種雖依附此識、而非此性攝、故非所緣、雖非所緣、而不相離、如真如性不違唯識、

同述記三本六丁に曰く、

對治識故體性異故、不相順故、非所緣、四分中依自體分、非即是識自體分、收性相乖故、

若し果して然らば、無漏の種子は、第八識の相分と爲らざるが故に、唯識に非ざるべし、如何と云ふに、彼は第八識が變現する所に非ざれども、而も識に離れざるべし、猶真如の識に離れざるが故に、唯識無境の道理に違せざるが如し、之を要するに、第八識中に攝藏せる種子に、有漏と無漏との二類ありて、其中有漏の種子は、第八識と體用因果の關係ありて、非一非異なれども、無漏の種子は、唯だ第八識の自體に依附するのみにて、體用因果の關係あること無し、然れども、第八識に離れざるを以て、唯識の義に違すること無しとする也、

第八章 種子と前七識の關係

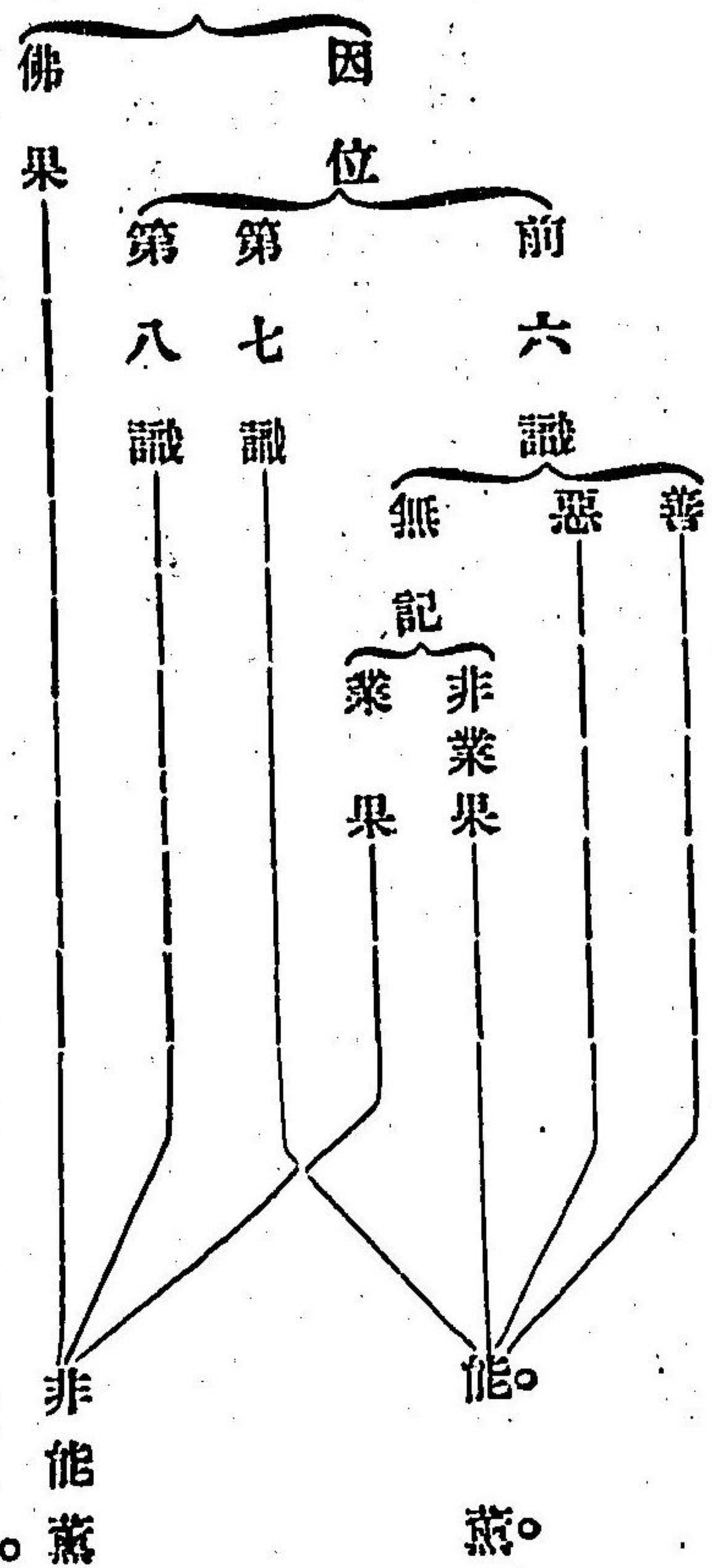
既に種子と第八識の關係を説きしが故に、是れより更に進みて、前七識との關係を觀察せんとす。惟ふに種子と前七識とは密接にして、亦兩重の因果的關係あり。即ち、一は種子は原因にして七識は結果なり、又他の一は七識は原因にして種子は結果なり、何故なれば、先づ種子が因にして七轉識が果なりと云ふは、種子は萬有發生の原因なり、七轉識は現行の諸法なり、此現行の諸法は必ず由て生じ來る原因無くんばあらず、而して其原因を論ずれば、第八識に攝藏せる種子に外ならざるを以て、種子は因にして七轉は果なりと云はざる可からず、然るに又七轉識が原因にして種子が果なりと云ふは、吾人見聞知覺するに從て、其種子を第八識に向て薫す、而して其見聞知覺するものは七轉識なれば、七轉は因にして種子は果なりと云はざる可からず、然りと雖も、七轉識の總てが皆悉く其原因となると云ふにあらず、何となれば、此賴耶緣起に於ては、凡そ第八識に向て種子を薫し、

種子に對し原因となる者は、必ず四個の條件を具有せざる可らずとすればなり、何をか四個の條件とす、曰く一に有生滅の義、二に有勝用の義、三に有増減の義、四に與所薰和合性是れなり、此中有生滅の義とは、凡そ能薰となるべき者は、生滅變化する有爲の者たらざる可からず、若し生滅變化せざる無爲法ならば、彼れは作用無きが故に、能薰となると能はずとす、彼の萬有の實體たる眞如を以て、萬物發生の原因となすが如きは、此の賴耶緣起に於て大に嫌ふ所なり、又有勝用の義とは、能薰となる者は、唯だ前の有生滅の義を具ふるのみならず、復更に勝れたる作用なくんばあらず、其所謂勝れたる作用とは、此に二種あり、一は能緣の勢用にして、強盛て、二は強盛の勢用なり、其能緣の勢用は即ち主觀的作用を具ふる心にして、強盛の勢用は善又は染汚等の性質なるものを云ふ、此二の勢用を具ふるものは、内外兩界の中、唯だ内界の心にして、其内界の心も善又は染汚の性質なるもののみ、若し此二個の勢用を具ふるものにあざれば、能薰となること能はざるなり、又有増減の義とは、能薰となるものは、唯だ前の二義を具ふるのみならず、更に作用の

上に増すべく減ずべき性質のものなるべきを要す、換言すれば、最極圓滿の域に到達せる善根の如きは、最早其れより増すべき餘地を存せざるが故に、其等の者は能薰となる可きものにあらず、彼の佛陀の具備し給ふ無漏の善根の如きは、最極圓滿の域に到達せしもの故、能薰の作用あることなしとす、之を佛無薰習と云ふ、若し佛陀の有する善根にして、能薰と爲るとせば、曾て前きに佛に成りし者と、後に佛と成るべき者と、勝劣差別を成して、諸佛は其善根平等にして圓滿なりと云ふと能はざるべし、是れ能薰なるものは、必ず有増減ならざる可からずとする所以なり、又與所薰和合する性とは、能薰となるものは、設令前の三義を具ふるとも、若し所薰と和合相應するものにあざれば不可なり、何となれば、若し所薰と和合するにあざれば、自己が善惡を爲して他人に薰し、他人が善惡の行爲を作して自己に薰する等の恐れあればなり、依て能薰なるものは、必ず所薰と和合する者ならざる可からずとするなり、

然り而して此の如き四義を具ふるものは、佛陀を除きたる因位の者の、自己の身

體の所薰處と時を同ふする七轉識の非業果のもの、是れなり、之を表示すること左の如し、



然り而して、其七轉識が種子を薰するに就て、二種の別あり、一を見分薫といひ、二を相分薫と云ふ、七轉識が所縁の境に對して能く縁する時、其自體分が、能縁の見分に力を與て、能縁の習氣を留めしめ、又所縁の相分に力を與て、所縁の種子を薰せしむ、其能縁の習氣とは、即ち自體分見分の種子にして、又所縁の種子とは、即

ち相分及び本質の種子なり其能縁の習氣を留むるを見分蒸といひ所蒸の種子を蒸するを相分蒸と云ふ能蒸に此見分蒸と相分蒸との別あるが故に有形的物の如きは能蒸の勢用無く又第八識及び前六識の業所感の者の如きは強盛の勝用無きが故に能蒸の力なきも七轉識之を縁じて相分蒸として蒸するが故に所蒸の種子は七轉識に對して皆結果と稱することを得るなり之を要するに種子と七轉識とは七轉識は種子所生のものなれば種子は原因にして七轉識は結果なりと謂はざる可からず然るに其結果たる七轉識が更に第八識に向て種子を蒸するが故に七轉識は原因にして種子は結果なりと謂はざる可からず是れ種子と七轉識と兩重の因果的關係ありとする所以なり

第九章 第八識と七轉識の關係

論じて此に至れば更に重ねて第八識と七轉識の關係を一瞥せざる可からず惟ふに第八識と七轉識とは復互に因果的關係ありて即ち第八識を以て七轉識に

對すれば第八識は因縁と増上縁との二縁と爲りて七轉識は其結果と爲り又七轉識を以て第八識に望むれば七轉識は因縁増上縁の二縁と爲りて第八識は其結果と爲る所以者何となれば先づ第八識が七轉識に望めて因縁増上縁の二縁となるとは第八識は七轉識の諸法を生ずべき種子を攝藏す其攝藏せし種子を以て七轉識に望むれば因縁の義あるべく又現行の第八識は七轉識の所依となるが故に増上縁の義有るべきなり例へば第八識は眼等の五根を執持するが故に眼等の五識五根に依りて起き來るが如き是れなり又七轉識が第八識に望めて因縁増上縁の二縁となるとは七轉識は前に説きたるが如く能蒸となりて第八識其れ自個の種子を蒸するが故に因縁の義あるべく復七轉識は善惡の業を造て業種を熏し以て當來人間ならば人間と云はるべき總報即ち異熟の果阿頼を招感するが故に増上縁の義あるべきなり此の如く第八識が七轉識に對し七轉識が第八識に對し互に因縁増上縁と爲るが故に阿毘達磨經に曰く諸法於識藏、識於法亦亦、更互爲果性、亦常爲因性

此文僅かに二十字に過ぎざれども、能く第八識と七轉識の關係を説き示したるものにて、古來無着、世親、護法等の諸大德、各力を盡くして此經文を解釋せり、然るに此經文を解釋するに二途ありて、即ち無着、世親、護法は第八識と七轉識と相望するに、第八識は能藏にして七轉識は所藏なり、故に第八識は原因にして七轉識は結果なりとし、又七轉識は第八識に向て種子を熏する能熏にして、第八識は所熏なる故に、七轉識は原因にして第八識は結果なり、故に互に因と爲り互に果と爲るものとせり、依て無着は攝大乘論上卷に曰く、

阿頼耶識與彼雜染諸法同時更互爲因、譬如明燈焰炷生燒同時更互、又如蘆束互相依持、同時不到、乃至阿頼耶識爲雜染諸法因、雜染諸法亦爲阿頼耶識因、(縮刷來九一三丁)

又世親は攝大乘論釋二十二に曰く、

各々互爲因者、阿頼耶識於一切時爲諸法生因、亦恒互爲果者、若阿頼耶識爲因、則諸法爲果、諸法爲因、則阿頼耶識爲果、

又護法は唯識論第二十七に曰く、

此頌意言阿頼耶識與諸轉識於一切時展轉相生、互爲因果、攝大乘說阿頼耶識與雜染法互爲因緣、如炷與焰展轉生燒、又如東蘆互相依住、唯依此二、建立因緣、所餘不可得故、

然るに彌勒、無性、慈恩、淄洲等は、第八識を以て七轉識に望むるに、因緣増上の二縁と爲り、七轉識を以て第八識に望むるに、亦因緣増上の二縁と爲るとせり、依て彌勒は瑜伽論五十一丁に

阿頼耶識與諸轉識作二縁性、一爲彼種子故、二爲彼所依故、爲種子者、謂所有善不善無記、轉識轉時、一切皆用阿頼耶識爲種子故、爲所依者、謂由阿頼耶識執受色根、五種識身、依之而轉、非無執受、又由有阿頼耶識故、得有末耶、由此末那爲依止、故意識得轉、乃至諸轉識與阿頼耶識作二縁性、一於現法中、能長養彼種子故、二於後法中、爲彼得生、攝植彼種子故、云々と云ひ、

又無性は攝大乘論二十八に、

此中爲顯阿賴耶識轉諸轉識更互爲緣引阿笈摩令其堅固故說諸法於識藏又如
瑜伽師地論攝決擇分中說云云

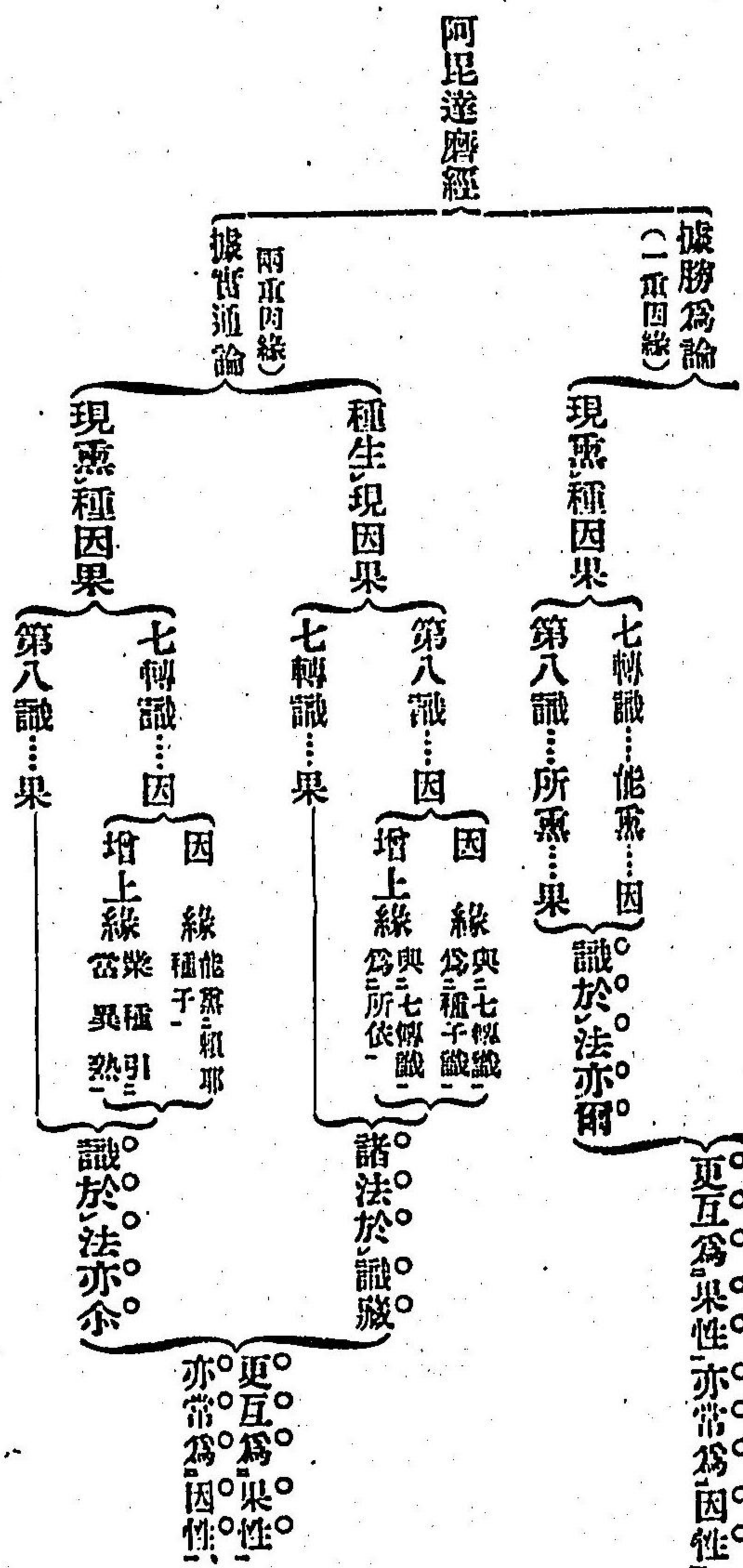
又慈恩は唯識論述記二未頁九に

諸法於識藏能攝藏也謂與諸識作二緣性一爲彼種子二爲彼所依識於法亦爾所
攝藏謂諸轉識與阿賴耶亦爲二緣一於現法長養彼種二於後法攝植彼種互相生
故所生爲因即顯互亦能爲因也常爲因性顯此二法更互亦常爲因顯非異此而有
因也故常言亦通果常爲果故於果說互於因說常影略故也云へり

如是二途あるは抑も何故なる乎畢竟據勝爲論と據實通論とに依るものにして
無着世親護法等は據勝爲論するが故に第八識は因にして七轉識は果なり七轉
識は因にして第八識は果なりとし又彌勒無性慈恩等は據實通論するが故に七
轉識と第八識は互に二緣と爲るとせしなり之を表すること左の如し

種生現因果
第八識能攝因
諸法於識藏
七轉識所攝果

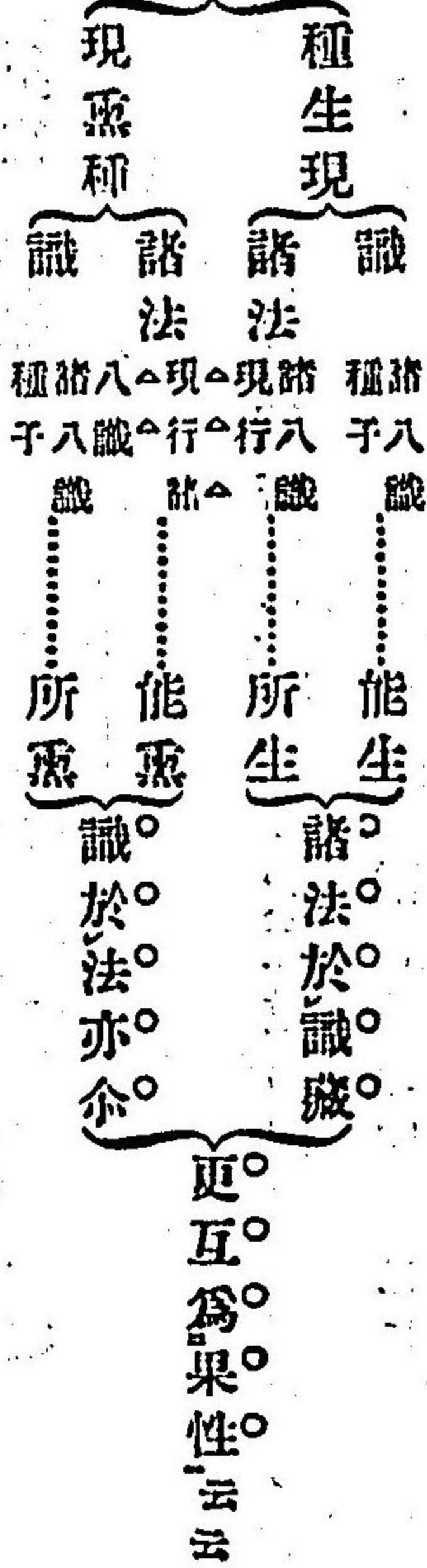
更互爲果性亦常爲因性



若し夫れ七轉第八の關係を更に精密に觀察せんか五重の因果的關係あること
を知らざる可からず何をか五重とす曰く一に自識自種の因縁二に他識相望の
因縁三に他識現行の因縁四に隱實假説の因縁五に唯増上縁の因縁是れなり今

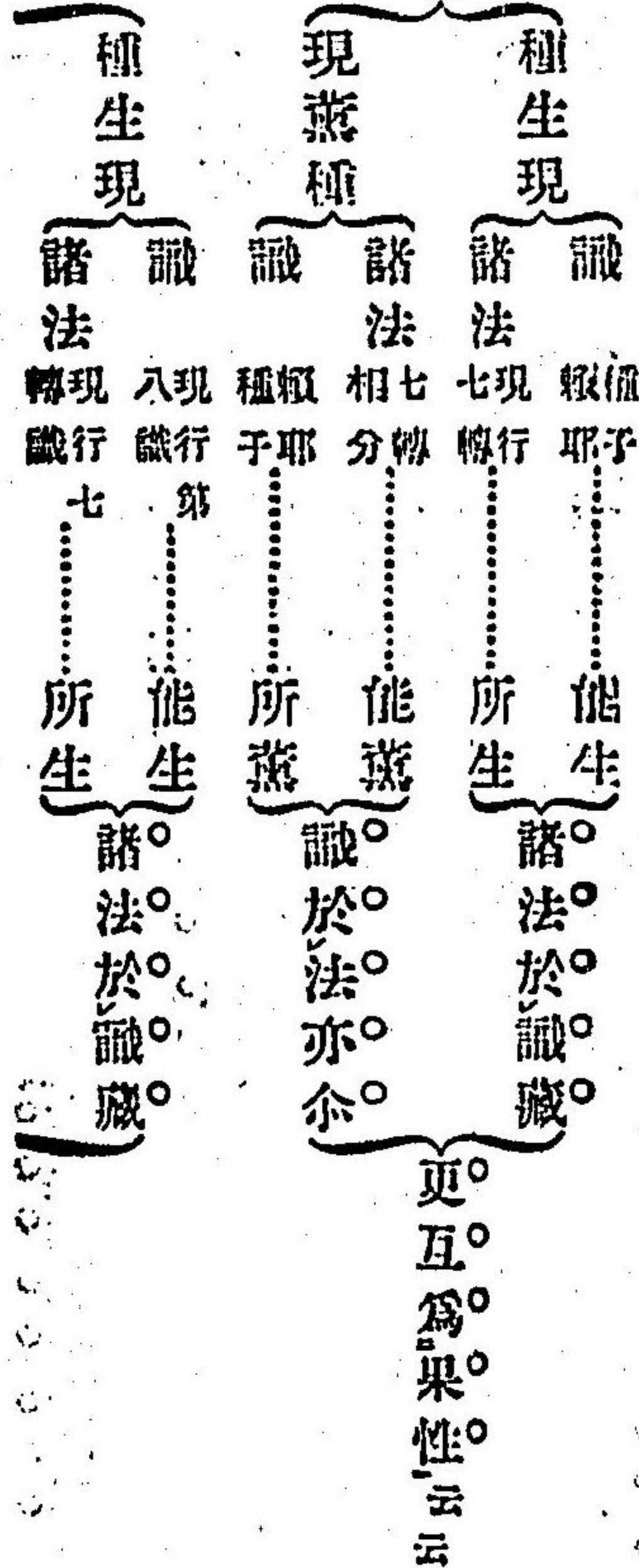
説明の煩を厭ひ略して左に表示せん。

(一) 自識自種因縁



△第八識は能熏に非ざれども第七相分熏の時若し本質に従は亦第八自の種子を熏すと謂ふことを得。

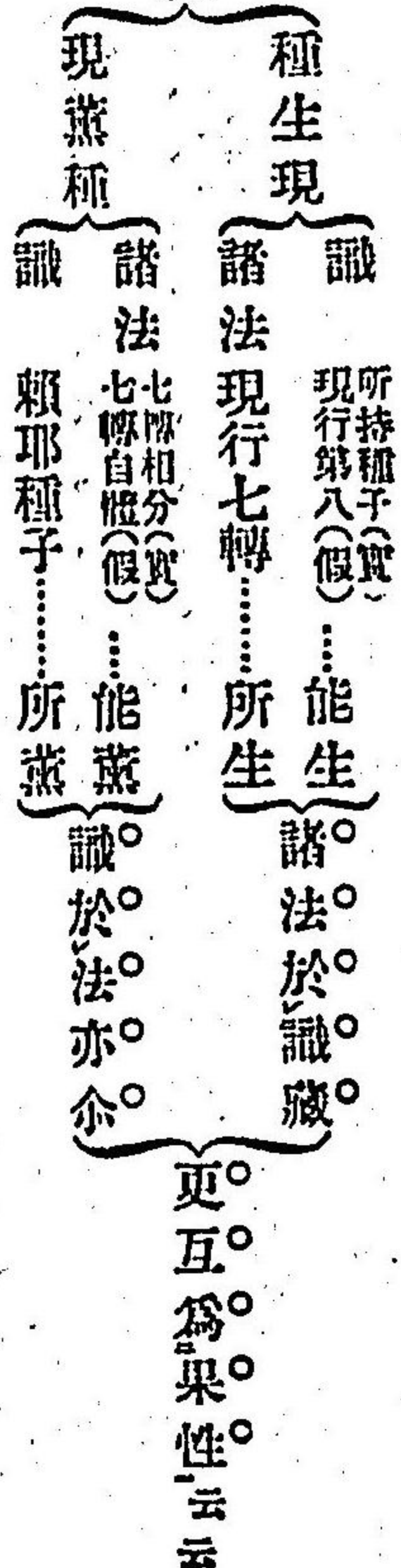
(二) 他識相望因縁



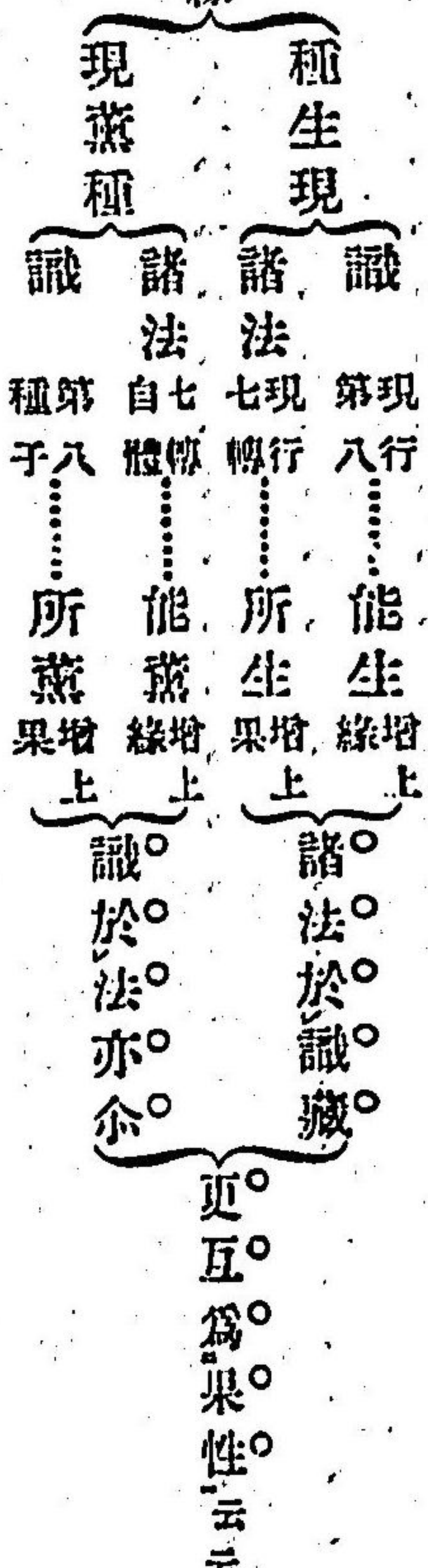
(三) 他識現行因縁



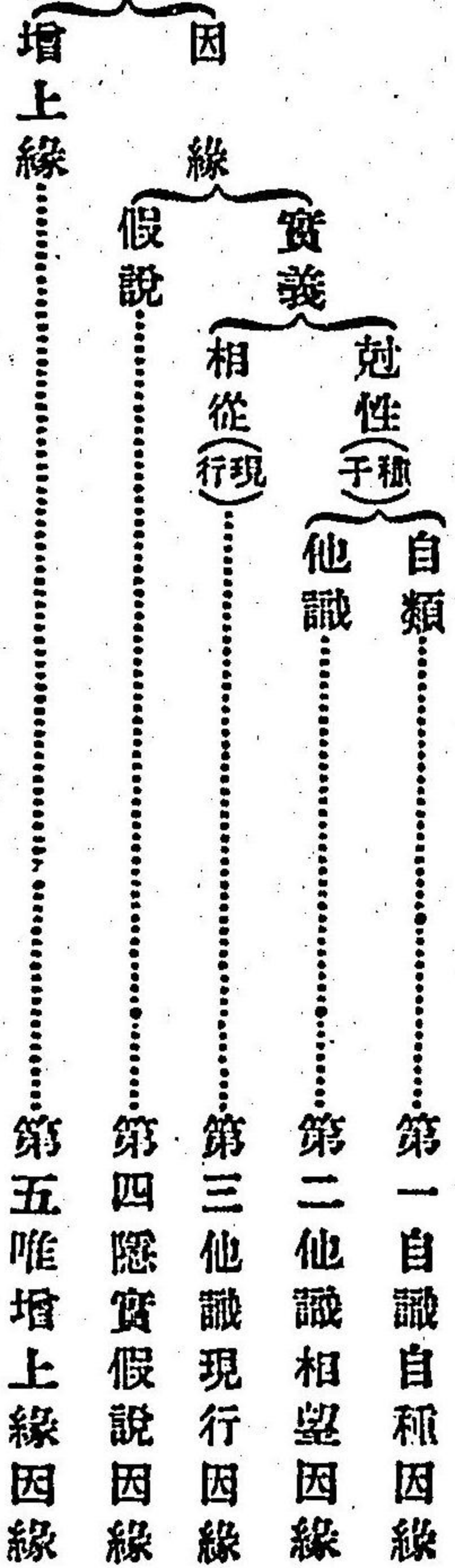
(四) 隱實假説因縁



(五) 唯増上縁因縁



七轉第八の關係に就て此の如く五重の別あれども是れ唯義理の精細を盡くすにありて因縁其者の體に於て多類あるにあらず今試に之れが分齊を表示すれば左の如し。



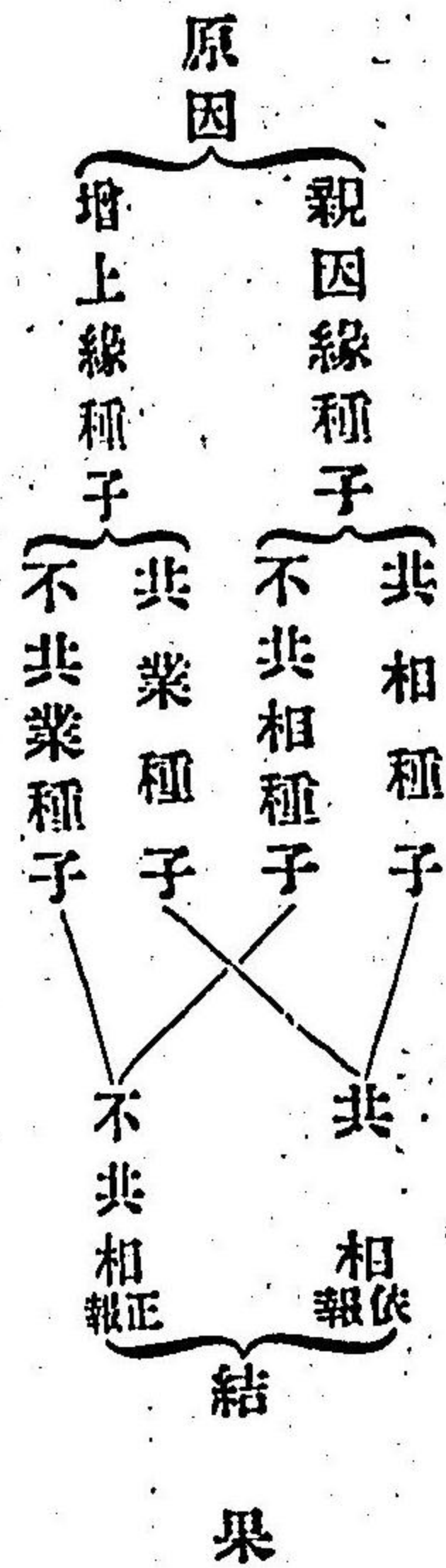
之、を、要、す、る、に、第、八、識、に、は、萬、物、發、生、の、原、因、た、る、べ、き、種、子、を、保、持、し、其、種、子、は、體、用、を、以、て、分、別、す、れ、ば、第、八、識、の、作、用、た、る、に、過、ぎ、さ、る、を、以、て、第、八、識、に、離、れ、て、存、す、る、に、あ、ら、ず、是、を、以、て、其、種、子、を、保、持、す、る、第、八、識、を、以、て、七、轉、識、に、望、め、又、七、轉、識、は、唯、た、善、惡、の、業、を、造、り、て、種、子、を、薰、す、る、の、み、な、ら、ず、相、分、薰、と、し、て、第、八、識、の、自、體、の、種、子、ま、で、を、薰、す、る、が、故、に、互、に、親、因、緣、と、爲、り、增、上、緣、と、爲、り、て、以、て、宇、宙、無、限、の、萬、象、を、緣、起、す、る、な、り、

第十章 第八識より萬有發生の狀態
及び疑難の解答

論じて茲に至れば是れより正しく第八識より萬有發生の狀態を説かん惟ふに、第八識所持の種子には千差萬別あるべしと雖も要するに共と不共との二類の種子を出でざるなり其所謂共相の種子とは自他互に受用し得る境界を變現する種子にして不共相の種子とは唯己れ一人のみ受用することを得るも他人の受用すること能はざる境界を變現する種子を云ふ日月星辰等の如きこれ皆共相の種子より變現せるものにして又吾が身體の如きは不共相の種子より變現せるものなり其共相の種子より日月星辰等の境界を變現し又不共相の種子より吾が身體を變現する狀態如何と云ふに唯共相不共相の種子が第八識中に存在せるが故に直に共者より結果として其等の者を變現するかと云ふに然らず必ず第八識中に在る共不共の種子を發生し得べき資助力即ち増上緣なるもの無ければ其共不共相の種子より共不共の境界を變現開出すること能はざるなり且らく之を吾人々類に就て論せば吾等が今現に生息しつゝある世界即ち日月星辰山川草木等の如き外界の萬法は皆吾等が依報として感得したるもの、又

吾等が身體の皮膚筋肉血液等の如きは、是れ正報として感得したるもの、此中依報は即ち共相の境にして、正報は即ち不共相の境なり、而して其依正二報を感得せしは、固より第八識中に其者を發生すべき原因、即ち共不共の種子ありしに依ると雖も、其共不共の種子をして能く結果を得せしむる原動力と爲りしは、過去前世にありて作りし善若くは惡の造業力に依る者なり、即ち過去世にありて、今日吾等が此世界に生るゝことを得べき善若くは惡の業を造るが故に、之を作ると同時に、其善惡業の種子を、第八識中に薰し留む、其薰し留めし種子が、親しく此世の共相不共相の果報を生ずべき原因たる種子を刺戟し、資助するが故に、此に初て其結果を生ずるものとす、若し共業不共業の種子無くんば、設ひ共相不共相の種子有りとも、其結果を感得すること能はざるなり、されば吾等が此世界に生じ來るや、必ず共相の種子と共業の種子とに依て、日月星辰山川草木等を現し、又不共相の種子と不共業の種子とに依て、此身體を現せしもの故、吾等が依報として感得せし日月星辰山川草木等の物體は、唯共相の種子のみに非ずして、必ず共

業の種子の資助力を、埃たざるべからず、又吾等が正報として感得せし身體の如き、これ亦不共相の種子あるのみに非ずして、必ず不共業の種子の資助力を待たざるべからず、之を表すること左の如し、



然り而して、其共相の種子が共業の種子の資助力に依て、山川草木等を變現開出するには、日月を先とし草木を後にすと云ふが如く、變現開出に次第順序あるかと云ふに、隨量大小頓現一相と稱して、形の大なるものも、小なるものも、擇ぶこと無く、吾等が前世より轉して此世に生じ來る最初、即ち託胎の時、中有の初めより第八識中に存在せる共相の種子が、共業の種子の資助力に依て、一時に頓に變現するなり、又不共相の種子が、不共業の資助力に依て生ずる不共相の境に就ては、

此に總別あり、例へば人類ならば人類と云はるべき總報の果體と、又總報の果體の上に具備すべき男女好醜貴賤上下等の別報なるものとあり、其總報の如きは、吾等が前世の業力に依りて、此世の生を感ずると同時に、受得するものなれども、別報の如きは必ずしも同時と云ふを得ず、且らく五根に就て云へば、色を見、聲を聞く等の如きは、自ら前後次第あるが故に、不共相の種子が、不共業の資助力に依りて、正しく其結果を生ずる時は、自ら前後次第ありと云はざる可らず、

以上の説明に依りて、吾等が住する依報世界の如きは、託胎の其時に於て、一時に頓現し、又吾身體の如きは、第八識中に攝藏せし不共相の種子が、不共業の資助力によりて、生じ來りしものなること、稍や明かなりと雖も、吾等の幼少の時より、常に起しつゝある内界の心識は、如何にして生じ來りしや、第八識中に攝藏せる不共相の種子より生じ來りしものなること、敢て辯ずる迄もなければ、其不共相の種子より生じ來ると云ふも、吾が身體の不共相の種子が、必ず不共業の種子の資けを待て、生じ來るとは同じからず、何となれば、凡そ山川草木等の依報世界や、

吾が身體の正報の如きは、其性質を論ずれば、善にも非ず亦惡にも非ざるが故に、設ひ其身體の依て生すべき原因が、第八識中に有ても、自己の力を以て直に發現し來ること能はず、必ず善又は惡の造業の勢力を被て、自の結果を生ずるなり、故に日月等を感得すべき共相の種子は、共業の種子の助けを待ち、又吾身體を感得すべき不共相の種子は、不共業の種子の助力を待たざる可からざれども、吾等が内界の心なる者は、其性質善と惡と、及び其中間に立てる無記性と、の三性に通じて、唯無記に限らず、已に三性に通ずるが故に、其三性の中、善又は惡の性質の心は、其力強勝なるが故に、他の力を待せずして、自然に善又は惡の自己の結果を招得ずることを得るなり、されば吾が内界の心は、不共相の種子に依て生じ來るも、吾身體の不共業の資助を待て生じ來るとは同じからざるなり、尤も吾が精神界の無記の性質の心にして、身體等に於けるが如く、不共相の種子が不共業の助力を待て生せざる可らざるものあり、之を要するに、吾が内外兩界に存在する有形的物體も、亦無形的心識も、皆悉く第八識中より變現開出せし者なる故、萬法唯心と云

ふことを得と謂ふべし、

然るに之に對し疑問あり、山川草木等の如き、果して吾等が心より變現開出せるものならば、吾等が此世を去る時、從て彼の日月山川等も滅すべきなり、然るに吾れ死滅すとも、彼れ依然として存在するは、何故なる乎、若し依然として存在すとせば、彼は吾が心より變現開出せし者に非ざるべし、例へば鏡と鏡中所現の像とは、鏡體あれば鏡像此に現すれども、若し鏡體存せざれば、鏡像從て滅するが如し、况んや又、彼れ吾心より變現開出せし者とせば、唯吾れ一人のみに止まらず、多數の人類皆自心より變現せりと云はざる可からず、多數の人皆共に變現すとせば、彼れ多體ならざる可らざるをや、然るに天に二日無く、月に二個の體なきは如何、是れ此第八識中より外界の物體を變現すと云ふに對する一條の問題なり、今試は之が答辯をなさんに、元來日月星辰山川草木等は、第八識中に存在する共相の種子より生ずる者なるが故に、多數の有情各自己の第八識中より變現開出すと雖も、其變現開出せし日月山川草木等は、互に相隨順して、恰も一に似たり、例へば

多數の洋燈、共に一室を照すに、各々光を一室中に遍して、互に差別すれども、而も其光相似て、處々異なる所無きが如し、既に自他の所變相似して、一物の如くなるが故に、吾人眼を開て之に對すれば、天に二日無く、月に二體無しと見る、然りと雖も、其似一の日月等は、自他互に變現開出せし者なるが故に、自己の死亡する時は、自己が變現せし日月は、從て滅亡すれども、他人の變現せし日月は、依然として存在すると、猶多數の燈火を以て一室を照すに、其中の一燈滅し去るとも、餘の燈光尙室中に遍滿して照すが如し、されば吾人此世を去る時、自身所變の日月等は、從て滅すれども、他識所變の日月等存するが故に、此世界に假令少數の有情滅し去るとも、多數の有情存在するが故に、其多數の變現せし日月等は、依然として存在するを礙げず、是を以て應に知るべし、第八識所變の日月等は、自己の滅し去ると共に滅し去りても、而も其の依然として存すと見るは、唯他心所變の日月等存在するに依るものなることを、此に對して自他互に變現せば、吾人目擊する實際に於て、多體ならざる可からずとの難あれども、自他の變現する所相順するが故に、

一に似て居るのみ、其實自他の變現する所各別なる者なり、既に各別なるが故に、自己は滅し去るとも、其時は唯自所變の日月等滅したるのみにて、他人の變現せしものは依然として存在するなり、

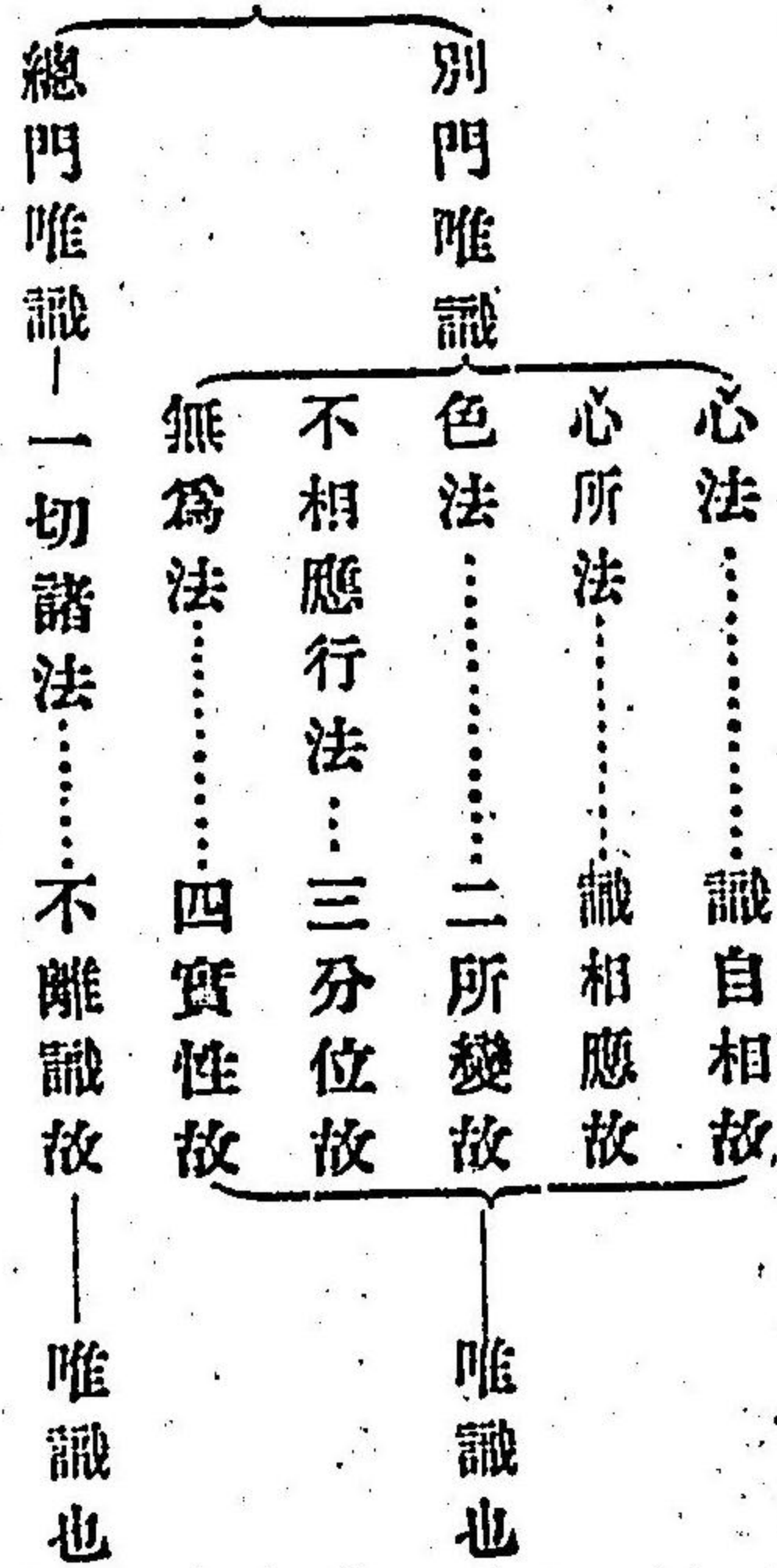
以上は姑らく一己人の變現せし物に就て説きたり、若し自己と他人と互に相望むるに、他身は自の第八識の所變にして、又自身は他の第八識より變現開出せる者と云ふとを得可きや、若し自身は他人の第八識の變現する所、又他身は自己の第八識より變現せし者とせば、自他の有情混交して、他人の身體即ち自己の身體、自己の身體即ち他人の身體と云はざる可からず、依之若し自の身體は他人の第八識の所變にわらず、他身は自己の第八識より變現開出せし者に非すとせば、一切の萬法皆悉く自己の第八識中より變現開出せし者なりと云ふ可らず、此義如何と云ふ疑あり、是れ又此賴耶緣起に對する一箇の問題なり、然るに此問題は、此賴耶緣起の根本立脚地を解得せざるより起る者にして、元來賴耶緣起なる者は、宇宙間に一切萬物の依て生ずる原種原體となる者を、唯一の第八阿賴耶なりと

は云はず、換言すれば、一切の有情に通じて唯一の阿賴耶有りて、其一の阿賴耶より一切萬物を生じ來るとは云はず、唯一一切有情に各一の阿賴耶なる者有りて、其阿賴耶より自他各別に内外の萬物を變現開出すと説くなり、故に自己の身體は自己の第八識より、他の身體は他の第八識より變現して、敢て自己の第八識より他の身體を變現し、他の第八識より自己の身體を變現開出すと云はざるとも、賴耶緣起の道理に於て毫も妨なし、若し實大乘の所謂眞如緣起等の所談に至りては、唯一の眞如より一切萬法を變現開出すと談するが故に、若し一物たりとも、其眞如界中より變現開出せざる者ありとせば、眞如緣起に取りては、大に差支へるとなれども、此賴耶緣起なる者は、其とは大に異りて、各々有する自己の第八識に就て、自識所變を説くもの故、以上の問難の如きは、解答の價值を有せざるものとす、然りと雖も、若し之を轉識に就て論せんか、自己の心より他身をも變現開出すと云とを得るなり、何となれば、若し己れの心より變現開出せざれば、他身の存在を知ると能はざればなり、然るに此は第八識に就て論すると、義門大に異にして、

第八識に就て論ずる義は、前に説たる彼の能變に就て、生變と緣變との二つある中、生變の義門にして、今此に轉識より他身を現すと云ふは、緣變なるなり、故に心外に見ゆる他身、其者を直接に現したるに非ずして、唯だ其心外に見ゆる他身を、自己の心内に現したるに過ぎず、換言すれば、物に本質と影像との二つある中、本質の他身を現したるに非ずして、影像相分を現したるなり、故に本質の他身は何れの心に就て論ずるとも、必ず彼れ他人の第八識中より現せし者と云はざる可からず、是を以て唯識論第七二十已下に、一に唯識所因、二に世事乖宗、三に聖教相違、四に唯識成空、五に色相非心、六に現量爲宗、七に夢覺相違、八に外取他心、九に異境非唯の九個の難問を提出し、而して其第九の異境非唯の問難を答て曰く、

奇哉固執觸處生疑、豈唯識教但說一識、不爾如何、汝應諦聽、若唯一識、寧有十方凡聖尊卑因果等別、誰爲誰説、何法何求、故唯識言、有深意趣、識言總顯一切有情、各有八識、六位心所、所變相見分位差別、及彼空理所顯真如、識自相故、二所變故、三分位故、四實性故、如是諸法、皆不離識、總立識名、唯言但遮、愚凡所執、定離諸識、實有色等、

斯く總別二門を以て、萬法唯識の義を確立せり、之を表すること左の如し



是に由りて之を觀れば、一切萬物は第八阿賴耶の所變なりと云ふも、一切有情に通じて、唯だ一個の第八識ありて、其第八識より萬物を開發すと云ふに、わらず、各有情の有する第八識より、差別的に萬物を變現開出するが故に、賴耶緣起と稱するなり、

第十一章 賴耶緣起論の批評

若し夫れ、賴耶緣起論を仔細に觀察すれば、唯だ第八識に就て唯心の旨を説くのみならず、八識何れの心に就ても、唯心の旨を主張するものなり、即ち眼識に就ては眼識唯心なり、耳識に就ては耳識唯心なり、是を以て、今此が論旨を概括して二大別とし、聊か之に批評を加へて、此一段を結ばんとす。

惟ふに能變の識には、總じて八種あれども、概括して二大別となすことを得、其一は感覺思念の唯心論にして、他の一は任運無想の唯心論是れなり、即ち八識の中、前七識に就て論ずるものは、感覺思念の唯心論にして、第八識に就て論ずるものは、任運無想の唯心論なり、今夫れ吾人が物を知るは、自己の感覺思念を離れて之を知るか、決して然らざるべし、吾人の見て之を知るは、眼球の網膜の上に周布する視神經の感動によりて、始めて其物あるを知り、聞て之を知るは、耳膜上に散布する聽神經の感覺によりて、始めて其物あるを知る、其他香味觸の境に於けるも

亦然り、果して然らば、吾人の見聞知覺する有形的物質は、吾人の感覺を離れて知るにわらず、畢竟自己の心面に映寫せる物象にして、心外に實在せる其者を直に認むるにわらざれば、皆悉く我が心識の範圍内に歸在せるものと云はざるべからず、譬に有形的物質のみならず、第六意識の思念に至りては、感覺の能く及ばざる、實驗の未だ爲し得ざる無形の者と雖も、遍く思念するが故に、宇宙の千界萬象、一として意識の範圍内に歸入せざるなし、假りに吾人が意識の範圍内に入らざるものありとせんも、そは吾人は知ること能はざるなり、其知り能はざるもの、果して意識の外に在りとしても、是れ既に一たび意識の能く思念して、知り能はざるものと断定せしものなれば、其所謂不能知は、意識の範圍内に生じたるものにわらずや、是に由りて、吾人が、天に日月星辰ありと思ふも、心なり、地に山川草木ありと思ふも、心なり、他を眺めて、禽獸蟲魚等ありと思ふも、心なり、自ら顧みて、皮膚血肉等ありと思ふも、心なれば、亦翻て此の如きもの無しと思ふも、心なり、盡天窮地、大と無く、小と無く、一として自己の心識の作用に依らざる無きが故に、宇宙

萬物皆自心所變なりとするは此感覺思念の唯心論なり。

此論果して萬有唯心の旨を成立し得るか、一見無物唯心の理を極成せるが如きも、更に能く考ふれば、未だ以て完全なる唯心論とは稱し難し、何となれば、感覺思念の心界中に歸する客觀的萬物は、唯だ自己の心面に映寫せる物像にして、物體にあらざればなり、或る場合には、物象のみ有りて物體無き獨影境と稱するものあれども、凡そ其他の心面に直現する百般の物象には、必ず物象を現すべき物體外界に在りて存するなり、故に客觀的對象に、自ら二種を分たざる可からず、一は心外に在りて存するもの、二は心面に現する影像是れなり、前を本質と稱し後を相分と云ふ、而して吾人の感覺思想界に歸入するものは、此二種に於て何れなるか、前者に非ずして後者たる故此感覺思念の唯心論は、心中所現の相分に對して唯心なりと云ふことを得れども、前者に對しては、尙未だ唯心無物なりと成立すること能はざるなり、是に於てか此論旨に漏るゝ本質を取りて唯心なりとする論旨起らざる可からざるなり。

第二の任運無想の唯心論は、實に其缺點を補ふものにして、第八識は前に説きたるが如く、吾人の分別思念を待たず、任運自然に現象しつゝある心なり、此心に宇宙萬物を開發すべき原因力を保存するが故に、自己の身體を始として、日月星辰山川草木等悉く、自己の心中より變現開出す、故に前七識に對して心外に屬せし本質の物も、自心以外に存せる者に非ずとするなり。

然るに此論果して萬有唯心の理を極成する乎、惟ふに未だ以て完全なる唯心論とは稱し難からん、何となれば、各○自○的○差○別○の○唯○心○論○に○し○て、平○等○的○唯○心○論○に○非○ざ○ればなり、元來此論は無用不變と稱して、苟も自己の受用せざる者は、自心之を變現せずと云へる規則に基き、以て唯心の旨を説くもの故、自己心識の變現せしものに對しては、唯心の理を成すると論を待たずと雖も、自己の變現せざる他の心識所變のものに對しては、唯心無物なりと論決すること能はず、唯甲は甲自心の變現せるものに對して、唯心の義を成し、乙は乙自身の變現せるものに對して、唯心の義を成するのみ、是を以て其唯心なりと云ふも、甲乙相望ひれば、自他不同に

して平等一齊ならず、從て自心以外に、他心所變のものあることを容認せざる可からず、之を要するに、心に心體心象の二ある中、唯現象心の一邊に就て、唯心の理を説くが故に、其唯心なりと謂ふは、唯自己心識の所變に對して、之を論定し得るのみ、未だ平等無差別なる心體に就て論ずる無きを以て、完全なる唯心論とは稱し難しと云ふべし、是に於てか此論の盡さざる所を補ひ、以て萬法唯心なりとする論旨起らざる可からざるなり、

然りと雖も、此等唯心論が、亦宗教的方面に於て偉大なる効果あること認めざる可からず、何となれば、吾人の迷惑の根本なるものは、客觀的外界の事物にあらずして、主觀的内界の心にあり、既に迷惑の根本は主觀的内界の心にあり、故に、人苟も迷を脱して悟りに至らんとするには、主として内界の心意を抑制、誠慎するを要す、若し夫れ内界の心をして放恣遊蕩ならしめば、迷は益す、迷に入り、苦は増す、苦に歸し、覺道の曉天は得て望む可からず、故に佛隨は吾人をして苦を轉じて樂に歸し、迷を去りて悟りに入らしめんが爲めに、萬法自心より起る、故に須らく自

心を制すべしと、客觀的事物を主觀的識に歸し、以て萬法唯心と説きたるなり、故に唯識論に曰く、

或諸愚夫、迷執於境、起煩惱業、生死沈淪、不解觀心、勤求出離、哀愍彼故、說唯識言、令

自觀心、解脫生死(第十三丁)

又曰、知唯識教意、便無倒善、備資糧、速入法空、證無上覺、救濟合識、生滅輪迴(論第七
五十)

曠昔支那唐の世に元曉なる者あり、佛道を名山高岳に歴訪せんとし、偶日暮れて、獨り塚間に露宿す、夜中渴すると甚し、乃ち手を舒て水を穴中に掬し之を飲む、味頗る甘冷なり、黎明之を見れば、何ぞ圖らん、獨體中の汚水なるを、嘔氣一時に催ふし、悉く咄出し去らんとす、忽ち猛省歎して曰く、心生すれば則ち種々の法を生ず、心滅すれば則ち獨體不二なり、如來大師の曰く、三界唯一心なりと、豈我を欺かんやと、深く唯心の教意を了し、復た師を求むることをなさざりし、是れ洵に一小事實なり、然れども唯心論旨が宗教的實踐の方面に於て、如何かに偉大の功力ある

か知ることを得可きなり。

第三段 眞如縁起論

第一章 緒言

眞如は萬有の實體に名けたる者なり、此萬有の實體たる眞如に、不變と隨縁の二徳あり、此二徳の中、不變の徳に隨へば、眞如は常住にして、生滅變化することなしと雖も、若し隨縁の徳に従へば、眞如は種々の縁に従て、物心等の一切萬境を變現開出すること、恰も海水の風の縁に従て、種々なる波浪を現するが如し、されば宇宙萬有は、何者より現象し來るか、と云へば、前段に説ける頼耶縁起論にありては、我が精神界裡に、阿頼耶と名くる一種の心ありて、其心より變現開出すと説けども、此眞如縁起論にありては、然らず、更に一步を進めて、其所謂阿頼耶とは、抑も如何なる者なる乎、彼れは畢竟現象界に屬する一箇の心象たるに過ぎず、已に一箇の心象なれば、現象には必ず其實體の有るべきは、猶烟あれば火あり、波あれば必ず水あるが如く、物心兩界の諸現象には、必ず其依りて生ずべき實體無くんばあ

ら亦而して其所謂實體とは何者ぞ、即ち此に論ずる所の眞如にして、此眞如能く天地の萬象を變現開出すと論ずるが故に、之れを名けて眞如緣起論と云ふ然り而して此眞如緣起の旨を説くものは、佛教中大乘小乘の別ある中、唯大乘教の所説にして、小乗教に説かざるなり、尤も宗輪論には小乗教中大乘一説説出世鷄胤の四部には九種無爲を立つる中、第八に緣起支性なる者有り、化地部には亦九種無爲有りとする中、第九に緣起眞如と名くる者有り、と説けども、此に所謂眞如緣起とは同じからず、而して其大乘教に復權大乘と實大乘の別ある中、唯だ實大乘の部門に屬して、權大乘教には屬せざるなり、之れを宗派の上より觀れば、俱舍成實法相律等の諸宗には、之を説かざれども、華嚴天台眞言等の實大乘に、之を説かざるなし、然れども、其中特に盛りに之を論ずるものは華嚴宗なり、之を經論に觀るに華嚴楞伽勝鬘仁王等の經起信實性等の論、是れ其主たる者、而して印度に在りては馬鳴龍樹堅慧無性等の大論師を始として、支那に至りては、帝心智儼實首清涼圭峰等より、日本の善祥良辨實忠等定正進長晟道雄基海良緒光智松橋千

猷延幸深幸定遷隆助辨曉道性良禎宗性宗顯公曉等各主として此眞如緣起の旨を主張す、今此が論旨を論辯するに方り、抑も眞如とは如何なるものか、先づ其名稱より説明せんとす、

(備考宗輪論曰、無爲法有九種、一擇滅、二非擇滅、三虛空、四空無邊處、五識無邊處、六無所有處、七非想非々想處、八緣起支性、九聖道支性、(述記六十一)
又曰、無爲法有九種、一擇滅、二非擇滅、三虛空、四不動、五善法眞如、六不善法眞如、七無記法眞如、八道支眞如、九緣起眞如、(述記八十四)

第二章 眞如の解釋及異名

眞如の名稱を解釋するに、佛教の中に種々の説ありと雖も、其大體を總括すれば、凡そ二種に過ぎず、其一は彼の頼耶緣起を主張する者の解釋にして、其二は眞如緣起を主張する者の解釋なり、頼耶緣起を主張する者の解釋に依れば、眞は眞實如は如常と熟字して、眞の字を以て虚妄の者に非ざることを顯はし、如の字を以て

生滅變化せざる者なることを表すとす、即ち萬有の實體は如何なるもの乎と問へば、自性清淨にして、常住不變なるものと答るなり、是を以て唯識論第八二に曰く、眞謂眞實、顯非虛妄、如謂如常、表無變易、謂此眞實、於一切位、常如其性、故曰眞如、即是湛然、不虛妄義。

又述記九未丁四に曰、眞簡有漏、有漏妄故、如簡無漏、有爲彼體、雖眞有生滅故、又眞簡初性通計所、以妄執故、如簡依他、有生滅故。

然るに眞如縁起を主張する者の解釋に依れば、眞は不變、如は順縁にして、宇宙萬象の實體たる者は、生滅變化せざる不變の義あるが故に、眞と名け、此不變の體、其性空にして、順縁の義あるが故に、如と名く、即ち眞の字を以て有爲と異なることを顯はし、如の言を以て有爲法と異ならざることを顯はすとす、惟ふに如の字を解釋して順縁の義とするは、一見自由勝手に似たれども、其實然らず、元來如の字は隨順を義とするものにて、大觀禮本命篇に、女者如也、如者從隨也」とあり、女の字

元と隨順の義を含む、後如の字を製して、専ら隨順の義に用ひ、以て男女の女に分つ、人に隨順するには、必ず口語を以て表す、故に如の字、女に从ひ、口に从ひるなり、されば眞如の如を解釋して順縁とするは、寧ろ其字體の本義に契ふものと謂はざる可からず、是に依りて探玄記八五十四に曰く、

不壞曰眞、無異稱如、前即非四相遷、後即體無別、此約始教、又不變曰眞、順縁稱如、由前義故、與有爲法非一、由後義故、與有爲法非異、二義合爲一名、名曰眞如、又大疏五下曰、眞曰眞實、顯非虛妄、如謂如常、表無變易、此法相宗、若法性宗、曰不變爲眞、順縁曰如、由不變故、與有爲法有非一義、由順縁故、與有爲法有非異義、

如斯眞如の名を解釋するに、二者の別ある所以は、是れ大なる理由の存するに於て、彼の賴耶縁起を主張する者は、眞如凝然不作諸法と稱して、眞如より一切萬物の開發することを言はず、若し少しにても之を言ふ者あらば、異解者と稱して、大に排斥する所なり、然るに此眞如縁起の論者に於ては、宇宙萬物の開發する第一原因は、決して賴耶にあらず、賴耶は唯現象界中の一物にして、更に其れ已上の一

大原因ありて、其より萬物は變現開出せらるる者とす、故に萬有の實體たる眞如を彼の頼耶緣起の家に言ふが如く、眞は眞實なり如は如常の義なりと云ふを得ず、若し眞如を解釋して、唯だ眞實如常の義なりとせば、眞如は生滅變化せざる不變の一義のみ顯はれて、眞如が緣に隨て千變萬化し、以て物心の萬境となる旨顯はれ難し、是れ眞如緣起を主張する者が、普通解釋の外に、更に別釋を設くる所以也。

然り而して此眞如の名諸經論を見るに、異名尠からず、大般若經三百六十卷左丁に、十二名を出す、曰く、眞如、法界、法性、不虛妄性、不變異性、平等性、離生性、法定、法住、虛空界、實際、不思議界是れなり、辨中邊論上丁七亦然り、又對法論第二卷には七名を出す、曰く、眞如、無我性、空性、無相、實際、勝義、法界是なり、如此種々の異名ありと雖も、要するに宇宙萬有の實體に名けたるに外ならず、今其實體に就て緣起を論ずるが故に、眞如緣起と稱するなり。

第三章 眞如の體性及び種類

凡そ事物の體と稱するものに種々の別あり、今且らく要を取りて云は、四重の出體法ありとす、一に性用別論の體、二に攝假隨實の體、三に攝境從心の體、四に攝相歸性の體、是れなり、例へば机は其體如何なる者と問ふに對し、之に答て木なりと云ひ、又硯は其體如何なる者と云ふに對し、石なりと答ふるが如きは、是れ性用別論の出體と云ふもの、又更に問を立て、其木は何を體とし、又石は何を體と爲すかと云ふに對し、分子或は元素と答ふるが如きは、是れ攝假隨實の出體なり、又其分子元素に對し、彼は何を體と爲すかと問ふに對し、最早客觀的に其體を示すこと難きが故に、客觀を主觀に歸して、吾心なりと答ふるが如きは、是れ攝境從心の出體なり、又更に進みて、其心は何を體と爲すかと問へば、之に對して眞如なりと答ふるが如きは、攝相歸性の出體なり、如此體と云ふに就て種々の別あれども、今此に謂ふ所の體は、萬有諸現象の依りて起るべき普遍的理性なれば、無論

第四の出體と云はざる可からず、

然るに其實體は、物心の諸現象に通じて唯一なりや、將た心には心の實體あり、物には物の實體ありて差別的なる乎、此點に關し、古來種々に論争せしことにて、今少しく其論する所の要を取りて云へば、(一)或論者は、眞如は其體非一にして多體なりとす。何となれば、此論旨は萬有の諸現象の非一なるより推論せしものにて、既に萬有の諸現象には物あり心あり、其物には山川草木等の差あり、心には貪欲瞋恚等の別ありて同じからず、而して其差別せる物心の諸現象は、固と實體より現はれたる者なれば、現象界に種々の別あると共に、其體たる者亦差別なかるべからざればなり、換言せば、物界には物界の實體あり、心界には心界の實體ありと云はざる可からず、若し萬物の實體たるべき眞如が、其體唯一にして、現象のみ種々差別なる者とせば、實體と現象と相順すと云ふべからず、若し唯だ一個の實體たる眞如が、夥多なる物心の諸現象となると云はば、物界の實體即ち心界の實體、心界の實體即ち物界の實體にして、此兩者少しも差別する所無きを以て、物界に

物界たるの義無く、心界に心界たるの義無くして、物と心とは混沌雜亂せざる可からず、然るに其實際を見るに、物には形状ありて心と違ひ、心には縁慮知覺の作用ありて物と違ひ、各自家本來の性質を守りて亂るゝと無きは、是れ其實體に於て、自他差別せるに基すと云ふ可し、故に實體は現象の異なると共に、亦差別的なりと立つるなり、(二)又或論者は、前と正反對に、眞如は平等一味にして無差別なる者とす。何となれば、凡そ現象上に千差萬別して同じからざるは、是れ敢て實體其者の差別に依るに非ずして、唯だ其差別を成すべき因縁事情の之に相遇するに依るのみ、假令は海水の風縁によりて、千種萬態の波浪を現するも、其體唯だ一の水なるが如ければなり、若し強て現象は實體に由りて起るものなる故、現象の差別は、必ず實體の不同に歸せざる可からずと云はば、心界の作用も物界の作用も亦實體中に在りて存すと云はざる可からず、若し實體中に存在すとせば、其體は現象と同じく變化せざる可からざるを以て、遂に實體と現象との差別を立つること能はざるに至らん、是を以て、現象中には物心等の種々なる差別あるも、其實

體に至りては唯一なりと謂はざる可からずと立つるなり(四)又或論者は眞如を以て第一説の如く單に差別的の者とせず又第二説の如く單に平等一味の者とせず畢竟平等と差別の兩方面を具足するものとす換言せば前二説の正反對なる者を統合せし者にて即ち此か論旨の要を云へば眞如は直に其理體に就て見れば萬有に普遍せる無差別の者故元より一體と云はざる可からざれども若し之を現象上より見れば吾が心を以て直に机なり筆なりと爲す可からざるが如く又机と筆を以て直に吾心なりともならず可からずされば心には心の體あるべく物には物の體ありと云はざる可からず故に眞如は其體是れ一なりと謂ふと共に他の一方に於て亦體多と云はざる可からずと主張するものは是れなり(四)又或論者は眞如は一多孰れとも言ふことを得れども其中眞如の體是れ一と云ふを以て實體界の本領となすと云ふ意見なり蓋し萬有の實體は現象の差別なるに隨て推究する時は體多なりと云ふことを得れども實體其者に就て之を考察すれば體は平等無差別なる可きが故に無論唯一なりと謂はざる可からず然れ

とも其一と多の二者に就て強て一體と爲べき乎將た多體と爲べきかを研察する時は體多なりと云はんよりも寧ろ唯一なりと謂ふべきを適當とす何となれば差別は現象界の本領にして平等は實體界の真相なればなり而して今萬有の實體に就て一多を論ずることは差別的事體を論ずるに非ずして差別的諸現象の依りて起る無形無象の眞理にあるが故に眞如は平等無差別なりと謂はざる可からずと立つるなり(五)又或論者は萬有の實體たる眞如は一とも多とも論ずべからざる所謂不可知的幽玄高妙の者なりとす其故は凡そ萬有實體は幽玄高妙にして吾人凡夫の言語を以て説明せんとしても到底説明し得らる可き者に非ず又心識を以て識知せんとしても到底識知すること能はざるものなり然るに前來述ぶる所の四説の如きは此不可説不可知の幽玄高妙なる眞如に對して可説的可知的に一多を論定せんとするは是れ畢竟事物の輕重を辨せざるに基す故に眞如なるものは吾人の言語思想を悉く超絶したるもの故一多は論すべからずとするなり(已上)

此の如く萬物の實體たる真如に就て、或は一とし、或は多とする等種々の説われど、要するに此五説の中前四説の如きは佛敎に所謂依詮と廢詮との二門ある中、依詮門に就て其説を立てたる者にて、又第五の説は廢詮門に依りて立てたるものなり、惟ふに一切萬物は其幽を探り其妙を究むるときは、滿目充耳一として吾人の言語思想を超越したる者にあらざるなし、解深密經第一卷勝義諦相品に、解甚深密意菩薩が如理請問菩薩に對して、離言不二の旨を説き、釋尊が法涌菩薩に對して、一切尋思の相に超過せる旨を説きたるが如き、又維摩經第八卷入不二法門品に、三十二の菩薩各自己の意見を説き了りて、文殊菩薩の意見を求めたる時、文殊は我が意の如きは一切法に於て無言無説無示無識諸の問答を離ると云ひ、維摩居士は默然として無言なりしが如き、是れ即ち吾人の言説思想を超越せしむるなることを示せるなり、起信論に離言真如と云ふも亦此に外ならず、然れども吾人に心識の存する以上は之を自己の智力に訴て以て説明せんとするは當然なり、而して今茲に萬物の實體は一なる乎多なる乎と論ずるは、依詮と廢詮

の中、依詮に屬するもの故、説明し得らるゝ限りは之を説明せざる可からず、而れども其真如の一多を論ずるは固より現象界に屬する差別的實體にあらざれば無論唯一平等なりと云はざる可からず、解深密經勝義諦相品に、釋尊が善現に對して、徧一切一味相と言はるゝは即是れなり、然れども其所謂一と云ふは相對的數理の一にあらざる、唯不二平等を顯はさんか爲めに強て一と言ふのみにして、所謂絕對的非數理の一なるなり、法鼓經に一亦不爲一爲離諸數故とあるは即ち之を云ふ

果し然らば何が故に諸經論の上に真如に就て或は六種有りとし、或は十種有りとするや、彼の宇宙萬有を區分して一を有爲とし、二を無爲とする中、無爲に就て真如無爲、擇滅無爲、非擇滅無爲、虚空無爲、不動無爲、想受滅無爲の六種ありとし、又十真如と稱して真如に一に遍行真如、二に最勝真如、三に勝流真如、四に無攝受真如、五に類無別真如、六に無染淨真如、七に法無別真如、八に不增減真如、九に智自在所依真如、十に業自在等所依真如の別ありとせり、若し真如は唯一にして、二も無

く三も無ければ、斯く差別あるべからず、此義如何と云ふに、如此設令六種に分ち、或は十種に分つも、真如其者に於ては六個の別あり、又十個の別體ありとするに、あらず、唯た真如を觀察する方面の異なるに従ふて、種々の名を附したるに過ぎず、且らく先づ之を六種無爲に就て云へば、第一の真如無爲は、直に萬有の實體を指したるものなれども、後の擇滅無爲等の五は、其實體たる真如を觀察する方面の異なるに従て、其名を附したるに過ぎず、即ち真如は諸の煩惱等の惑亂を離るゝと、恰も虚空の障りなきが如くなるを以て、虚空無爲の名を立て、又其真如を證るには、諸の煩惱を斷滅すべき、高尙なる智力を起すに非れば、不可なるを以て、擇滅無爲の名を立て、又真如は假令吾人の智力に由りて顯はされずとも、本來其性質清淨にして、自存自立する者故、其義に就て、真如に非擇滅無爲の名を立て、又真如は苦樂を滅したる所に顯はるゝ道理あるが故に、其義に就て、不動無爲の名を立て、又真如は想受の滅したるが如きに顯はるゝ義ある故に、想受滅無爲の名を立てたるなり、然れば無爲に六種有りと云ふも、これ唯絶待的唯一真如の上に、種

々の名を附したるに過ぎざることを知るべし、其十真如の如きも、真如は無差別平等なる故、十種の別體有に非ざれども、其真如を悟らんとする者の智力に、十種の等差あるが故に、其等差に應じて、悟り得る真如に、十種の別號を附したる者なり、即ち未だ曾て真如を悟りしこと無き者が、始めて悟りし時、其前に顯はれし真如を、遍行真如といひ、此遍行真如を悟りし上に、更に智力の一段進歩せし者が、悟入する真如を最勝真如と名け、更に漸々智力の進歩して、最後に今一步進まば、方に佛陀と成らんとする者の悟證する真如を、業自在等所依真如と名けるなり、依て唯識論第十四に曰く、

雖真如性實無差別、而隨勝德假立十種、雖初地中已達一切、而能證行、獨未圓滿、爲令圓滿、後々建立、一

之を要するに、真如は其體性を論ずれば、平等無差別にして、二も無く三もなしと雖も、而も諸經論に於て、或は六種とし、或は更に開きて十種とするが如きは、普遍的真如實體上に種々の名稱を附したるまでにて、別に六種又は十種の體ありと

謂ふに非らざるなり。起信論に眞如に離言と依言の二種を分ち、其依言に空眞如と不空眞如の二種を分ち、これ眞如其者を觀察するに、消極的方面よりして空眞如と名け、積極的方面より見て不空眞如と名けたるまでにて、二者別に存するに非らざること、亦准し知るべし。

起信論曰、心眞如者、即是一法界大總相法門體、所謂心性不生不滅、一切諸法、唯依妄念而有差別、若離心念、則無一切境界之相、是故一切法、從本已來、離言說相、離名字相、離心緣相、畢竟平等、無有變異、不可破壞、唯是一心、故名眞如。

第四章 眞如より萬象を開發する所以

既に眞如は萬有の實體なり、此眞如如何にして萬有を現象するか、彼の賴耶緣起を主張する者は、眞如を以て、唯た生滅變化せざる不變の一義のみ有りとするが故に、眞如より萬物發生すと云ふこと能はされども、此眞如緣起を主張する者は、然らず、眞如に不變隨緣の二義有りとするが故に、眞如界中より、萬象を現し得る

ものとす。其所謂不變隨緣とは、眞如は一切萬物の實體にして、横に十方、豎に三世に涉りて、生滅變化すると無きが故に、自ら自性不變の義あり、自性不變なりと雖も、而も善惡の緣に従て、染淨の諸法となるが故に、隨緣の義あり、例へば、海水の風に緣に遇ふて、波浪を起すが如く、眞如の自體動搖して、物心の萬境と顯はるゝ者、之を隨緣眞如と名け、又風緣に依りて起れる波浪の當體即水なるが如く、善惡の緣に従ふて顯はれたる物心萬境の當體湛然として、而も不生不滅なる者、之を不變眞如と名くるなり、此の如く、眞如に不變隨緣の二義ありて、不變の義に乖かずして、而も隨緣して萬象となりつゝ、而も其體恒常にして不變なるが故に、彼の賴耶緣起を主張する者が、眞如に唯た不變の一義のみありて、隨緣の義を具せずと云ふと、同日の所論に非ざるなり。

然るに此不變と隨緣とは、不變は其體常住にして不生不滅なることを意味し、隨緣は緣に隨て生滅變化することを意味したるものなれば、眞如にして不變の義あらば隨緣して物心の萬象となると云ふことあるべからず、若し隨緣して物心

の萬象となるとせば、既に不變にあらざるが故に、生滅變化の有爲法と云はざる可からず、かゝる正反對の兩義か、如何にして眞如一體中に具足せりと云ふべきや、是れ通常此眞如縁起を主張する者に向つて加ふる間難なり、今此間難に對し、聊か之れが答辯を試ん、惟ふに、不變と隨縁とは、一見正反對の兩義に似たれども、仔細に觀察する時は、決して然らざるべし、何となれば、眞如に不變の義ありと云ふも、其不變は唯た凝然常住なりと云ふ意に非ず、眞如が縁に隨て物心の萬象となりつゝ、而も常に自家の性質を失はざるを云ふ者なればなり、譬ば金屬が種々異様なる器物となるも、金の自體は依然として、其性質を失はざるが如し、若し眞如にして不變の一義のみありて、隨縁の義なき時は、物心の萬境は如何にして縁起することを得べきや、之を譬ふるに、恰も鏡の物像を現するが如し、鏡の體が清淨にして、不變不動なる時は、能く萬像を現すれども、若し鏡の體にして、清淨ならざる時は、物像を現すると能はず、鏡の清淨なる時、唯物像を現すのみならず、物像を現するに依りて、却て自體の清淨なることを顯はす、されば像を現するに依り

て、其明淨不動なることを顯はし、明淨不動なるに依りて、能く物像を現す、今亦然り、眞如の自體清淨にして、不變不動なるが故に、能く隨縁して物心の諸現象を生ず、物心の諸現象を生ずる故に、却て眞如自家の性質不變不動にして、清淨なることを顯はすなり、若し眞如にして不變の一義のみ有りて、隨縁の義無き時は、物心の萬境は生じ來ること能はざるべし、五教章中卷に之を示して曰く、

猶如明鏡現於染淨、雖現染淨、而恒不失鏡之明淨、只由不失鏡明淨故、方能現染淨之相、以現染淨、知鏡明淨、以鏡明淨、知現染淨、是故二義唯是一性、雖現淨法、不增鏡明、雖現染法、不污鏡淨、非直不染亦乃由此反顯鏡明淨。

然らば、此不變と隨縁の二義は、不變の理に由りて、隨縁の義を顯はし、隨縁の義に由りて、不變の理を顯はし、須臾も離るべからず、若し眞如に不變の一義のみ有りて、隨縁の義無き時は、不變も不變たるの義顯はれ難く、又隨縁の一義のみ有りて、不變の義無き時は、隨縁も隨縁たるの義顯はれ難し、故に、此二義は眞如一體中の義別にして、互に相依り相待て、始めて眞如の眞如たる所以を顯はすものなれば、正反

對の兩義と云はんよりも寧ろ相成相資の兩義と云ふべきなり、

夫れ然り果して眞如に如此兩義を具ふるならば何故に佛地經唯識論等に眞如
凝然と云ふや、是れ賴耶緣起を主張する者より眞如緣起を主張する者に向ての
問難なり然れども其所謂眞如凝然と云ふは眞如緣起の意を以て見れば唯だ不
變の一義のみありて隨緣せずと言ふにはわらず眞如隨緣して萬象となりつゝ、
而も恒に自性を失はざるを云ふのみ敢て隨緣して諸法とならざるを凝然常と
云ふに非ざるなり是を以て五教章中卷に實に左の如く云へり曰く、

問聖敎中並說眞如爲凝然常既不隨緣豈是過耶答聖說眞如爲凝然者是隨緣成
染淨時恒作染淨而不失自體是即不異無常之常名不思議常非謂不作諸法如情
所謂之凝然也若謂不作諸法而凝然者是情所得故即失眞常以彼眞常不異無常
之常不異無常之常皆出於情外故名眞常是故經中不染而染者明常作無常也染
而不染者明作無常時不失常也、

之を要するに彼の賴耶緣起を主張する者は眞如をして唯だ不變の二義のみあ

りとするが故に眞如より萬有開發すと云ふことを得ずして眞如以外に其發生
すべき原因を求む即ち萬有開發の原因は眞如實體上に定めずして現象上に其
論據を求るむなり然るに此眞如緣起を主張する者に在りては既に眞如は不變
の一義のみならず隨緣の徳ありとするが故に一切の諸現象は皆此眞如界中よ
り緣起せしものとす、

第五章 眞如より迷界の萬象を現する状態

既に眞如に不變隨緣の二義ある中隨緣の徳に隨へば眞如界中より一切萬物を
變現開出することを得然るに其隨緣の中に自ら違自順他と違他順自の二徳あ
り此中違自順他の徳に隨へば迷界の萬象を現出し違他順自の徳に隨へば悟界
の萬象を變現開出することを得此中先づ違自順他の一方に就て眞如界中より
迷界の萬象を現出する状態を説かん、

眞如は一切諸法の原體にして所謂横に十方豎に三世に通じて常恒不變なる絶

對的無限の眞理なり、此絶對無限の眞理に對し、眞理を眞理の如く有りの儘に見ること無き智明の缺けたるものあり、之を根本無明と云ふ、此根本無明起きて眞理を有りの儘に見ること能はざれば、隨て枝末無明續起して、種々差別的妄想分別の念を生ず、此差別的妄想分別の始終を總括して、起信論には開きて九相とし、合して龜細の二相とせり、其所謂九相とは、一に業相、二に能見相、三に境界相、四に智相、五に相續相、六に執取相、七に計名字相、八に起業相、九に業繫苦相是れなり、此中第一の業相とは、根本無明の不覺、眞如を眞如の如く有りの儘に見ること能はざる時、此に始めて妄想心起る、其妄想心の起點を業相と名く、轉の義、第二の能見相とは、既に根本無明が眞如に對して、有りの儘に了知せざるに依りて、妄想心起動し來る、此妄想心の起動と共に、主客の見起る、其主觀的作用を能見の相と名く、第三の境界相とは、其主觀的作用に對する客觀的對象是なり、第四の智相とは、既に主觀的作用によりて、客觀的對象を變現するが故に、此對象は心内に現せる幻化の物にして、心外實有のものに非ざるなり、然るに此心内に現せる幻化の物に

對して、心内所現と知らずして、心外實有と誤認するが故に、其物に對して貪欲瞋恚等の種々なる妄想分別の念を生ず、之を智相と云ふ、第五の相續相とは、前の智相の妄念分別の心が、漸々續起して止まざるを云ふ、此前の智相と此相續相とは、共に法執と稱して、一切萬物の眞相に迷惑して起る妄念なり、第六の執取相とは、前の智相、相續相の法執分別の妄念心生じたる後に、更に人執の煩惱を起して執着するなり、第七の計名字相とは、前の執取相の執着が、益々深くなると共に、心中に善惡好媿是非邪正等の種々なる差別の名稱を附して、或は愛し或は憎むと云ふ情を起すを云ふ、第八の起業相とは、既に内心に種々の煩惱を起すが故に、更に身體言語の上に、種々の業を現起するを云ふ、第九の業繫苦相とは、既に善惡等の諸業を作るが故に、其業縁によりて招く所の結果を云ふ、此九相の中、前の三相は極めて微細なるが故に、之を名けて三細とし、後の六相は、前の三相に比して龜顯なるが故に、名けて六龜と云ふ。

第一、業相

第二能見相

三細

第三境界相

第四智相

九相 第五相續相

第六執取相

第七計名字相

第八起業相

第九業繫苦相

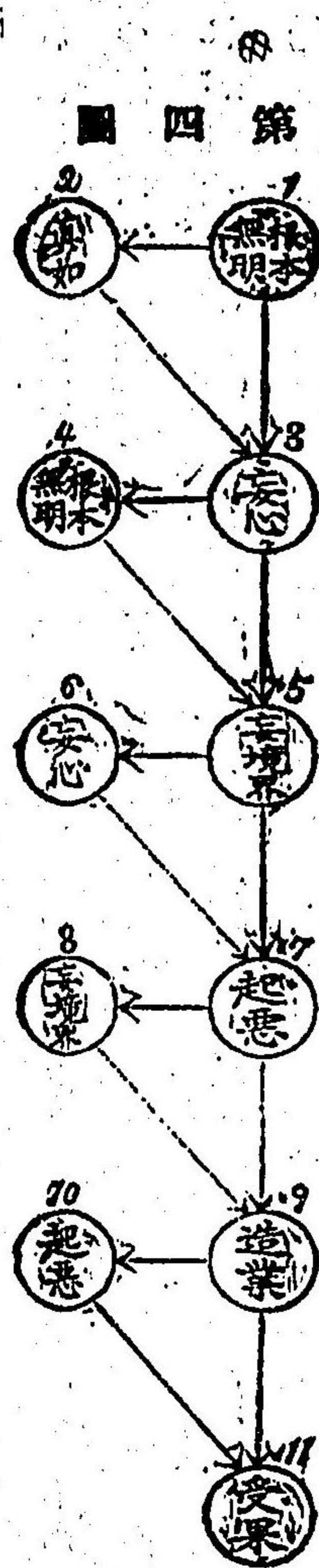
六塵

夫れ何が故に此の如く三細を生じ又六相を生じ來れるや之れが因縁無かるべからず惟ふに之れが由りて來る因縁を大觀するに三細の生じ來るは眞如を因とし無明を縁とし又六塵の生じ來るは無明を因とし妄境界を縁として生じ來るなり何となれば設令眞如は一切萬物の原因なりと云ふと雖ども其原因たる眞如より迷界の萬象を現するには其現すべき縁便りとなる者無かる可からざ

ればなり例へば石は火を發すべき性質あれども其火を發すべき縁即ち石を打つ機會なければ火を發すること能はざるが如し眞如に違自順他の徳ありて己れが自性清淨なる徳に背きて反對なる不覺無明に隨ふの徳ありとも若し其不覺無明なかりせば迷界の萬象を現すること能はず是れ迷界の現象中三細は眞如を因とし無明を縁とすと云ふ所以なり而して既に眞如を因とし無明を縁とするが故に迷界の諸現象の中微細なる三細即ち吾人の精神界中最も微細なる心を現はし來る此微細なる心を現はし來ると共に主客兩觀の作用を現す而して其客觀は主觀的心内の對象なれども其心内の對象に向て心内の境と知らずして妄想分別の念を生じ種々の煩惱等を起造して苦果を招く故此等の妄想分別等は何より起るかと云へば無明を因とし妄境界を縁とすと云はざる可からず尤も茲に無明を因とし妄境界を縁とすと稱するが故に六塵は眞如を因とせざるやと云ふに眞如は萬有の本原なるが故に六塵と雖も眞如を因とすべきは勿論なり然れども三細は根本無明が眞如に向て直接に了解せざるより起き來

る親迷の者故、眞如を因とし無明を縁とすと爲せしむ、此六能は其三細の一たる
心内所現の境界を、心内所現の境界と了知せざるより起き來る者故、無明を因と
し妄境界を縁とすと云ふべきなり、然らば一切迷界の萬象は、何者より起き來るか
と云へば、眞如と無明と妄境界と云はざるべからず、然れども是れ元より大觀な
り、其詳細なること茲に盡くすべきに非ず、

若し夫れ染淨熏習の道理によりて、之れが生起の狀相を考ふれば、根本無明、眞如
に向て、其不覺的勢力を熏するが故に、無明眞如相依りて妄心相を生ず、此妄心能
熏となりて、無明に其勢力を熏するが故に、不覺無明の力益増大して、妄境界を現
す、此妄境界、更に妄心に向て其勢力を熏するが故に、遂に惡を起し業を造り、其結
果を招くに至る、之を表すること左の如し、



第六章 根本無明の起因

前には眞如に不變隨緣の二義ある中、隨緣に違自順他と違他順自の二徳ある中、
違自順他の徳に従へば、迷界の萬象を生じ來り、其迷界の萬象を生じ來るに就て
は、根本無明ありて、眞如を眞如の如く有りの儘に見ると能はざるに基すと云ふ
ことを説きたり、然るに其所謂根本無明は、本來獨立自存の者なりや、將た依存的
にして其依りて來る原因ありや、若し本來獨立自存の者ならば、迷界の萬象は、眞
如と無明の二元所生と爲ざる可からざるが故に、唯だ眞如界中より生ずと謂ふ
可からず、依之若し獨立自存の者に非すとせば、彼れは何者より生じ來りしぞ、其
原因無かる可からず、惟ふに眞如は、自獨立自存の者なれども、無明は依存的にして
本來獨立自存の者に非ざるが故に、必ず其依りて生じ來りし原因無くんば、非ざ
るなり、果して原因ありとせば、其れ何者ぞ、曰く、或は眞如なりと云ふ可く、又或は
阿梨耶識なりと云ふ可し、換言せば、無明は眞如に依りて生じ來り、又阿梨耶識に

依りて生じ來ると云ふ可し、而して其所謂眞如に依りて生じ來ると云ふは、元來無明は眞如を有りの儘に知るべき智明の無きに名けたる者なり、既に眞如を眞如の如く有りの儘に見ること能はざるに於て、始めて無明なる者生じ來れるもの故、無明は眞如に依りて起き來りしと謂はざる可からず、例へば暗夜に木杭を見て木杭なりと了知せば、之れが誤謬の見なる者無けれども、之に對して木杭なりと了知すること無ければ、其時始めて誤謬の見なる者現生す、故に誤謬の見は、彼れ何に由りて生せしやと云は、杭に由りて生せりと云はざる可からざるが如し、故に起信論に此旨を説きて曰く、

以不達一法界故、心不相應、忽然念起、名爲無明（義記下左）

又阿梨耶識に依りて起ると云ふは、無明と阿梨耶識は互に緣となる者にして、無明に依りて阿梨耶識を生じ、又阿梨耶識に依りて無明を成せし者なり、根本無明が眞如を眞如なりと了知せざるに依りて、眞と妄と和合して阿梨耶識を成せし者なれば、阿梨耶識は無明に依りて生せりと謂はざる可からず、然れども其阿梨

耶識を成せし無明は阿梨耶識以外に、孤立別存せる者に非ず、阿梨耶の有ると共に無明も亦存在せる者にして、即ち阿梨耶識有るに依りて、無明有ることを得、若し阿梨耶識無ければ、從て根本無明なる者も有る可からず、古來眞如緣起の論旨に對して、人の多く誤謬の見を懷くは、眞如に依りて無明あり、無明に依りて阿梨耶ありと生起次第を示すが故に、阿梨耶無き以前に、既に無明別存せるが如く、思念する是れなり、然るに阿梨耶識は即ち賴耶緣起を主張する者の第八識にして、此第八識に離れて外に別に無明の獨存す可き道理ある可からず、然るに第八識無き已前に無明のみあるが如く思ふは、是れ最も大なる誤謬と云ふ可し、依之起信論に、

心生滅者、依如來藏故、有生滅心、所謂不生不滅與生滅、和合非一、非異、名阿梨耶、

（義記中本丁）

と即ち眞如と無明和合せしものを阿梨耶と名くと説きつゝ、更に又其後に至り、

以依阿梨耶識、說有無明（義記中本四）

といへり、然らば無明は何に依りて起き來るかと云へば、真如に依りて生ずと云ふと共に、又他の一面には、無明は阿梨耶識に依りて生ずと謂ふべきなり、然るに此無明は真如に依りて生じ、又阿梨耶識に依りて生ずと云ふに對し、種々の疑問あり、今其主たる者を擧ぐれば、真如に依りて生ずと云ふに對しては、真如後悟後再迷の疑難あり、又阿梨耶識に依りて生ずと云ふに對しては、更に真如別體の難あり、是れ真如縁起に對する古來の三大疑難なり、此中先づ第一の疑難の意は、無明は真如に依りて起るとせば、真如は無明の起らざる已前に存在し、無明は此真如に依りて起るが故に、真如に對して後時に在りて存すと謂はざる可からず、然るに真と妄とは相對得名なり、未だ妄の在らざる前に唯だ真のみ獨り存すべき道理なし、是れ第一疑難の大要なり、又第二の疑難の意は、真如は自性清淨にして、無明は妄染なり、其自性清淨なる真如前に在りて、而して後忽然として無明生ずとせば、吾人多年の功を積み、徳を累ねて、遂に佛陀の悟を開きても、真如より無明生ぜしもの故、一たび成佛得脱せし後に於て、復再び無明を起して迷はざ

る可からずと云ふ疑難なり、又第三の疑難は、無明は阿梨耶識に依りて生ずとせば、無明と阿梨耶識は親密の關係あれども、真如とは全く關係無きが如し、果して無明は真如と關係無くして、唯だ阿梨耶識に依りて生ずとせば、無明と真如とは、無明の外に真如あり、真如の外に無明ありて、真妄別體と云はざる可からず、真妄別體ならば、萬物は唯だ真如一元の縁起に非ずして、真如無明の二元所生と云はざる可からずと云ふ疑難なり、

根本無明

真如より生ずと云ふに就て……

阿梨耶識より生ずと云ふに就て……第三、真妄別體難

第一、真前妄後難

第二、悟後再迷難

此中先づ第一難の意を答ふるに、無明は真如に依りて起ると云ふも、真如前に有りて無明後に起ると云ふに非ず、真如の無始の存在なると共に、無明も亦無始なりとするは、真如縁起を主張する家に於ての一大斷案なり、依て近くは起信論に、無始無明と説くを、其下の義記中本二十左に、危細に約すると、真妄に約するとの二

義を以て解釋せり、即ち其危細に約する義は、迷の者として無明より始めなる者有ること無きが故に、無始と云ふと釋し、眞妄に約する義は、無明は眞如と同じく元始無きが故に、無始と云ふと釋せり、此後の解釋に依れば、明かに無明は無始にして、眞如と同じく元始なきことを證明せり、人の最も多く唱導する彼の忽然念起名爲無明の文の如き、忽ち見れば、無明には始めあるが始く見れども、是れ決して然らず、其下の義記下本丁には、危細相依と念起無初に約するとの二義を以つて解釋說明せり、其危細相依の義とは、根本無明は染法の源と爲り、最極微細にして、更に染法の此が根本となるもの無きが故に、忽然念起と云ふと釋し、又念起無初の義は、根本無明起るも、其初無きか故に、忽然と説きたるものにて、時節に約して忽然と説きたるに非ずと解釋せり、然れば、眞如緣起の主義に於ては、無明は眞如と同じく無始とすること、動かす可からざる一大斷案なり、然るに其無始なるにも拘らず、眞如に依りて無明ありと云ふは、眞如は實體にして、無明は現象なり、又眞如は不起にして、無明は起動なり、既に眞如は實體にして不起なり、無明は現

象にして起動なるが故に、義を以て之が説明をなす場合には、現象に依りて實體起ると云はんよりも、寧ろ實體より現象起ると云はざる可からず、是れ眞如無明の關係を説くに、眞如に依りて無明ありとする所以なり、

然るに此無明の無始と云ふに就て、更に疑難あり、凡そ無始なる者は必ず無終なり、之に反し、有始なる者は亦必ず有終と云ふことは、道理上動かす可からざる一大法則とす、然るに今無明無始とせば、隨て亦無終と云はざる可からず、若し無終とせば、吾人如何に身心を修養し、工風を凝すも、彼れ滅盡する時無かる可し、依之若し滅盡するものとせば、是れ即ち有終なり、有終ならば其有終と共に、無明は有始ならざる可からず、此進退雙關の問難如何すべき乎と云ふに、予は之を答ふるに、實體と現象との兩方面よりせん、と欲す、先づ實體の方面に就て解釋すれば、無明は自己と正反對なる覺の現象と同じく、眞如を以て體とするが故に、其體に就て云へば、眞如本覺の無始無終なるが如く、無明も亦無始無終と謂ふ可きなり、故に起信論に曰く、